

TOMATO

トマト銀行 ディスクロージャー 2016



岡山市・倉敷市と包括協定締結!

「本業支援アクション先活動」

平成28年4月 全営業店でスタート!



もんげー
岡山!

岡山後楽園 (岡山市)



取締役社長

たかぎ しょうご

高木 晶悟

平素よりトマト銀行をお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

当社の平成27年度のディスクロージャーを作成いたしましたので、ご高覧ください。

地域のみなさまには、引き続き、変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

金融経済環境

当期のわが国経済は、中国をはじめとする新興国等の景気減速の影響により輸出や生産面などに弱さが見られましたが、企業収益や雇用・所得環境の改善を背景に、全体として緩やかな回復基調で推移いたしました。今後につきましては、金融資本市場の変動や海外経済の下振れのほか、熊本地震の経済に与える影響に注意が必要ですが、各種政策の効果もあり緩やかに回復していくことが期待されます。

当社グループの主な営業基盤である岡山県におきましても、海外情勢の動向などには注意が必要であるものの、個人消費が底堅く推移しているほか設備投資も持ち直しており、県内景気は緩やかな回復を続けていくものと思われまます。

金融面におきましては、日本銀行は、平成28年1月29日に「マイナス金利の導入」を発表し、2%の「物価安定の目標」の実現を目指し、これを安定的に持続するために必要な時点まで、「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」を継続することとしています。

「トマトみらい創生プラン」スタート

このような情勢のなか、当社は、平成27年4月、経営ビジョン（10年後の目指す姿）に「夢をかなえ、地域の未来を創造する銀行」を掲げ、その実現に向けたファーストステップとして、平成27年4月から平成30年3月までの3カ年を計画期間とした中期経営計画「トマトみらい創生プラン ～進化への挑戦～2018」をスタートさせました。

経営ビジョン

(10年後の目指す姿)

夢をかなえ、地域の未来を創造する銀行

当社の経営ビジョン(10年後の目指す姿)として「夢をかなえ、地域の未来を創造する銀行」を掲げました。中期経営計画は、この経営ビジョンの実現に向け、チャレンジするファーストステップと位置づけています。(※中期経営計画は、10年後の目指す姿を基に、3年後、6年後の到達目標を定める方法で策定しました。)

経営ビジョンの実現に向けて、

- ①地域と産業を結ぶ架け橋(地域活性化のコーディネーター)、
- ②お客さまを深く理解し、徹底的に寄り添い、真にお役に立てるライフパートナー、
- ③社員一人ひとりの人間性、個性の発揮により全員精鋭を目指します。

平成27年度の業績（単体）

経常収益は、資金運用収益の増加等により2.8%増（前期比+5億69百万円）の207億45百万円と3年連続の増収となりました。経常利益は4.0%増（前期比+1億9百万円）の28億22百万円と7年連続の増益となりました。当期純利益も11.9%増（前期比+1億92百万円）の18億9百万円と4年連続の増益となり、過去最高益を更新しました。

預金や貸出金などの業容は順調に伸びており、上場地銀のなかでトップクラスの伸びを継続しています。事業者向け貸出先数も前期比630先、7.4%増の9,037先となり、計画を上回るペースで増加しています。足下の業績が順調に推移しているのは、平成26年6月の社長就任以来、力を入れている「お客さまに徹底的に寄り添う」営業戦略とそれを下支えする営業支援システム（SKYBANK）によるお客さまに関する様々な情報の社内共有化によるところが大きいと考えています。

組織改正による推進体制の整備

平成27年6月26日には、中期経営計画の重点目標の推進体制を強化するため、組織改正を実施し、営業本部内組織を「営業統括部」と「コンサルティング営業部」に機能別に再編することにより、地方創生の支援に加え、企業のお客さまには創業から発展・承継までライフステージに応じた最適な「本業支援」を、個人のお客さまにはその一生をトータルにサポートする「最適提案」を実践していく機動的かつ効率的な遂行体制を構築いたしました。さらに、戦略的市場運用力の強化を目的とした「マーケット本部」を新設したほか、ダイバーシティの推進のため、人事部内に新たに「ダイバーシティ推進チーム」を設置し、女性の活躍推進などすべての社員が活躍できる職場づくりを進めております。

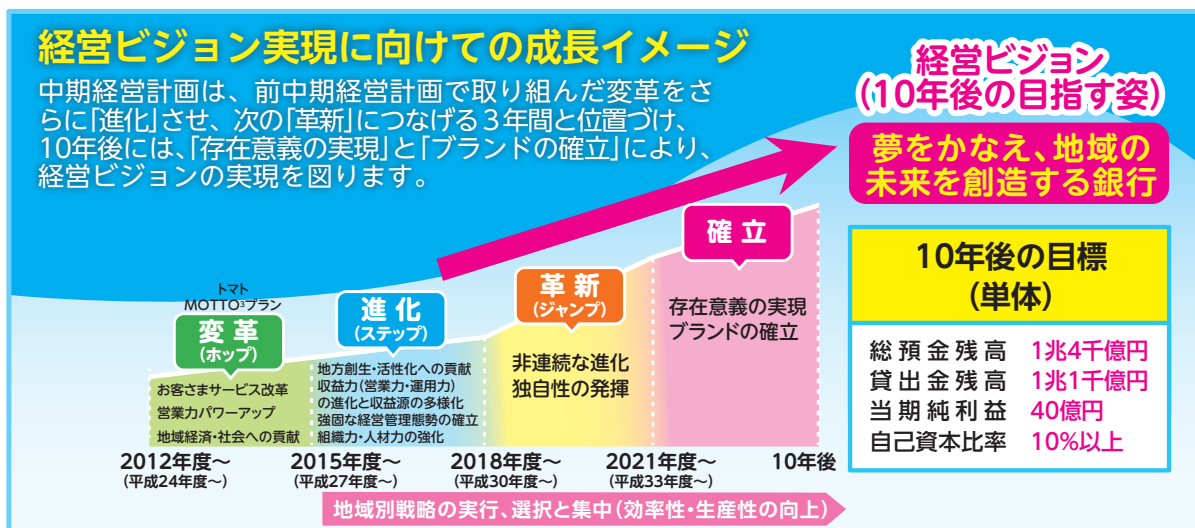
「本業支援アクション先活動」スタート

特に、「お客さまに徹底的に寄り添う」戦略を具現化した「本業支援」の活動を定着させるなかで、コンサルティング機能をより一層発揮し、創業・新規事業支援や医療・介護、農業、企業の海外進出などの成長分野支援のほか、事業承継の支援に全社を挙げて積極的に力を注いでおります。

平成27年4月に開始した「本業支援」は、お客さまのライフステージ（創業から事業承継）に徹底的に寄り添い、様々なニーズ（思い、悩み、課題、戦略など）に対して迅速にかつ全社を挙げて的確に伝えていくことで、お客さまの経営力を高めていただく営業活動です。平成28年4月からはこの取り組みをさらに強化するため、「本業支援アクション先活動」を導入しました。これは支店長や渉外担当者が、本部と連携して事業性評価を行うもので、お客さまとともに経営課題を洗い出し、解決に向けた提案や支援を行う取り組みです。また、同時に財務分析ツールの活用も始めました。これによりお取引先企業の成長性をシミュレーションできるようになり、より一層保証や担保に頼らない、事業性を評価した融資に取り組んでまいります。

岡山市・倉敷市と包括協定締結

地方創生に関しては、平成26年8月に岡山県と連携・協力に関する包括協定を締結して以降、金融商品の開発や提案活動などにより各自治体の地方版総合戦略の策定・実行を積極的に支援し、平成28年3月には岡山市、倉敷市と包括協定を締結いたしました。当社は、今後も、地元自治体と一体となって個々の課題解決に向けた地方創生に積極的に取り組んでまいります。



中期経営計画 (平成27年度～平成29年度)

トマトみらい創生プラン ～進化への挑戦～ 2018

基本方針

- ◆ お客さまの頼れるパートナーとして、幸福・成長・発展を多面的に支援し、地域の活性化に貢献します。
- ◆ お客さまを深く理解し徹底的に寄り添うことで永続する信頼関係を確立します。
- ◆ 収益源の多様化を図り、成長力のあるビジネスモデルを構築します。
- ◆ 独自性発揮への限りない挑戦により、社員主役の個性あふれる銀行への転換を図ります。

重点目標

地方創生・活性化への貢献

収益力(営業力・運用力)の進化と収益源の多様化

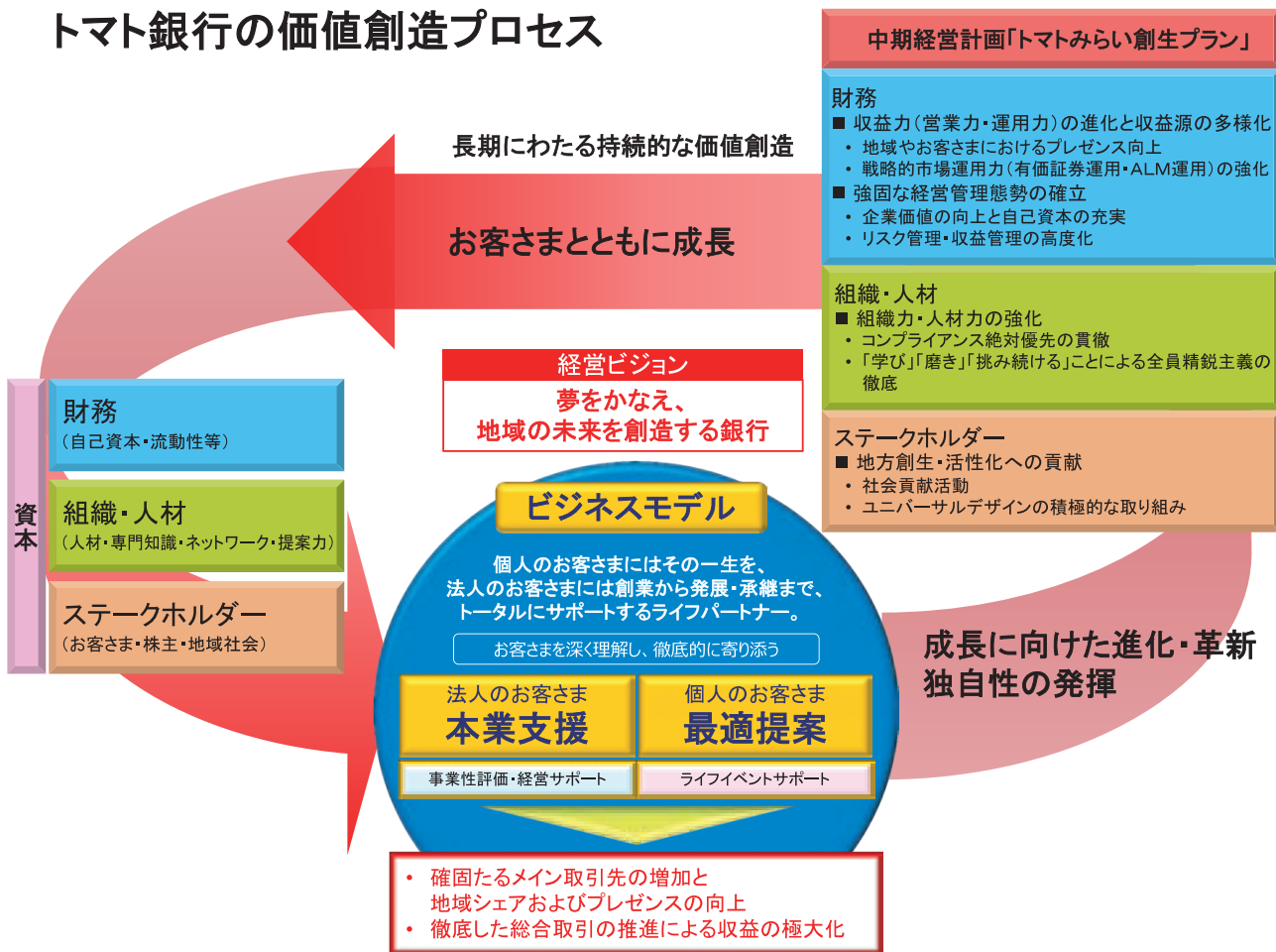
強固な経営管理態勢の確立

組織力・人材力の強化

■ 経営目標(単体)

項目	平成27年度 (実績)	平成29年度 (目標)
①コア業務純益	37億円	30億円
②当期純利益	18億円	20億円
③預金残高	10,731億円	11,300億円
④貸出金残高	9,285億円	10,000億円
⑤事業者貸出先数	9,037先	10,000先
⑥自己資本比率	8.8%	8%以上
⑦ROE (当期純利益÷純資産)	4.4%	5%程度
⑧金融再生法開示債権比率	2.67%	2%台

トマト銀行の価値創造プロセス



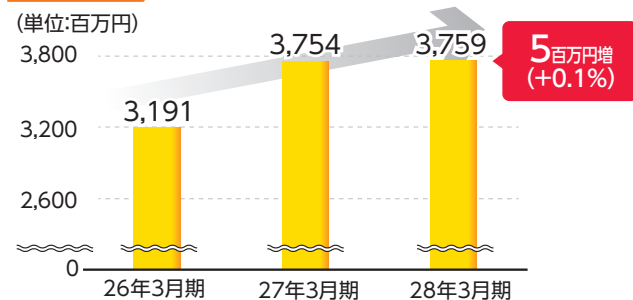
業績ハイライト (単体) (平成27年4月1日～平成28年3月31日)

平成27年度の業績については、預金・貸出金の伸びが好調に推移し、また、与信費用の減少に加えて営業経費が減少したことなどから、経常収益は3年連続の増収、経常利益は7年連続増益となりました。また、当期純利益は4年連続の増益となり、過去最高益を更新しました。

コア業務純益

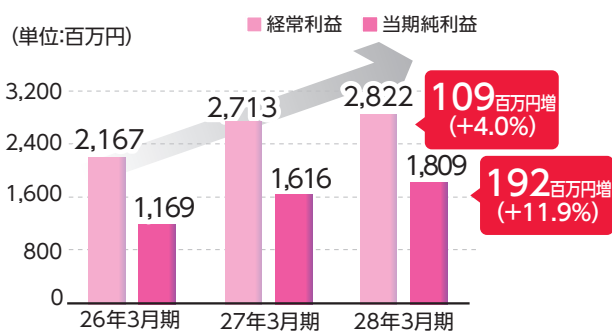
銀行の本来の業務による利益を表すコア業務純益は、前年比+5百万円の3,759百万円となりました。

コア業務純益 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額 - 国債等債券損益



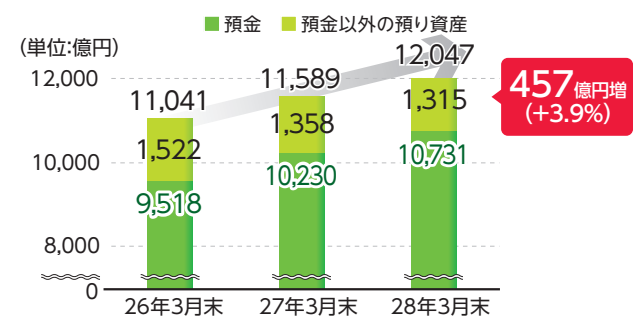
経常利益・当期純利益

経常利益は、与信費用の減少により、前年比+109百万円の2,822百万円、当期純利益は、前年比+192百万円の1,809百万円となりました。



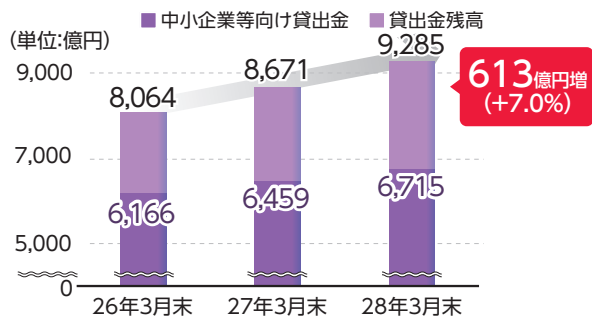
預り資産

預り資産は、各種キャンペーンの実施などにより、預金を中心に前年比+457億円の1兆2,047億円となりました。



貸出金

貸出金は、中小企業や個人のお客さまの資金ニーズに積極的にお応えし、前年比+613億円の9,285億円となりました。



自己資本比率・不良債権比率・ROE

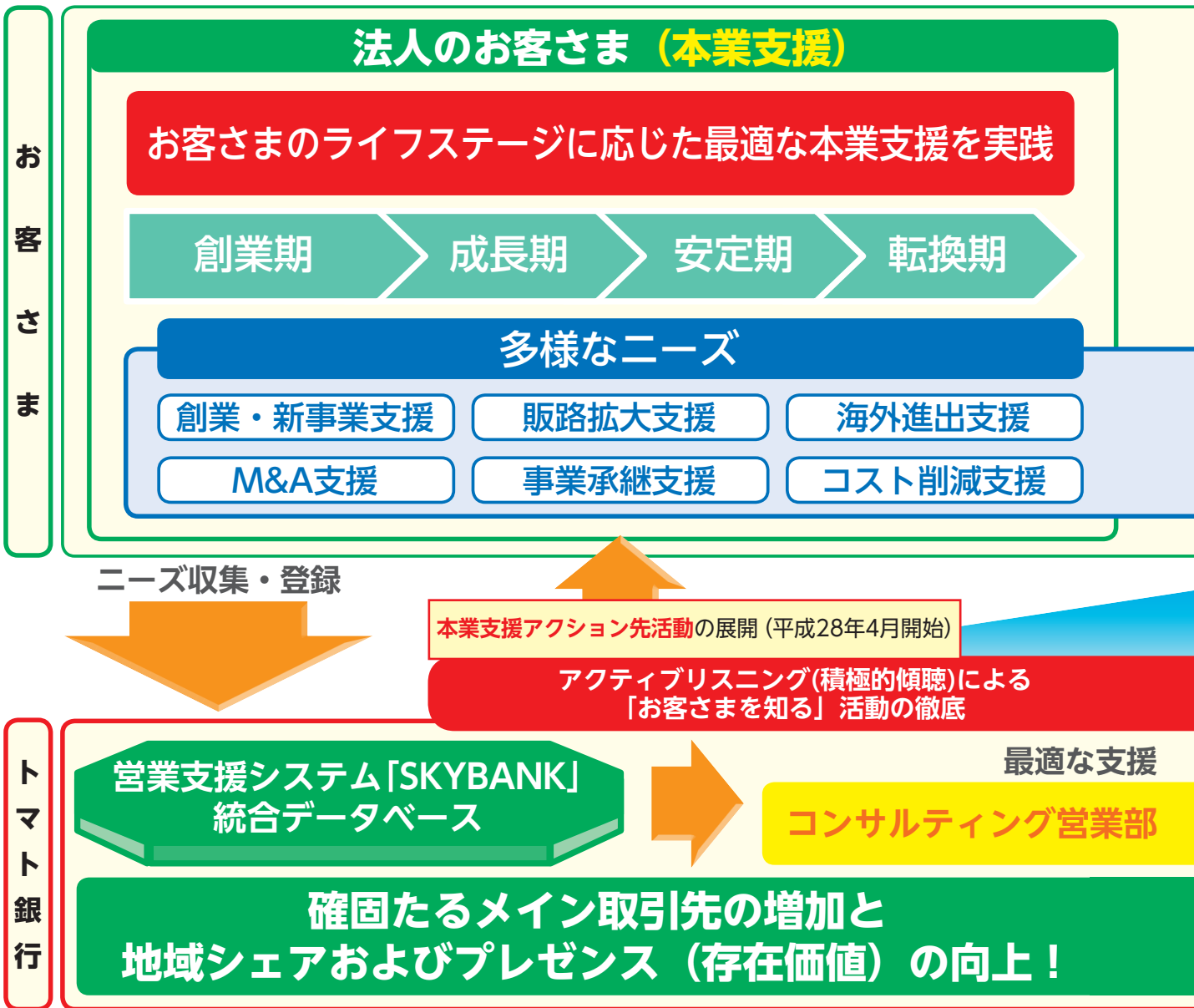
自己資本比率は、平成28年3月末では8.83%であり、健全性を維持しております。不良債権比率は、前年比△0.18%の2.67%、資本の経営効率を表すROEは前年比+0.23%の4.42%と順調に推移しております。

(単位:%)

項目	H26/3	H27/3	H28/3
自己資本比率	9.78	9.44	8.83
不良債権比率	3.32	2.85	2.67
ROE (当期純利益÷純資産)	3.15	4.19	4.42

ビジネスモデル（本業支援・

トマト銀行は、個人のお客さまにはその一生を、
トータルにサポートする



組織図

お客さまを深く理解し徹底的に寄り添うことで
継続する信頼関係を確立すること、そして、お客さまの
頼れるパートナーとして、お客さまへの幸福・成長・発展をトータルに支援していくことに、
当社のビジネスモデルがあると考えています。この基本方針を推進するのが当社の本部組織です。

営業本部

営業統括部

コンサルティング営業部

営業企画チーム

商品・サービス企画、広告宣伝、私募債など

統計分析チーム

経済調査、マーケット調査など

営業事務チーム

預り資産・個人ローン事務のバックオフィス

最適提案支援チーム

運用相談、年金相談、各種相談、預り資産の企画など、個人のお客さまのライフイベントをトータルに支援

お客さまサービス向上・コーチングチーム

お客さま目線に立ったサービスの向上、コーチングによる人材育成強化

お客さまサポートセンター

電話やインターネット等ダイレクトチャネルによるお客さまの窓口

住宅ローンセンター

個人住宅融資の受付など (岡山・倉敷)

本業支援チーム

創業期・成長期・安定期・転換期などの企業のライフステージをトータルに支援するソリューション、医療介護、環境・新エネルギー、農業、企業の海外進出などの支援、シンジケートローン・ABL、トマトクラブや次世代経営者経営塾の運営など

相続・事業承継チーム

相続・遺産整理・事業承継、M&Aなど

地方創生支援チーム

地方版総合戦略の策定・実施への協力、産学官金・外部機関連携の窓口など

ビジネスサポートプラザ

事業者のお客さまの窓口、各種情報のご提供

最適提案) の確立

企業のお客さまには、創業から発展・承継まで、**ライフパートナー**になります。

個人のお客さま (最適提案)

多様な商品・サービスでお客さまの一生を応援します！
特に高齢化の進展でニーズが高まる相続関連業務を強化

～20代 > 30代 > 40代 > 50代 > 60代 > 70代

就職

結婚

出産

教育

子供独立

定年

相続

貯めたい

備えたい

借りたい

増やしたい

遺したい

多様な専門家集団が
最適なソリューションを提供

最適なソリューションの提供

方針を検討

(ニーズ仕分)

営業店

企業サポート部

コンサルティング営業部

外部提携機関

徹底した総合取引の推進により、
収益の極大化を図る！

トマト銀行の行動指針

地域活性化のコーディネーター。

誰よりも地域を愛し、また地域からも愛される、地域に貢献できる銀行になります。地元の銀行として、広く地域と産業を結ぶ架け橋＝地域活性化のコーディネーターになります。経済社会の大きな変化のなかで、自らの限界に挑戦し、新たな豊かさを追求しようとしている企業や団体をさまざまな角度から支援し、その発展に貢献します。そして、地域の人びとと共によりよくなって、地域社会の未来を創造していきます。



お客さまの真にお役に立てるライフパートナー。

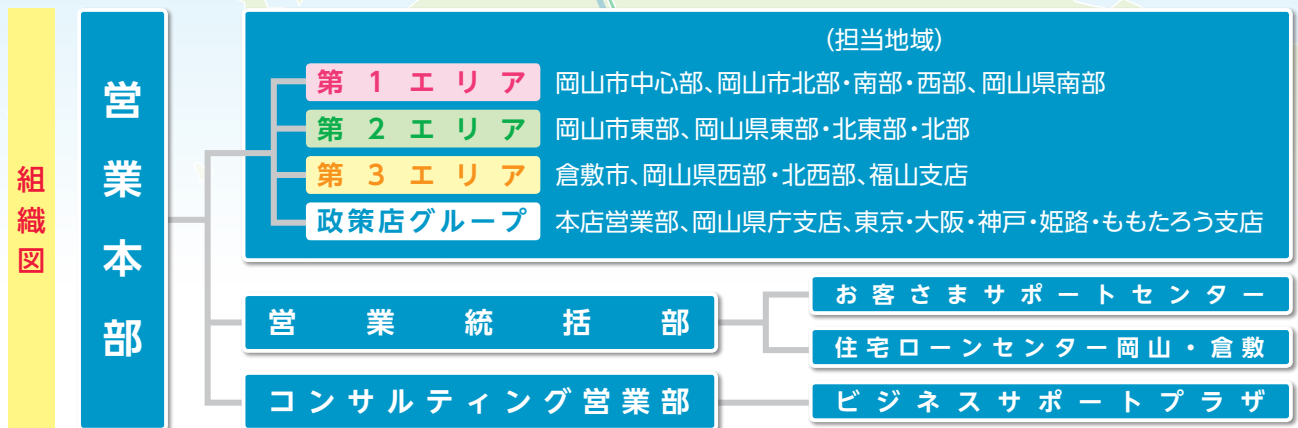
お客さまを深く理解し、密接な関係を築き、愚直ともいえるくらい、徹底的に寄り添いたい。個人のお客さまにはその一生を、企業のお客さまには、創業から発展・承継までトータルにサポートするライフパートナーになります。どんなときも一番に相談してもらえ、本音を打ち明けてもらえる、そんな信頼関係を築きます。お客さまが困った時こそしっかりと応援させていただくことが私たちの使命。「雨の日に傘を差し出す」、「雨の日の傘になれる」面倒見のよい銀行を目指します。



トマト銀行のネットワークが、地元笑顔と安心をお届けします。



当社は、地域のお客さまのニーズに、スピーディーかつきめ細かく対応できるよう、エリア体制を構築しています。



店舗数

(平成28年7月末現在)

岡山県内53か店
(うち岡山市内25か店
倉敷市内10か店)

岡山県外7か店

インターネット支店1か店

合計 61か店

**インターネット支店
ももたろう支店**



<http://www.tomatobank.co.jp/momotaro/index.html>

住宅ローンセンター岡山

営業時間/9:00~17:00

休業日/毎週水曜日・祝休日

〒700-0971

岡山市北区野田3-1-1

東光野田ビル1階

TEL.086-245-3323

FAX.086-245-3314

ビジネスサポートプラザ

お客さまダイヤル

フリーコール 0088-24-1020

営業時間/9:00~17:00

営業日/銀行営業日

〒700-0811

岡山市北区番町2-2-15

トマト銀行第2別館1階

TEL.086-212-3101

FAX.086-222-2385

住宅ローンセンター倉敷

営業時間/9:00~17:00

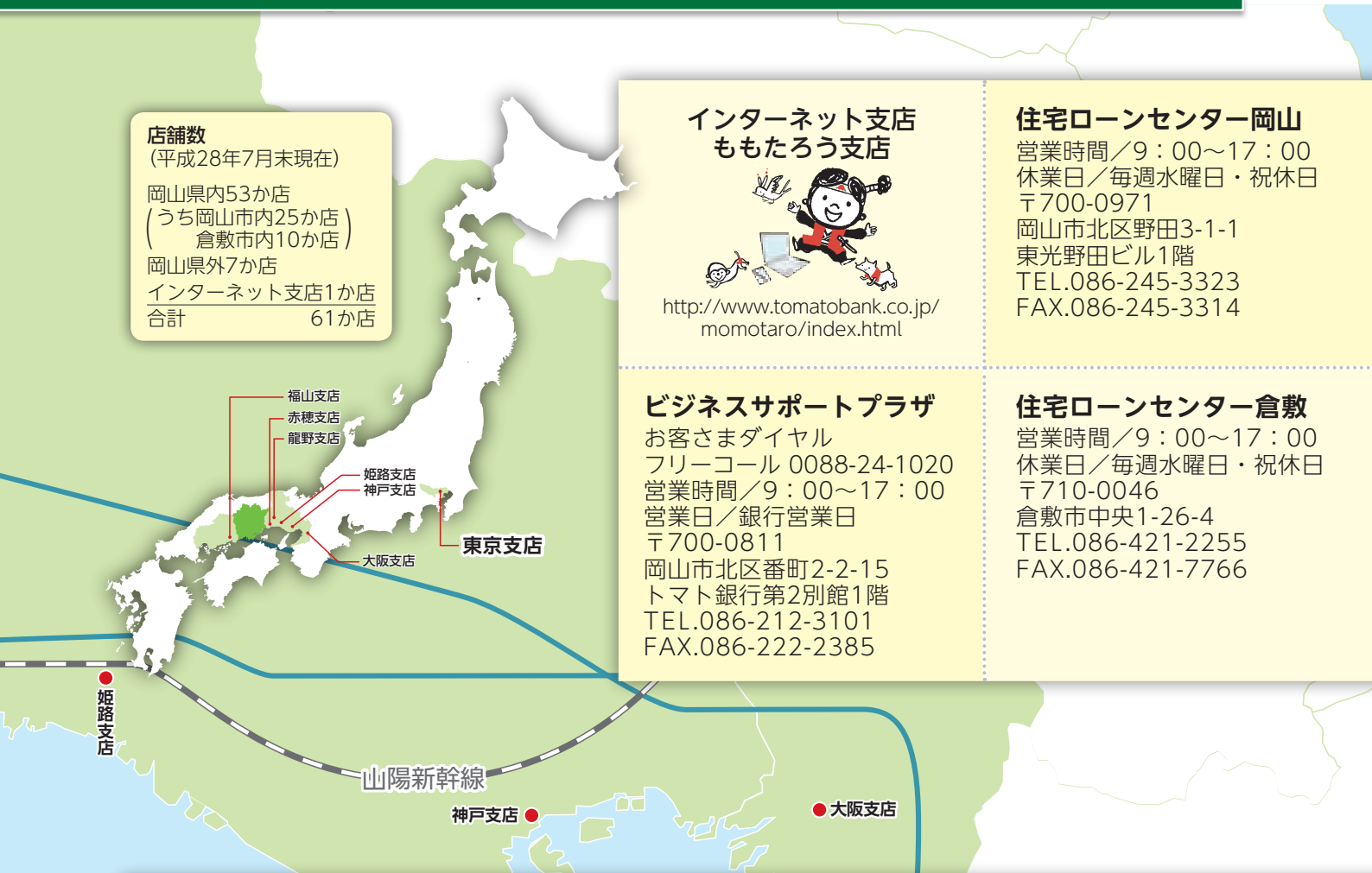
休業日/毎週水曜日・祝休日

〒710-0046

倉敷市中央1-26-4

TEL.086-421-2255

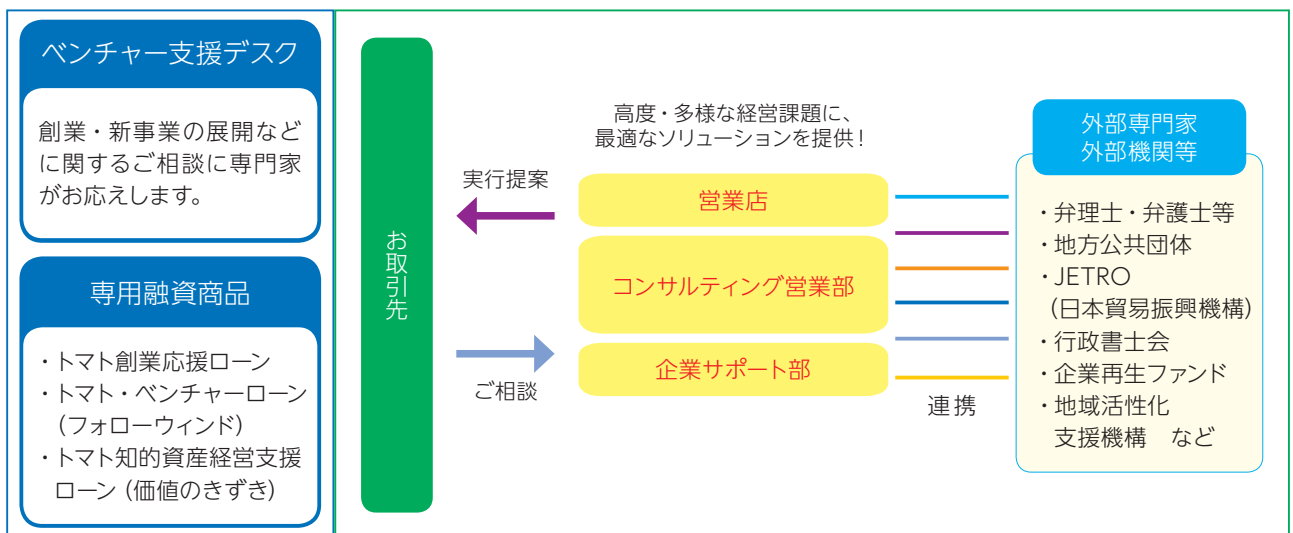
FAX.086-421-7766



企業のライフステージをトータルサポート
真にお役に立てるライフパートナーとして、
お取引先のライフステージに**徹底的に寄り添い**、
お客さまの「本業」を全社的にサポートします！



創業期	成長期	安定期	転換・再生期
安心の創業サポート体制	成長期を強力にサポート！	多様なニーズに専門家集団がお応えします！	



<p>成長分野支援</p> <p>成長分野で事業に取り組むお客さま向けの融資商品や各分野に精通した専門担当者によるきめ細かいサポートを実施</p>	<p>食&農</p> <p>アグリフードフェア・商談会開催、6次産業化ファンドなどで幅広くサポート</p>	<p>医療介護</p> <p>専門資格*を有する経験豊富な担当者が経営課題解決をサポート</p> <p>*医療経営士・介護福祉経営士等</p>	<p>海外進出</p> <p>海外業務に精通した担当者と提携機関等が連携し、海外進出をサポート</p>
--	--	--	--

平成28年4月から
全営業店でスタート!

本業支援アクション先活動

「本業支援」とは、お客さまのライフステージ（創業から事業承継）に徹底的に寄り添い、潜在的なものを含め様々なニーズ、つまり、思い、悩み、課題、戦略などに対して全社を挙げて迅速かつ的確に応えることで、お取引先企業の業績や企業価値の向上に貢献し、お客さまの経営力を高めていく支援活動です。



本業支援策の実行

お客さまの真の経営課題や潜在ニーズ等の解決に向けた提案やソリューションを提供し、お客さまの経営力「稼ぐ力」の向上や将来ビジョンの達成を支援します。

お客さま 経営力「稼ぐ力」の向上



最適なソリューションの提供・実施

営業店



本部・外部専門家による多様なサポート



● 真の経営課題・潜在ニーズ等の解決に向けた本業支援を実施

- ⇒ 販売促進、新商品等開発支援（産学官連携等）
- ⇒ 生産性向上
- ⇒ 販路拡大・仕入先・外注先紹介（商談会等）
- ⇒ ビジネスマッチング
- ⇒ 相続・事業承継対策
- ⇒ 各種提案営業ツール など

アクティブリスニング（積極的傾聴）

お客さまに徹底的に寄り添い、アクティブリスニング（積極的傾聴）により、「お客さまを知る」活動に努め、業種特性・業務の流れや真の経営課題・潜在ニーズ等を理解するとともに、事業内容や成長可能性等を適切に評価します。



アクティブリスニング（積極的傾聴）

お客さま



経営課題
ニーズ

情報共有化

組織的対応

本部



営業店



情報・ニーズの把握・分析
最適なソリューションの検討

「経営レポート」の作成
＝「事業性評価シート」



① お客さまを知る活動 ② 方向性策定（評価）

- ・ 事業内容や商流
- ・ 業種・業界特性
- ・ 業務の流れ
- ・ 真の経営課題
- ・ 潜在ニーズ など
- ・ 強み、弱みの把握
- ・ 今後の見通し
- ・ 将来ビジョン
- ・ 成長可能性 など

地域のお客さまへの取り組み



神戸支店リニューアルオープン (平成27年4月27日)

平成27年4月、神戸支店がリニューアルオープンいたしました。神戸支店のお客さまには阪神大震災を耐えてきた旧店舗を可愛がっていただきましたが、新築ビルの1、2階で気分も新たに皆さまをお迎えいたします。



もんげー岡山! 定期預金の継続実施 (平成27年12月~平成28年2月)

岡山の認知度・愛着度の目標順位がアップすることにより、金利がアップするというユニークな定期預金を平成26年12月から平成27年2月に発売したところ、愛着度が目標を達成し、金利の上乗せを行いました。第2回目となる本年も、認知度の目標順位のアップにより金利がアップする「もんげー岡山! 定期預金」のお取り扱いを平成27年12月より平成28年2月にわたり取り扱い、岡山県の認知度アップにつながる情報発信を行いました。



ここが新しい! 3つのあんしんポイント

- 配偶者(女性)も保障**
配偶者(女性)が乳ガン・子宮ガン・卵巣ガンなどの女性特有のガンと診断されたら、一時金100万円をお支払いします。
- 上皮内ガン・皮膚ガンも保障**
これまで保障されなかった上皮内ガン・皮膚ガンも、一時金30万円をお支払いします。
- ガン先進医療も保障**
ガンに罹患して高度な医療を希望される場合、先進医療の技術料と同額をお支払いします。
*1日上限500万円、通算上限1,000万円

ガン保障特約付き住宅ローンの保障内容の拡充 (平成28年2月1日)

従来のガン保障に加え、配偶者(女性)特約、ガン先進医療保障特約、上皮内ガン・皮膚ガン保障特約を、従来の適用金利のままで追加しました。



トマトWEB完結ローン『スマート』取り扱い開始 (平成28年3月14日)

平成28年3月14日より、お申込からご契約までの手続きがインターネット(WE B)上で完結できる「トマトWEB完結ローン『スマート』」の取り扱いを開始いたしました。当社の普通預金口座をお持ちの方を対象とした商品で、ローンのお申し込みからご契約まで、WE B上で完結できますので、ご来店や契約書類の郵送も不要という大変便利な商品です。



地域の安心・安全見守り活動

高齢者世帯や障がい者世帯ならびに単身世帯等について見守り活動を行うことにより、各市とともに地域で発生する様々な問題の早期発見につなげ、誰もが住み慣れた地域で安心して生活できるまちづくりを目指します。

「見守り活動締結先」

美作市 総社市 新見市 赤穂市 赤磐市
津山市 高梁市 玉野市 笠岡市 岡山市
たつの市 備前市 倉敷市

働き方改革による生産性向上の取り組み

トマト銀行の行動指針

トマト銀行では、「全員精鋭主義」のもと、従業員一人ひとり、すなわち年齢、性別など多様な人材がそれぞれの持つ能力や個性をフルに活用して、思う存分活躍できる環境づくりを目指します。

一人ひとりの人間力、全員精鋭主義。

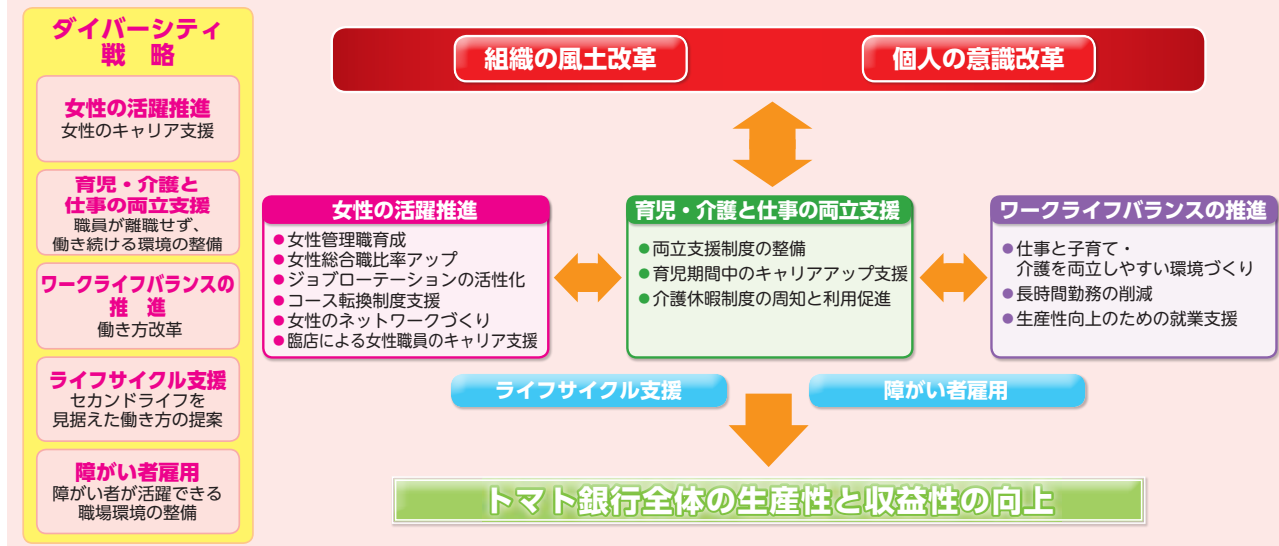
これからの時代、社員一人ひとりの人間性、個性がますます求められます。既成概念にとらわれない発想と誠実な行動でお客様の期待に応えます。トマト銀行のづくりは、少数精鋭主義ではなく、社員一人ひとりがそれぞれの能力に応じて職務に力を発揮する「全員精鋭主義」。厳しさのある社風だから、やりがいのある仕事ができる、人生の感動を味わうことができる、ES（従業員満足度）No.1の会社を目指します。



トマト銀行のダイバーシティ推進について

ダイバーシティとは

「多様性の受容」を意味します。社員一人ひとりが持つ違い(性別・宗教・年齢・学歴・職歴など)を受け入れ、それぞれを価値として生かすことで企業の競争力につなげようという考え方です。



イクボス宣言（平成27年12月）

おかやま金融機関イクボス共同宣言（岡山県下12金融機関）

多様な働き方への一層の理解や生産性向上に向けた業務効率化、時間外勤務の削減、また有給休暇の取得促進などの働き方改革を通じて、職員一人ひとりの仕事と家庭の両立を応援します。

【トマト銀行の取り組み】

- ・全役員および部室店長の「イクボス」宣言の実施
- ・男性社員の積極的な育児参加の推進
- ・「完全ノー残業デー」の実施(平成28年1月より実施)
- ・「トマト・はぐはぐ・プログラム」の実施（トマト銀行従業員組合主催）



女性活躍推進の行動計画

計画期間：平成28年4月1日～平成33年3月31日(5年間)

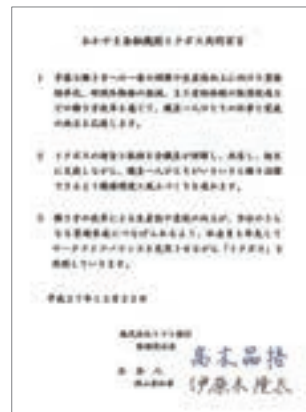
女性が出産・育児をしながら働き続け、銀行業務の主要な部署で能力発揮・キャリア形成ができるよう次のとおり行動計画を策定しました。

【当社の課題】

- (1) 指導的地位(係長以上)に占める女性の割合を向上させる。
- (2) 男性・女性の役割分担を固定化せず、女性の職域を拡大する。
- (3) ワークライフバランスを推進し、子育てをしながら働く女性も実力を十分発揮できる環境整備を進める。

【定量的目標】

- ・係長以上に占める女性の割合を20%以上とする。
- ・女性の貸付係、渉外係を32名とする。
- ・男性の育児休業取得率100%を目指す。



中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況

中小企業の経営支援に関する取り組み方針（地域密着型金融の推進に関する基本方針）

トマト銀行では、地域金融機関として地域密着型金融の推進を最重要施策と考えています。長期的なお取引関係を通じて蓄積された情報や外部専門家・外部機関とのネットワークを活用してコンサルティング機能を発揮することにより、お取引先の事業拡大や経営改善等に向けた取り組みを最大限支援し、地域経済・社会の活性化に貢献します。

1 お取引先に対するコンサルティング機能の発揮

お取引先との日常的・継続的な関係強化と経営目標や課題の把握・分析により、本部と営業店が一体となってお取引先のライフステージに応じた最適なソリューションをご提案します。

2 地域の面的再生への積極的な参画

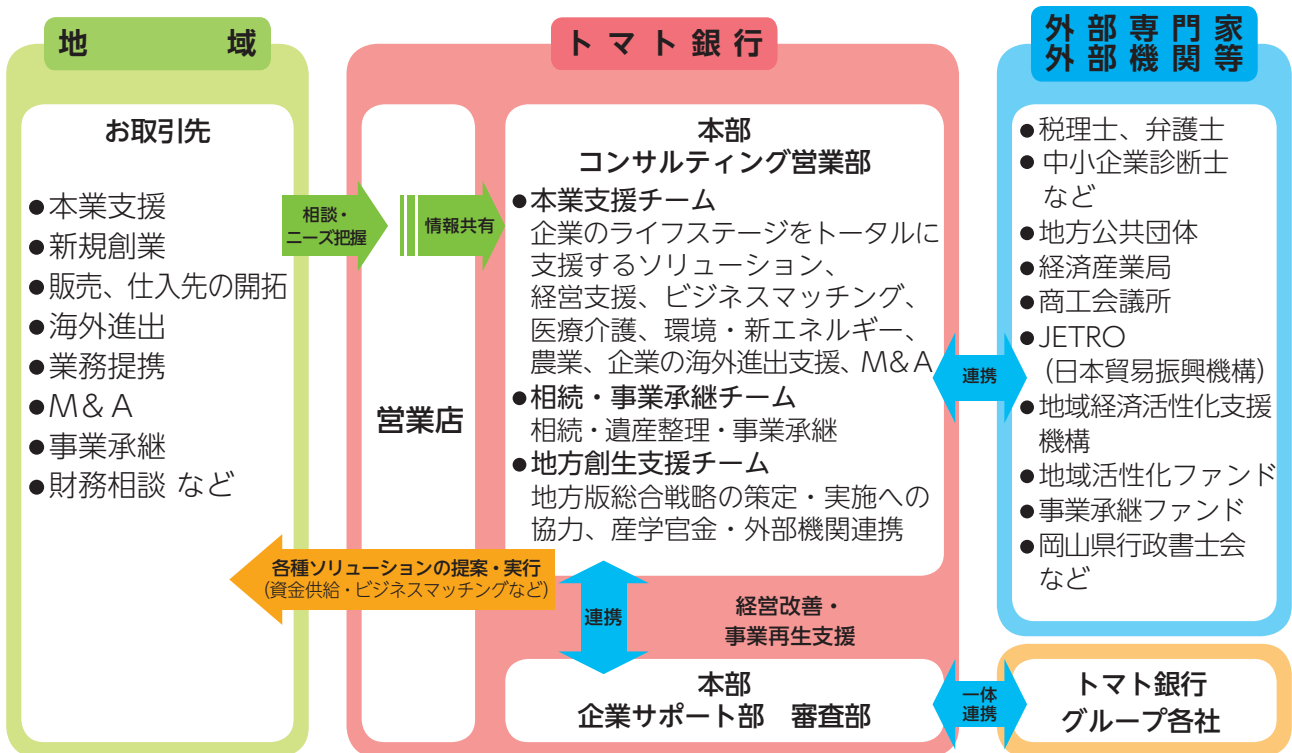
専門的な人材育成や活用に努め、外部専門家等との連携態勢を整備し、地域の成長分野支援や産学官連携などを強化することにより、地域経済・社会への貢献に努めます。

3 地域やお客さまに対する積極的な情報発信

当社の中小企業の経営支援の取り組みについて、ホームページやディスクロージャー誌などを通じて、分かりやすくご紹介します。

中小企業の経営支援に関する態勢整備（外部専門家・外部機関との連携を含む）の状況

●お取引先の経営をサポートする態勢



目標項目の達成状況

	実績および目標計数			
	27年3月末 実績	28年3月末 目標	28年3月末 実績	目標比
事業者向け貸出残高	4,578億円	4,833億円	4,934億円	+100億円
中小企業（※）向け貸出残高 （市場性ローンを除く）	2,740億円	2,790億円	2,855億円	+65億円
事業者貸出先数	8,407先	8,740先	9,037先	+297先
事業者メイン先数（貸出金シェア第1位）	1,584先	1,700先	1,725先	+25先

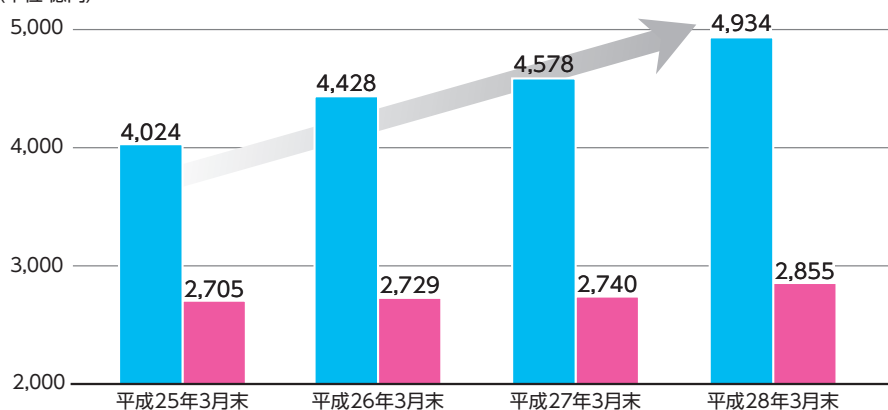
※「中小企業」とは資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等。

	27年度目標	27年度実績	目標比
本業支援成約件数（累計）	200件	674件	+474件
相続、事業承継関連業務成約件数（累計）	15件	71件	+56件

事業者向け、中小企業向け貸出残高の推移

■ 事業者向け貸出残高 ■ 中小企業向け貸出残高

（単位：億円）



平日15時以降及び土・日曜日のご相談受付窓口

■ 中小企業者のお客さま

フリーコール	受付日	ご相談受付時間
0120-957-403	土曜日・日曜日※	9:00~17:00

※祝日は除く

■ 住宅ローンをご利用のお客さま

住宅ローンセンター岡山	Tel 086-245-3323
	受付時間：水曜日・祝休日を除く 平日・土曜日・日曜日 9:00~17:00
住宅ローンセンター倉敷	Tel 086-421-2255
	受付時間：水曜日・祝休日を除く 平日・土曜日・日曜日 9:00~17:00

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況

中小企業の経営支援に関する取り組みの状況

(1) 創業・新規事業開拓の支援

創業・新規事業開拓の取り組み

コンサルティング営業部の相談窓口「ベンチャー支援デスク」において、創業や新事業の展開を目指すお取引先を支援しています。具体的には創業およびベンチャー向けの制度融資、業務提携先（外部機関）や補助金など各種支援制度の紹介を行っています。

ベンチャー支援デスクの概要

設置場所：当社本店コンサルティング営業部内
(岡山市北区番町2-3-4)

人員：1名

連絡先電話番号：086-221-1338
(ベンチャー支援デスク専用、直通)

項目	内容	
各自治体の創業支援事業計画への参加	平成27年5月	玉野市、井原市、総社市、新見市、瀬戸内市、赤磐市、美作市、和気町 (中国経済産業局 創業支援事業計画認定自治体)
	平成27年10月	備前市、夫掛町、勝央町、美咲町、吉備中央町
	平成28年1月	高梁市、久米南町
平成26年度補正・平成27年度予算創業補助金	平成27年度	受付9件、採択8先

主な支援内容

- 当社が取り扱っている創業・ベンチャー向けの制度融資の紹介
 - トマト銀行制度融資「トマト・ベンチャーローン（フォローウィンド）」「トマト創業応援ローン」
 - 岡山県制度融資「新規創業資金融資」、岡山市制度融資「創業資金融資」、「新事業創出資金融資」、倉敷市制度融資「創業等支援資金融資」
- 業務提携先（外部機関）の紹介
 - 中小企業基盤整備機構
 - 岡山県産業振興財団
 - 産学連携で提携している県内5大学
 - インキュベーション施設
 - ベンチャーファンドや専門家など
 - 日本政策金融公庫

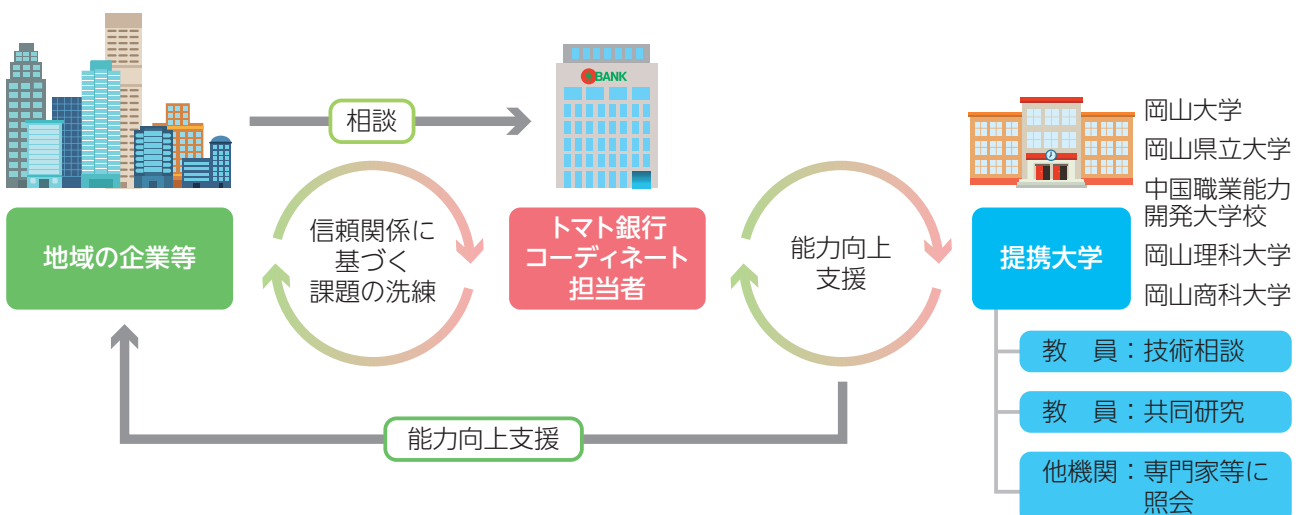
提携している県内5大学

提携日	提携先
平成19年3月30日	岡山大学
平成20年7月24日	岡山県立大学
平成21年4月20日	中国職業能力開発大学校
平成21年10月28日	岡山理科大学
平成23年6月10日	岡山商科大学

産学連携の取り組み

項目	内容	
岡山大学産学官連携コーディネーター連絡会議	平成27年度	4回実施
産学連携学会関西中国支部会	平成27年12月	産学連携学会関西中国支部会事例発表
提携5大学への相談案件	平成27年度	15企業
共同研究	平成27年度	・岡山県立大学と(株)ホテルリゾート下電(ゆのごう美春閣) ・岡山県立大学と北房アグリビジネス(株)

●産学連携の体制



(2) 成長分野の支援

知的資産経営への取り組み

「知的資産経営」とは、企業の競争力の源泉である人材、技術、技能、知的財産、組織力、経営理念、顧客とのネットワークなど、財務諸表には現れない知的資産を「強み」として把握し、「見える化」することで業績の向上につなげる経営手法です。当社も「知的資産経営」に取り組む地域の中小企業の皆さまへ、経営の安定と経営基盤の強化を目的とした支援を行うため、平成27年4月、その普及に努めている岡山県行政書士会と連携し、地域の活性化に取り組んでまいります。

また、「トマト知的資産経営支援ローン【価値のきずき】」により、資金面でのバックアップも行ってまいります。

- ・知的資産経営取り組み企業：7社
- ・知的資産経営報告書作成企業：5社
- ・トマト知的資産経営支援ローン「価値のきずき」取扱実績：4社 80百万円
- ・経営者のための知的資産経営セミナー開催：平成27年5月27日
- ・守りと攻めの知的資産経営セミナー開催：平成28年2月9日

● 経営者のための知的資産経営セミナー（平成27年5月）



● 守りと攻めの知的資産経営セミナー（平成28年2月）



経営者保証に関するガイドラインの活用状況

トマト銀行は、平成25年12月に経営者保証に関するガイドライン研究会（全国銀行協会及び日本商工会議所が共同で設置）が公表した「経営者保証ガイドライン」を踏まえた態勢整備を平成26年2月3日より実施しております。

ABL（動産・売掛金担保融資、電子記録債権の活用）など、不動産担保や保証に依存しない融資に取り組むとともに、資本制借入金の活用などにより、これまで以上にお客さまの事業再生支援に取り組んでまいります。

平成27年度上半期において経営者保証を付さない融資、保証契約の見直し等を行った実績は以下のとおりであります。

	平成27年度実績
新規に無保証で融資した件数（ABLを除く）	1,012件
経営者保証の代替的な融資手法として、ABLを活用した件数	1件
保証契約を変更した件数	22件
保証契約を解除した件数	199件
ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数	1件
経営者保証ガイドラインの活用件数合計	1,235件

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況

海外進出支援の取り組み

お取引先の海外進出ニーズが高まるなか、コンサルティング営業部内に専担者を配置し、各種相談に対応しているほか、税理士、弁護士等の外部専門家や現地事情に精通したコンサルタントとの連携により、お取引先の海外進出をサポートしています。

せとうち台湾食品商談会の開催（平成27年5月）

トマト銀行、中国銀行（本店：岡山市）、中国信託商業銀行（本店：台湾台北市）と共催で、岡山・香川・広島の中企業のお客さまが、台湾の大手民間銀行中国信託商業銀行のネットワークを活用して日本の食品に関心のある台湾バイヤーとの間で現地（台湾）にて商談会を行いました。当日は、岡山・香川・広島のお客さま12社が、スーパーマーケットなどの小売業者や食品輸入商社などの台湾企業約20社と積極的に商談を行いました。



海外ビジネスセミナー

●トマトASEANビジネスセミナー（平成27年9月）



タイ・カンボジア・ラオス・ベトナムへの投資・進出・取引にかかる留意点について、現地駐在経験のある弁護士より事例を踏まえた講演を行った後、各国の特色についての座談会を開催しました。

当社コンサルティング営業部は、セミナーの開催だけでなく、現地ビジネス情報のご提供や、現地法人の設立、海外販路開拓・拡大、資本提携（合併/M&A）などお客さまの海外ビジネスに関する各種課題に対するサポートを行っています。

●トマト外国人受入れ制度活用セミナー（平成28年3月）



外国人技能実習制度と経済連携協定に基づく外国人看護師、介護福祉士受け入れ事業の活用について情報提供を行いました。

コンサルタントとの提携によるサービスの充実

現地事情に精通し、日本企業の海外支援にも力を入れているコンサルタントと提携しており、ビジネスセンター（レンタルオフィス）の運営、法人設立手続きや駐在員のビザ取得代行、経理事務代行、人事労務管理代行、各種許認可申請代行など進出前から進出後に至る様々な実務のお手伝いをいたします。

株式会社プロネクサス

お取引先の海外進出案件に関し、同社の「日系企業海外進出支援サービス」を紹介、マーケティング情報の共有、セミナーの共同企画開催等を行います。

ジェイ・ウィル・グループ

お取引先のタイへの進出案件に関し、情報提供、現地法人の設立サポート、運営に関するコンサルティングの提供等を行います。

医療・介護分野への取り組み

医療制度改革への対応など、より専門性の高いコンサルティング機能の発揮が求められる医療・介護分野の支援体制を強化するため、コンサルティング営業部内に医療・介護専担者を配置し、お客様のニーズに応じて新規開業相談、経営コンサルティングなどを実施しています。

医療・介護セミナーの開催

- 「地域包括ケアシステムにおける自院の立ち位置を探る」(平成27年9月)
- 診療報酬改定(平成28年3月)



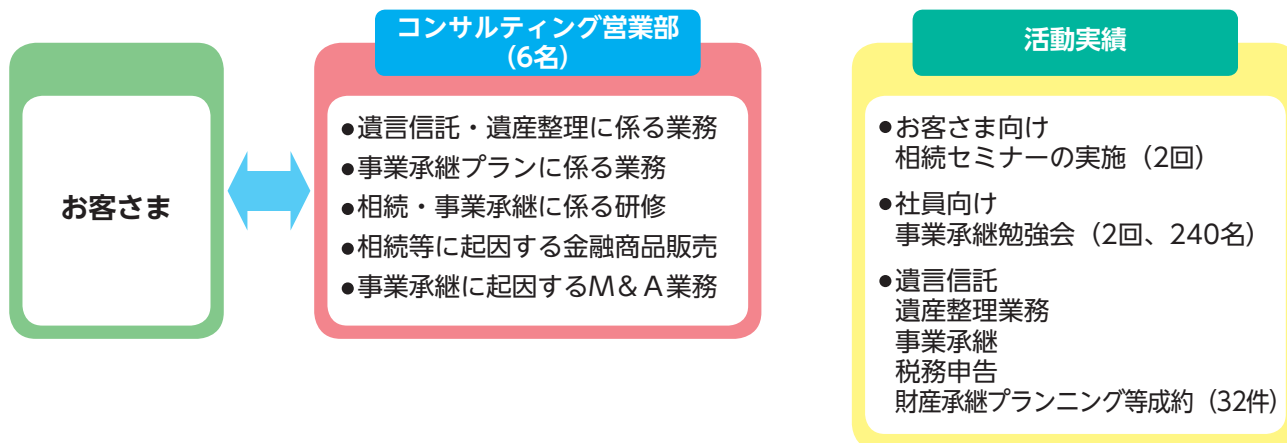
当社社員の医療経営士試験受験により医療経営へ理解を深めております。
平成27年9月末現在
医療経営士試験合格者18名



医療・介護分野への貸出
平成28年3月末396億円
(平成27年3月末比+29億円)

事業承継支援への取り組み

相続・事業承継等のニーズは少子高齢化の進展や後継者不足を背景として年々大きくなっており、加えて、平成27年1月の改正相続税法等の施行により、遺産に係る基礎控除額が引き下げられる等の変更があったことが、お客様への相続・事業承継支援のニーズをより高めています。当社では、このニーズにお応えするため、相続・事業承継チームを設置し、遺言や遺産整理、事業承継、M&A、資産運用などに対し、専門的な知識を有する人材とノウハウを結集し、お客様の円満な相続と円滑な事業承継を強力に支援いたします。



中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況

農業分野への取り組み

農業・漁業等の一次産業の従事者に対する専用ローン、6次産業化に取り組むお取引先に対するファンドのご案内、トマトアグリフードフェアを通じた販路開拓支援等により、お取引先の農業参入ニーズや新たな事業展開ニーズをサポートしています。

ビジネスマッチング、販路開拓への支援

今回で5回目となる「トマトアグリフードフェア」は、自社商品・サービスをPRする展示商談会、販路開拓商談会、アグリビジネスセミナーなど「食」と「農」に携わる地元の中小企業者と、百貨店やスーパーなど県内外のバイヤーをマッチングし、中小企業者の販路拡大をサポートする取り組みとして定着し、今年度（平成27年8月開催）は、展示商談会に63団体が参加し、販路拡大商談会の商談件数は485商談となり、過去最高の規模となりました。



第6回「ネットワーク商談会 IN 大阪」への参加（平成27年10月）

近畿大阪銀行が主催する第6回「ネットワーク商談会 IN 大阪」に商圏の異なる全国の地銀8行とともに共催し、岡山の魅力ある食材をお持ちのお取引先に、主に関西圏を中心とする買い手企業（スーパー、百貨店、飲食店等）との商談の場を提供いたしました。



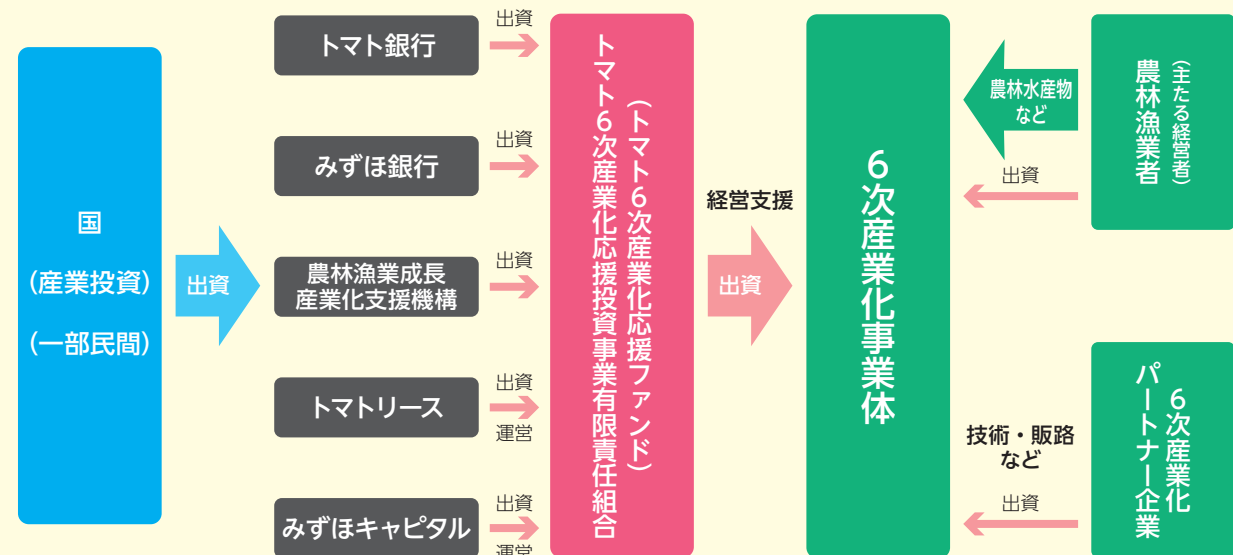
ソーラーシェアリングハウスの推進（平成27年12月）

太陽光パネルの設置で売電収入を得ながら、その下の土地を活用して農業を行うソーラーシェアリングハウスの推進と設備資金のご融資を行いました。



農林漁業の6次産業化への積極的支援

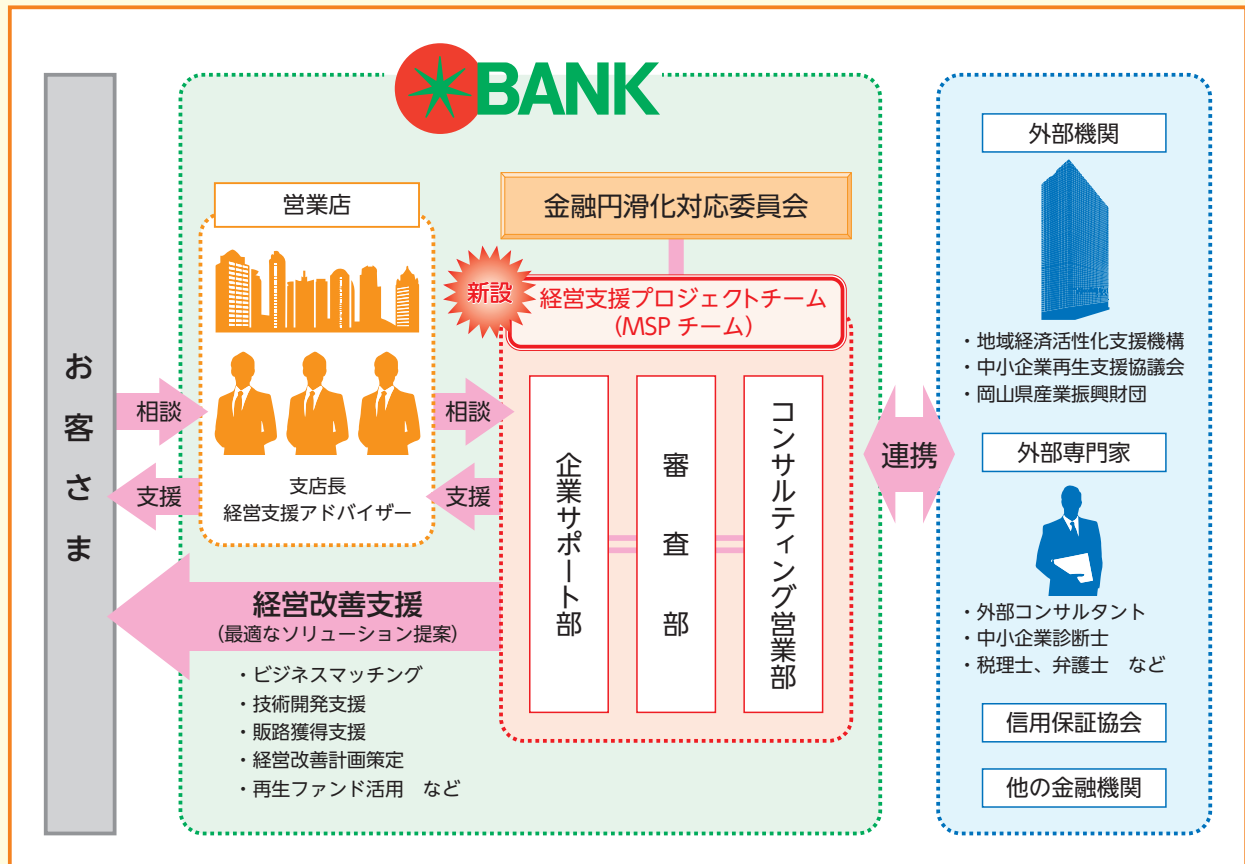
平成26年1月に設立した「トマト6次産業化応援投資事業有限責任組合（トマト6次産業化応援ファンド）」に参加し、6次産業化により農林水産物の付加価値を高める取り組みを行う農林漁業者、2次3次産業事業者を出資等の手法により支援し、岡山の農林水産物のブランド確立と地域の雇用拡大、経済の活性化への貢献を目指します。



(3) 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

経営改善支援の全社的なプロジェクト（MSP）

お取引先の経営改善支援をより強力に推し進めるため、平成24年5月に「経営支援プロジェクト（MSP）」を始動し、外部専門家や外部機関などと連携して、より実効性の高い経営改善支援策をお取引先にご提供する体制を強化しています。



平成27年度実績

項目	内容
MSP実務者協議会	上半期・下半期 それぞれ1回開催
MSP個社別協議	上半期3先、下半期4先に対し それぞれ月1回のペースで開催

経営革新等支援機関関連業務

当社は、平成24年11月5日に国（金融担当大臣及び経済産業大臣）より経営革新等支援機関として認定を受けています。これにより、国が認める対象事業等を行う中小企業等のお客さまは、当社を通じて申請を行うことにより補助金を受けることができます。

募集期間や手続きが、細かく定められていますが、対象事業に該当するお客さまへの情報提供に努めています。

平成27年度実績

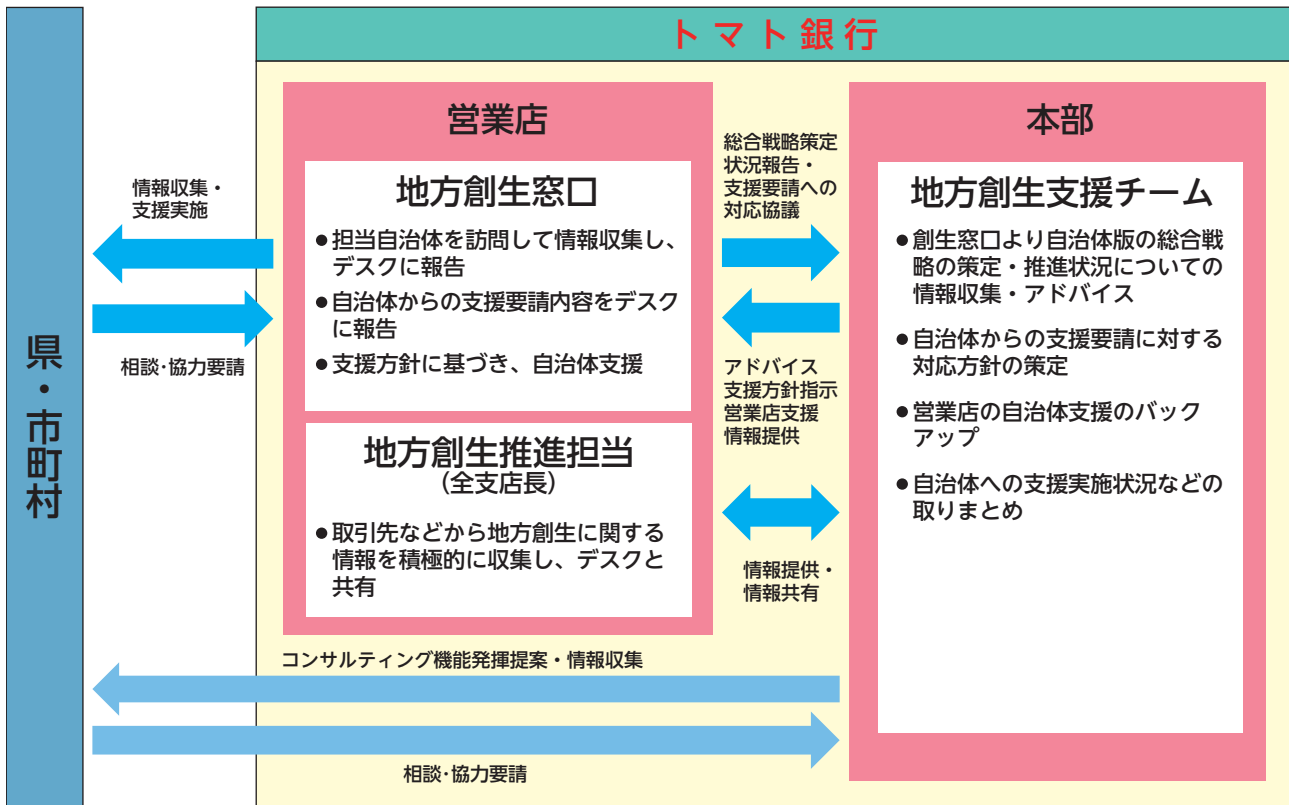
項目	内容
ものづくり・商業・サービス革新補助金	受付40件、採択22件
創業補助金	受付9件、採択8先
おかやまふるさと投資応援事業	受付（推薦）1件、採択1先
経営革新計画申請支援	承認2件
トマトものづくり補助金セミナー開催	平成28年2月開催

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況

地域の活性化・地方創生に関する取り組み

トマト銀行では、国の「まち・ひと・しごと総合戦略」に基づき、各自治体で策定する「地方版総合戦略」の策定および円滑な実施に、地域金融機関として協力するため、各自治体を担当する営業店に窓口を開設するとともに、本部内に「地方創生支援チーム」を設置し、自治体支援のバックアップや取引先情報等の積極的な収集とアドバイスを行っております。

地方創生支援の取り組み体制



地方創生支援の取り組み状況

総合戦略策定支援

- ① 地方創生に対する当社の支援・連携機能の説明
- ② 有識者（市民）会議での地域金融機関としての提言・意見交換

まち・ひと・しごと創生有識者委員への就任	12自治体
有識者（市民）会議への参加	7自治体

個別事業策定支援

- ① 当社の本業支援・最適提案による商品・サービスのご提供
- ② 連携機関・専門家等を活用した個別事業の提案
- ③ プレミアム付商品券の取扱い

「トマト・空き家活用ローン」の取扱開始（平成27年6月）

平成27年5月に施行した空き家対策特別措置法で、空き家の所有者に家屋の適切な管理が求められることとなりました。

このローンでは、空き家の解体だけでなく、有効活用を目的とした改築・改装、解体後の駐車場造成、防災・防犯上の設備投資、太陽光発電などの環境配慮型設備工事など、幅広い目的でご活用いただけます。

地域の課題となっている空き家の有効活用に、トマト銀行は資金面から支援をいたします。

岡山市・倉敷市との包括協定締結（平成28年3月）

地域金融機関として、各自治体の地方版総合戦略の策定および円滑な実施に協力するため、総合戦略策定支援や個別事業策定支援などの取り組みを行っております。また、平成28年3月には岡山市・倉敷市と包括協定書を締結し、地方創生に向けた活動をさらに進めてまいります。

倉敷市



岡山市



地方創生に関する取り組み

項目		内容
JR岡山駅での「第3回矢掛町ブランドフェア」に協力	平成27年10月	JR岡山駅で開催された岡山県小田郡矢掛町主催の「第3回矢掛町ブランドフェア」に当社社員も参加し矢掛町の魅力を知っていただく協力を行いました。
「女性起業支援セミナー」の開催	平成27年12月	株式会社日本政策投資銀行および株式会社中国銀行と共催で、女性起業家やこれから起業予定の女性等を対象とした「女性起業支援セミナー」を開催しました。
トマト「岡山就職準備資金」ローンの取り扱い	平成28年1月～2月	岡山県の就職準備資金応援事業に呼応して岡山県内の企業等への就職が内定している学生等の方が就職の準備に必要な資金を無利息でご利用いただけるトマト「岡山就職準備資金」ローンの取り扱いを開始いたしました。
「トマトおかやま創生ローン」の取り扱い開始	平成28年4月	岡山県信用保証協会と連携して、「地方創生」や「1億総活躍社会の実現」につながる子育て支援や女性活躍推進などに積極的に取り組んでいる中小企業を資金面で応援します。

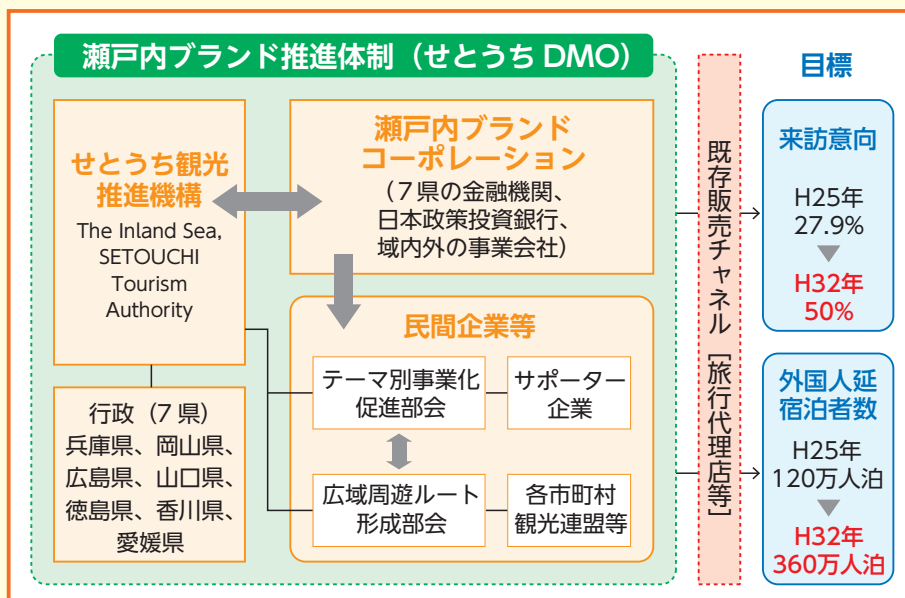
矢掛町ブランドフェア



瀬戸内ブランドコーポレーションへの出資（平成28年4月）

瀬戸内地域の観光産業活性化を目的に、株式会社瀬戸内ブランドコーポレーションへ出資しました。

株式会社瀬戸内ブランドコーポレーションは、瀬戸内地域が国内外の多くの人から選ばれる地域となるために、観光関連産業に対して経営支援や資金支援を通じて瀬戸内地域の価値の最大化を目指しています。



○ 役員



取締役社長 (代表取締役)
たかぎしょうご
高木 晶悟



取締役副社長 (代表取締役)
ほそだ たかし
細田 隆



専務取締役 (代表取締役)
よこばやしこうじ
横林 光司



常務取締役
うきだ すみはる
浮田 寿美晴



常務取締役
なかやま まさし
中山 雅司



常務取締役
ふくい やすと
福井 康人



取締役
よこいで しんや
横井手 慎也



取締役
さかい かずゆき
坂手 計之



取締役
とみた ひろゆき
富田 洋之



取締役 ※1、3
おがわ ひろし
小川 洋



取締役 ※1、3
うえおか みほこ
上岡 美保子



常勤監査役
おざき かずまさ
尾崎 和正



監査役 ※2、3
よしおか かずみ
吉岡 一巳



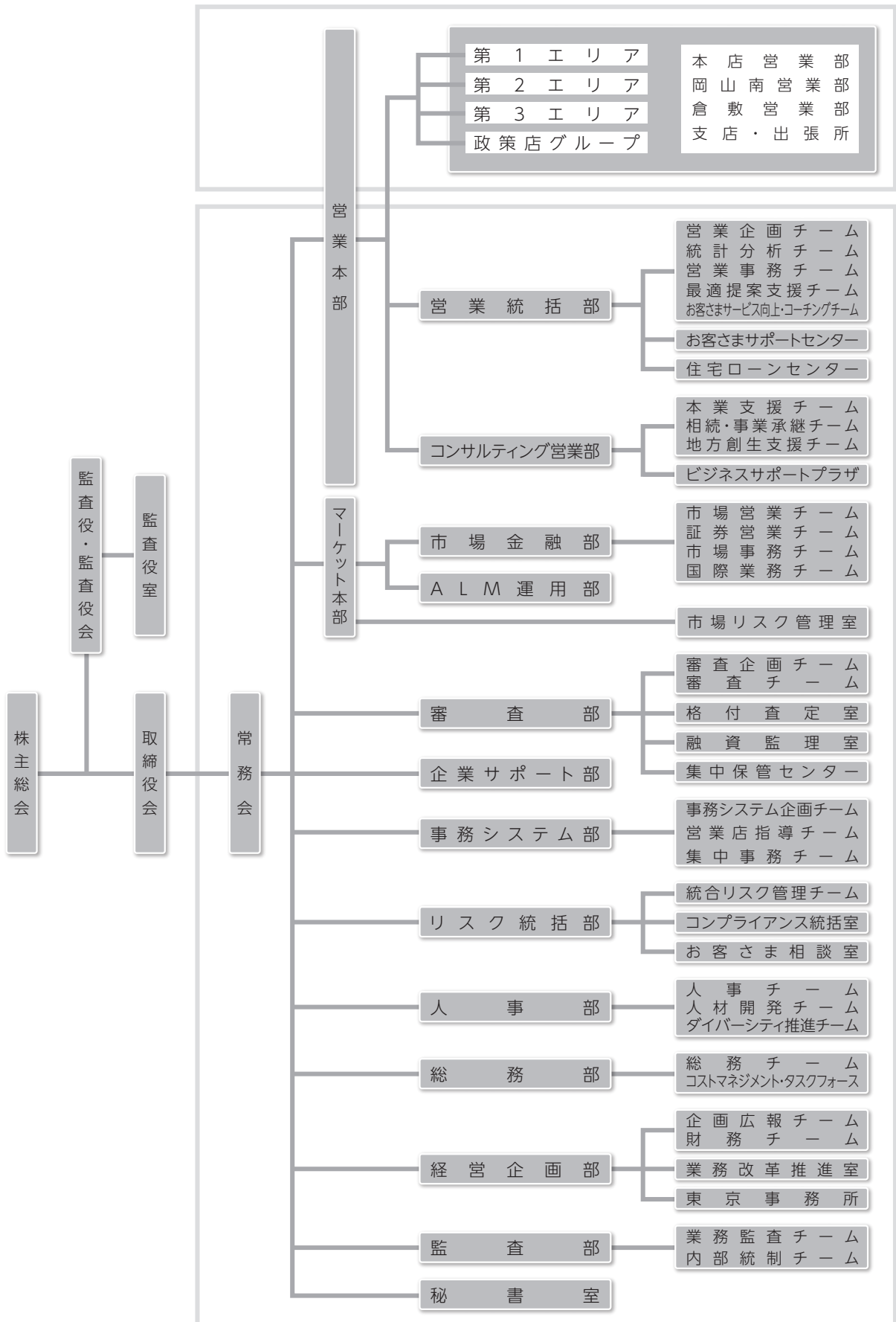
監査役 ※2、3
みやけ のぼる
三宅 昇



監査役 ※2、3
ささき こうし
佐々木 浩史

※1印は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
※2印は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
※3印は東京証券取引所へ届出を行っている独立役員であります。

○ 組織



○ コーポレート・ガバナンスの状況

>> 企業統治の体制の概要等

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「経営理念」「バンキング目標」に基づき、銀行業務を通じて「地域経済・社会の発展に貢献する」という地域金融機関としての社会的責任と公共的使命を常に念頭において業務運営に努めております。

<経営理念>

「人をつくり 人につくす」

<バンキング目標>

- (1) 当社と取引するすべての関係者に経済的、文化的満足を提供する。
- (2) 新たな豊かさを求める生活者にふさわしい、適切な金融サービスと情報のメリットを提供する。
- (3) 変化する活動環境の中で、自らの限界に挑戦しようとする事業体の活動を多面的に支援する。
- (4) 国際的に評価される産業、文化の育成に努め、地域の発展に貢献する。
- (5) 社員主役の生気にあふれ、規律正しい職場づくりと、独自の企業形成をめざす。

当社におけるコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、以下のとおりであります。

当社は、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から、意思決定の透明性・公平性を確保するとともに、保有する経営資源を十分有効に活用し、迅速・果断な意思決定により経営の活力を増大させるため、次の基本的な考え方に基いて、コーポレート・ガバナンスの強化・充実に努めております。

- (1) 株主の権利を尊重し、平等性を確保する。
- (2) 株主、お客さま、地域社会、社員などのステークホルダーとの適切な協働に努める。
- (3) 非財務情報を含めた情報の適切な開示と、意思決定の透明性、公正性を確保する。
- (4) 監査役会設置会社として、監査役会による監査機能を有効に活用するとともに、独立性の高い社外役員を複数名選任し、社外の視点による監督・監査機能を併せ持つことで、取締役会の監督機能の実効性を高める。
- (5) 中長期的な企業価値の向上に向け、株主との建設的な対話に努める。

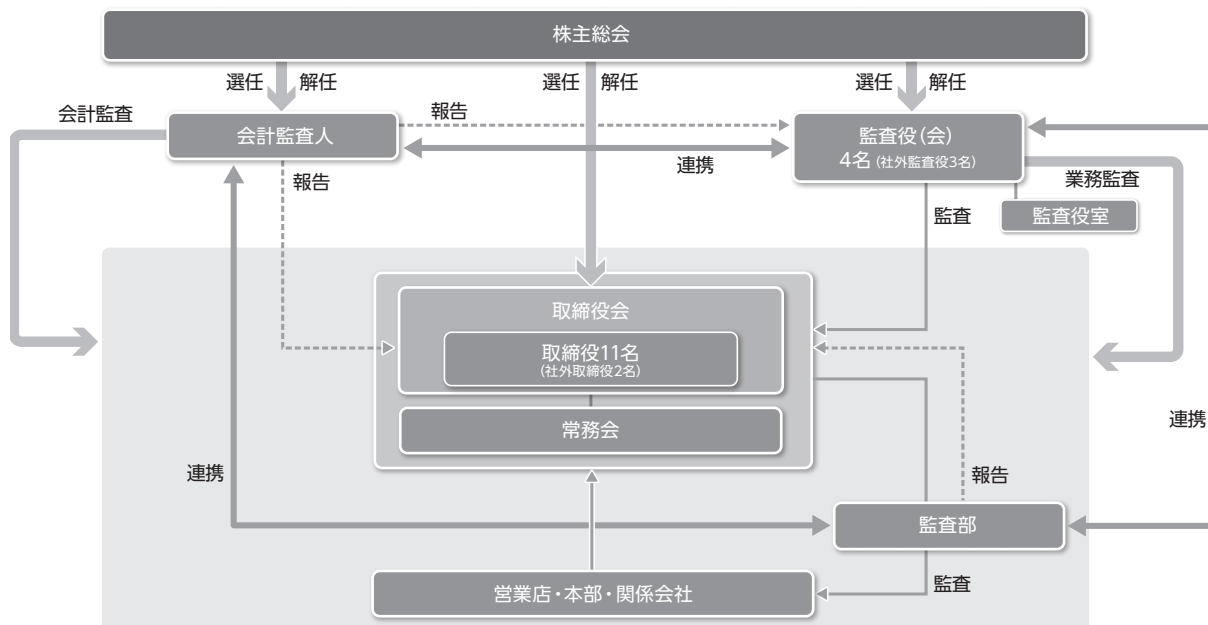
② 会社の機関の内容

当社の取締役会は、平成28年7月現在、取締役11名（うち社外取締役2名）で構成されております。取締役会は、毎月1回及びその他必要に応じて開催し、重要事項の決定及び業務執行状況の監督を行っております。

常務会は、取締役社長、取締役副社長、専務取締役及び常務取締役で構成され、原則、毎月3回開催し、取締役会における業務執行に関する基本方針に基づき、業務執行上の重要事項を審議、決定するとともに効率的な業務運営を行っております。

当社は、監査役制度を採用しており、監査役は、常勤監査役1名並びに社外監査役3名で構成されております。常勤監査役は、常勤者としての特性を踏まえ、監査の環境の整備及び社内情報の収集に努め、内部統制システムの構築及び運用の状況を日常的に監視し検証するとともに、その職務の遂行上知り得た情報を、他の監査役と共有しております。社外監査役は、中立の立場から客観的な監査意見の表明に努めております。また、監査に関する重要な事項の報告、協議、決議を行うことを目的にすべての監査役で組織する監査役会を設置し、原則3か月に1回及び必要に応じて開催しております。さらに監査役全員が取締役会に出席するほか常勤監査役が常務会にも出席し、取締役の職務の執行を監査するとともに、監査役及び監査役会は、代表取締役と定期的に会合をもち、相互認識と信頼関係を深めるよう努めております。このような態勢により当社のコーポレート・ガバナンスが十分機能していると思われることから、現在の機関形態を採用しております。

コーポレート・ガバナンス体制の概要



内部監査及び監査役監査の状況

1 内部監査の状況

内部監査については、取締役社長を担当役員とする監査部（平成28年7月現在、人員9名）を設置しており、業務執行部門から独立した立場で当社並びに子会社・関連会社の内部監査を実施し、コンプライアンスやリスク管理を含む内部管理態勢の適切性・有効性を検証するとともに、財務報告に係る内部統制の有効性評価を実施しております。内部監査の結果については、定期的に常務会及び取締役会に報告するとともに、監査役にも報告する体制としております。

また、内部監査の結果に基づき、内部管理態勢の適切性・有効性並びに問題点の改善策等について業務執行部門との協議を毎月行っております。

2 監査役監査の状況

監査役監査については、監査役4名（うち社外監査役3名）からなる監査役会が取締役の職務執行状況を監査しております。なお、社外監査役のうち1名は税理士資格を有していることから、財務・会計に関する知見を有しております。

監査役は、取締役会その他重要な会議への出席、取締役及び使用人等からの報告内容の検証、当社の業務及び財産の状況の調査等を行い、取締役又は使用人に対する助言又は勧告等の意見の表明、取締役の行為の差止めなど、必要な措置を適時に講じることとなっております。

監査役会は、代表取締役と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、必要と判断される要請を行うなど、代表取締役との相互認識を深め、適正な経営の監視を行っております。

3 監査役と内部監査部門等の連携状況

監査役と監査部は、監査の適切性と実効性を高めるため、毎月協議を行い相互の連携を図り、組織レベルで改善すべき問題や全社的なコンプライアンス等の問題について協議を行っております。

また、監査役は内部統制システムの整備・運用状況について確認を行うため、内部統制部門とも定期的に協議を行っております。

4 監査役と内部監査部門、会計監査人の連携状況

監査役は会計監査人と定期的に協議を行うとともに、会計監査の実施状況等について随時、意見交換を行うなど、監査の適切性と実効性を高めております。また、監査役・監査部・会計監査人による意見交換会を年2回実施しており、組織レベルで改善すべき問題や財務報告に係る内部統制の有効性等の問題について協議しております。

>> 社外取締役及び社外監査役

当社は、外部からの当社経営に対する客観的・中立的な牽制・監視機能は重要と考えており、また社外の高い見識や豊富な経験等を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役2名並びに社外監査役3名を選任しております。いずれも当社グループの出身者ではなく、当社の他の取締役、監査役との人的な関係や当社との特別な利害関係はありません。また、当社と取引関係がありますが、取引条件は一般の取引と同様の条件により行っております。

（社外取締役）

小川洋氏は、東京証券取引所が一般株主保護のために確保することを義務付けている独立役員の要件を満たし、税理士・公認会計士としての高い見識と、地域金融機関の経営者としての経験などから高い見識を持ち、独立性の高い社外取締役であることから、取締役会における業務執行にかかる決定の局面等において、一般株主の利益への配慮がなされるよう、必要な意見を述べるなど、一般株主の利益保護を踏まえた行動をとることができると判断し、独立役員に指定しております。

上岡美保子氏は、東京証券取引所が一般株主保護のために確保することを義務付けている独立役員の要件を満たし、長年にわたり独立行政法人日本貿易振興機構の幹部職員として培った経験と幅広い見識を持ち、独立性の高い社外取締役であることから、取締役会における業務執行にかかる決定の局面等において、一般株主の利益への配慮がなされるよう、必要な意見を述べるなど、一般株主の利益保護を踏まえた行動をとることができると判断し、独立役員に指定しております。

(社外監査役)

吉岡一巳氏は、東京証券取引所が一般株主保護のために確保することを義務付けている独立役員の要件を満たし、長年にわたる税務行政の経験と、税理士としての高い見識を持ち、独立性の高い社外監査役であることから、取締役会における業務執行にかかる決定の局面等において、一般株主の利益への配慮がなされるよう、必要な意見を述べるなど、一般株主の利益保護を踏まえた行動をとることができると判断し、独立役員に指定しております。

三宅昇氏は、東京証券取引所が一般株主保護のために確保することを義務付けている独立役員の要件を満たし、長年にわたる地方行政の経験と、組織のトップとしての経験から高い見識を持ち、独立性の高い社外監査役であることから、取締役会における業務執行にかかる決定の局面等において、一般株主の利益への配慮がなされるよう、必要な意見を述べるなど、一般株主の利益保護を踏まえた行動をとることができると判断し、独立役員に指定しております。

佐々木浩史氏は、東京証券取引所が一般株主保護のために確保することを義務付けている独立役員の要件を満たし、弁護士として、その高度な専門知識や経験に基づき、独立性の高い社外監査役であることから、取締役会における業務執行にかかる決定の局面等において、一般株主の利益への配慮がなされるよう、必要な意見を述べるなど、一般株主の利益保護を踏まえた行動をとることができると判断し、独立役員に指定しております。

なお、社外監査役は、監査に必要とする情報等を入手するため、監査部並びに内部統制部門からの情報を監査役会で共有するなど、連携を図っております。

当社は、社外取締役又は社外監査役の選任にあたり、東京証券取引所の有価証券上場規程に基づく「上場管理等に関するガイドライン」Ⅲ-5-(3)の2(独立性基準)を考慮して、社外取締役及び社外監査役の独立性を判断することとしております。

>> 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において決議した以下の「株式会社の業務の適正を確保する体制(内部統制システム)」に基づき、内部統制の充実強化を図ることとしております。

1 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1 取締役が、銀行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識及び経験を有し、かつ、十分な社会的信用を有する者であるかどうかの適格性について、取締役選任前に取締役会がチェックする。
- 2 当社が社会的責任と公共的使命を果たすため、取締役コンプライアンス規程にトマト銀行取締役行動規範を定める。
- 3 取締役の法令等遵守態勢及び内部管理態勢に対する認識を強化し、高い職業倫理感を涵養するため、取締役を対象にしたコンプライアンスや内部管理態勢に関する外部研修に参加し、最新の情報収集を行うとともに継続的に意識の高揚を図る。
- 4 取締役会は、法令等遵守方針に基づき法令等遵守に関する社内規程を策定し、組織内に周知させている。また、トマト銀行役職員行動規範において使用人の行動基準を定める。
- 5 取締役会は、法令等遵守方針に基づいて、コンプライアンスを実現させるための具体的な実践計画(コンプライアンス・プログラム)を事業年度ごとに策定し、当社グループの組織全体に周知する。
- 6 コンプライアンスに関する最高責任者を社長、コンプライアンス統括部署担当役員をコンプライアンス統括責任者とし、本部にコンプライアンス統括部署を設置し、関係会社及び当社各本店にコンプライアンス責任者を配置して法令等遵守の徹底を図る。
- 7 管理職及びコンプライアンス担当者を対象にコンプライアンス研修を実施するほか、各本店においても定期的にコンプライアンス研修を行う。
- 8 社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の推進について協議する。
- 9 コンプライアンス統括部署に法令違反、規程違反、倫理的に問題がある事項等を社員が発見した場合の社内通報窓口を設置し、専用電話、電子メール等により相談を受け付ける体制をとることにより、当社及び関係会社における法令違反等の早期発見体制並びに自浄プロセス体制を確立する。

- ⑩ 事故防止のため、従業員の人事ローテーションを定期的実施するとともに、連続休暇制度に加え、指定休務、僚店間トレード制度などにより、職場離脱を実施する。
- ⑪ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して組織全体として毅然とした態度で臨み、同勢力からの不当な要求を拒絶する。

2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 社内の文書の作成、保存及び保管について定めた文書規程に基づいて、情報の保存及び管理を適切に行う。
- ② セキュリティポリシー及びプライバシーポリシーに基づいて、保有するすべての情報資産（情報および情報システム）や個人情報を適切かつ安全に保存・管理する。

3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理（基本）規程に基づいて、リスクカテゴリー別のリスク管理基本方針、リスク管理規程及び部門別のリスク管理マニュアル、信用リスク管理の基本方針としてクレジットポリシー、セキュリティ管理の基本方針としてセキュリティポリシーを定め、リスク管理を行う。
- ② リスク管理の統括部署を設置し、リスクを一元管理する。
- ③ 内部監査部署として監査部を設置し、各部署の日常的なリスク管理状況の監査を行う。
- ④ 社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、リスク管理全般に係る協議機関として、主に内部管理態勢・リスク管理態勢強化のための整備、リスク管理体制の一元化等に関わる事項について協議する。
- ⑤ 大規模災害の発生による損害で通常業務を行うことができなくなった場合を想定して業務継続計画を定め、重要業務の継続を迅速かつ効率的に行う。

4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会を3か月に1回以上開催するほか、必要がある場合には随時開催できる体制とする。
- ② 効率的業務運営を行うために、取締役社長、取締役副社長、専務取締役及び常務取締役をもって構成する常務会において、取締役会における業務執行に関する基本方針に基づき、業務執行上の重要事項を審議、決定する。
- ③ 職制規程及び業務分掌規程に基づいて、業務執行を円滑かつ効率的に行う。

5 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 関係会社との緊密な連携のもと、関係会社が当社グループとしての事業目的を遂行できるよう適切な内部管理体制を構築し、業務の健全かつ適切な運営を行う。
- ② 当社は、グループ経営管理として、関係会社から必要な報告を受け、協議する体制を構築する。
- ③ 当社の監査部が、関係会社の内部管理態勢について監査を実施する。
- ④ 当社のコンプライアンス体制は、関係会社も含めた当社グループ全体を対象に当社のリスク管理統括部署が管理・統括し、当社グループの適正なコンプライアンス体制の確保を図る。

6 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査役の職務を補助するため、監査役室を設置し、監査役会と協議のうえで必要な人員を配置する。

7 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役の職務を補助するための使用人は、当社の業務執行部門の役職員を兼務せず、監査役より監査業務に必要な命令を受けた場合は、その命令に関して、監査役以外の者から指揮命令を受けない。
- ② 監査役の職務を補助するための使用人の任命及び異動については、あらかじめ監査役会の同意を得る。

8 当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 法令等の違反行為、当社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実、不祥事件が発覚した場合は、コンプライアンス統括責任者が取締役及び監査役へ報告する。
- ② 当社及び子会社の取締役及び使用人は、他の取締役及び使用人が法令、定款もしくは取締役行動規範、社内規程に違反した行為があると思料するときは、直ちに監査役へ報告する。
- ③ 監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由に不利な取り扱いを受けないよう、必要な体制を整備する。

9 その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役は、株主総会に付議する監査役選任議案の決定にあたって、監査役会とあらかじめ協議する。
- ② 監査役は、取締役会のもとより、常務会その他の重要な会議に出席できる。
- ③ 監査役及び監査役会は、社長と定期的に会合をもち、当社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換する。
- ④ 内部監査部門は、内部監査で得た情報を監査役に提供する等緊密な連携を保ち、監査役の円滑な業務の遂行に協力する。
- ⑤ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理については、監査役の請求等に従い円滑に行う。

■ 業務の適正を確保する体制の運用状況の概要

当社は、上記方針に基づいて、内部統制体制の整備とその適切な運用に努めております。当事業年度において実施いたしました内部統制上重要と考える主な取り組みは以下のとおりです。

(1) コンプライアンス体制に関する取り組み

法令違反・不正行為等の早期発見及びこれらを未然に防止することを目的としてコンプライアンス委員会を設置しており、当事業年度においては4回開催しております。委員会ではコンプライアンスに関する課題の把握と、その対応策の立案・実施を行っており、また、役職員への教育・啓蒙を目的として、毎年度策定する「コンプライアンス・プログラム」に基づき、研修を実施しております。

(2) リスク管理体制に関する取り組み

当社の危機管理に関する基本的事項について定め、経営に重大な影響を及ぼす危機を未然に防止すること及び万一発生した場合の被害の極小化を図ることを目的とし、リスク管理基本規程を制定しております。また、当社のリスクに関する統括組織としてリスク管理委員会を設置し、当事業年度においては15回開催しております。委員会では、各リスクを一元的に収集・分類することにより、重要リスクを特定してリスクへの対応を図り、危機管理に必要な体制を整備しております。また災害を想定した訓練も適宜行っております。

(3) 取締役の職務執行に関する取り組み

当社は、「取締役会規程」に基づき、原則月1回の取締役会を開催し、法令又は定款に定められた事項及び経営上重要な事項の決議を行うとともに、取締役の職務執行の監督を行っております。また、社外取締役を選任し、取締役会による当社取締役の職務執行の監督機能を強化しております。

なお、当事業年度におきましては、取締役会を17回開催しております。

(4) 内部監査の実施に関する取り組み

内部監査部門が内部監査計画に基づき、当社全部門の内部監査を実施し、それぞれの検証結果を監査報告書として取締役及び監査役に対して報告を行っております。

(5) 監査役の職務執行に関する取り組み

監査役会は、社外監査役3名を含む監査役4名で構成されております。当事業年度においては16回開催しており、常勤監査役からの会社の状況に関する報告及び監査役相互による意見交換等を実施しております。

また、監査役は、取締役会を含む重要な会議への出席や代表取締役、会計監査人及び監査部と定期的な情報交換を行い、取締役の職務の執行も監視しております。

コンプライアンス（法令等遵守）に対する取り組み

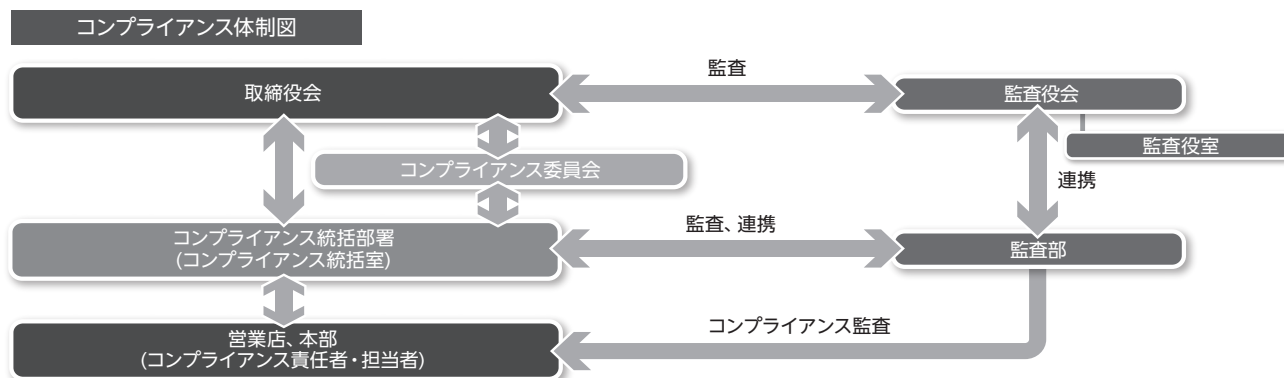
○ コンプライアンス（法令等遵守）に対する取り組み

>> 基本的な考え方

当社は、銀行の公共的使命と社会的責任に鑑み、健全な業務運営を図り、お客さまや株主の皆さま、地域社会の皆さまからの信用・信頼にお応えしていくことが、当社の義務であり責任であると考えております。そのためには、コンプライアンスの徹底により法令のみならずすべての社会的規範やルールを遵守し、高い企業倫理に従って誠実かつ公正な企業活動を行っていく必要があると認識しております。当社では、コンプライアンスは役職員一人ひとりの自己規律のみに期待するのではなく、組織的にコンプライアンスを徹底させるメカニズムを構築し、それを実践することが不可欠であると考えております。

>> コンプライアンス態勢

当社では、取締役会のリーダーシップのもと法令等遵守を経営の最重要課題の一つとして位置づけ組織的に取り組みを行うことにより、コンプライアンス絶対優先の企業風土を醸成していくことを目指しております。そのための組織体制としてコンプライアンス統括部署を本部に設置し、本部各部署、営業店ごとに配置したコンプライアンス責任者およびコンプライアンス担当者との連携により、全社が一体となった取り組みを行っております。また、社長を委員長とし、経営陣および本部各部門長で構成されるコンプライアンス委員会を設置し、定期的開催の中で、コンプライアンスに関する推進施策や法務・倫理に関する諸問題について協議しております。このようなコンプライアンス態勢の実効性については、業務部門から独立した監査部が内部監査を実施し、有効性・適切性の検証を行う態勢をとっております。



>> コンプライアンス・マニュアル

当社では、コンプライアンス基本方針・遵守基準を示した「トマト銀行役職員行動規範」や銀行が関係する法令・ルールを解説した「法令遵守マニュアル」などのコンプライアンス・マニュアルを全役職員に配付し周知徹底することにより、コンプライアンス実践の徹底・強化を図っております。

コンプライアンス基本方針

1. 公共的使命・社会的責任の遂行
2. 信用・信頼の確保
3. 質の高い金融サービスの提供
4. 地域経済・取引先の利益尊重
5. 反社会的勢力との対決

>> 今後の取り組み

当社では、コンプライアンスの具体的な実践計画として「コンプライアンス・プログラム」を年度毎に策定し、これに基づいた諸施策を展開しております。内容としては、コンプライアンスに関する規程等の整備、研修、モニタリング施策等の各実施計画で構成されており、当社の現状を見極めながらこれを策定し、全社を挙げて取り組んでおります。主な施策として、毎月コンプライアンス・ウィークを設定し、コンプライアンスに関する各部署からのメッセージの発出や統一テーマによるコンプライアンス研修を実施するなど、全役職員のコンプライアンス・マインド醸成のためのさまざまなイベントを行うほか、毎月、自店のコンプライアンス状況について報告するコンプライアンス・レポートや、事故防止を目的に社員を強制的に休務させる指定休務などの諸施策を実施しております。

今後につきましてもプログラムに沿った施策を計画的に推進し、実施状況・進捗状況を検証する中で、問題点の把握・改善を行うプロセスを確立し、さらなる充実したコンプライアンス態勢の構築に向けて取り組んでいきたいと考えております。

>> 個人情報保護への対応

当社では、平成17年4月に全面施行された「個人情報の保護に関する法律」をはじめとする関係法令等を遵守し、お客さまの個人情報を適切に保護していくことが企業としての重要な社会的責任であると認識しております。このため当社では、お客さまの個人情報を適切に保護するための基本方針として「個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）」を制定し公表するとともに、各種社内規程等を整備し全役職員にその遵守を義務付けております。また、個人情報に関する組織的、人的、技術的安全管理措置を講じたうえで、その点検・監査態勢を整備するなど厳正な個人情報保護管理態勢の構築により、お客さまの個人情報の保護に万全を尽くしております。

○ リスク管理体制の充実に向けての取り組み

>> 統合的なリスク管理

金融の自由化・国際化の進展、デリバティブ取引をはじめとする金融技術の発達により、金融機関を取り巻く環境は変化し、それに伴い発生するリスクはますます多様化かつ複雑化するとともに、銀行の経営に及ぼす影響も大きくなってきております。こうした環境の中で銀行がお客さまのニーズにお応えしながら、「健全性の維持」と「収益力の向上」の双方を実現していくためには、あらゆるリスクを的確に把握・管理することが従来以上に重要となっております。当社では、リスク管理を経営の最重要課題の一つと位置づけ、経営の健全性を維持し、各種リスクに見合った適正な利益を確保する観点から統合的なリスク管理の充実に努めております。具体的には、当社のリスク管理体制全般を定めたリスク管理規程においてリスクの種類ごとに主管部署を定めるとともに、各主管部署が管理する多様なリスクを統括的に管理するリスク統括部を設置し、全社のリスクを一元的かつ正確に把握するとともに、適切にコントロールする体制をとっております。また、監査部による監査を定期的実施する体制としております。

>> 信用リスク管理

信用リスクとは、お取引先の業況悪化や倒産等により、貸出金などの元金や利息が当初の契約通りに回収できなくなることによって損失を被るリスクです。

当社においては、信用リスクの大半を貸出資産が占めており、この健全性を確保することが信用リスクを管理する上で最も重要な課題となっております。このため、審査部を営業推進部門から分離して相互牽制が適切に働く体制を確保するとともに、監査部が、自己査定や貸出金償却・引当状況の監査を行うことにより監査機能が十分働く体制としております。

>> 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場の変動によって、保有する資産の価値が変動し損失を被るリスクです。

当社では、マーケット本部内にフロントオフィス（取引執行担当）、ミドルオフィス（リスク管理担当）、バックオフィス（後方事務担当）を設け、相互に牽制する体制としております。また、市場リスクの状況は、経営企画部で把握し、ALM委員会またはリスク管理委員会に集約して、全社的視点で管理しております。ALM委員会およびリスク管理委員会を毎月開催しており、金利リスク・価格変動リスク等について、きめ細かい対応策を協議し、全体のリスク管理を行っております。

市場リスクの計測方法としては、VaR（バリュー・アット・リスク）法、BPV（ベース・ポイント・バリュー）法といった手法を取り入れ、リスクの適切な把握に努めております。

>> 流動性リスク管理

流動性リスクとは、予期しない資金の流出等のため資金が不足し、通常よりも割高な金利で資金調達を余儀なくされることなどによって損失を被るリスクです。

当社では、市場金融部がマーケット環境の把握、資金の運用調達状況の分析等により、日々適切な資金繰り管理を実施し、不測の事態の発生を未然に防止しております。

>> オペレーショナル・リスク管理

事務リスク

事務リスクとは、正確な事務を怠ったり、事故・不正などを起こすことによって損失を被るリスクです。

当社では、基本に則った厳正な事務を行い、事故の未然防止に努めております。具体的には、業務ごとに詳細な手続きを定めた事務取扱規程等を制定しているほか、事務水準向上のための研修や臨店事務指導等を実施しております。また、機械化・システム化による手作業事務の削減にも取り組んでおります。

システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムの停止・誤動作といった障害に伴う損失や、情報の漏洩や改ざん、不正使用等により損失を被るリスクです。システムリスクが現実のものとなった場合には、当社が被る損失のみならず、お客さまにも多大なご迷惑をおかけすることにもなりかねません。そのため当社では、コンピュータシステムの安全性と品質の維持に努めると同時に、データの厳正な管理、不正使用防止、万一の事故に備えた体制（危機管理計画）整備など、防犯・防災には万全を期しております。

人的リスク

人的リスクとは、人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）・差別的行為（セクシュアルハラスメント等）から、当社の信用失墜につながる行為により損失を被るリスクです。

社員の雇用形態等に応じた適切な人事管理および人事運営を行うことを基本とし、教育・研修や職場指導等により、適切な管理を行っております。

有形資産リスク

有形資産リスクとは、災害その他の事象から生じる有形資産の毀損・損害などにより損失を被るリスクです。

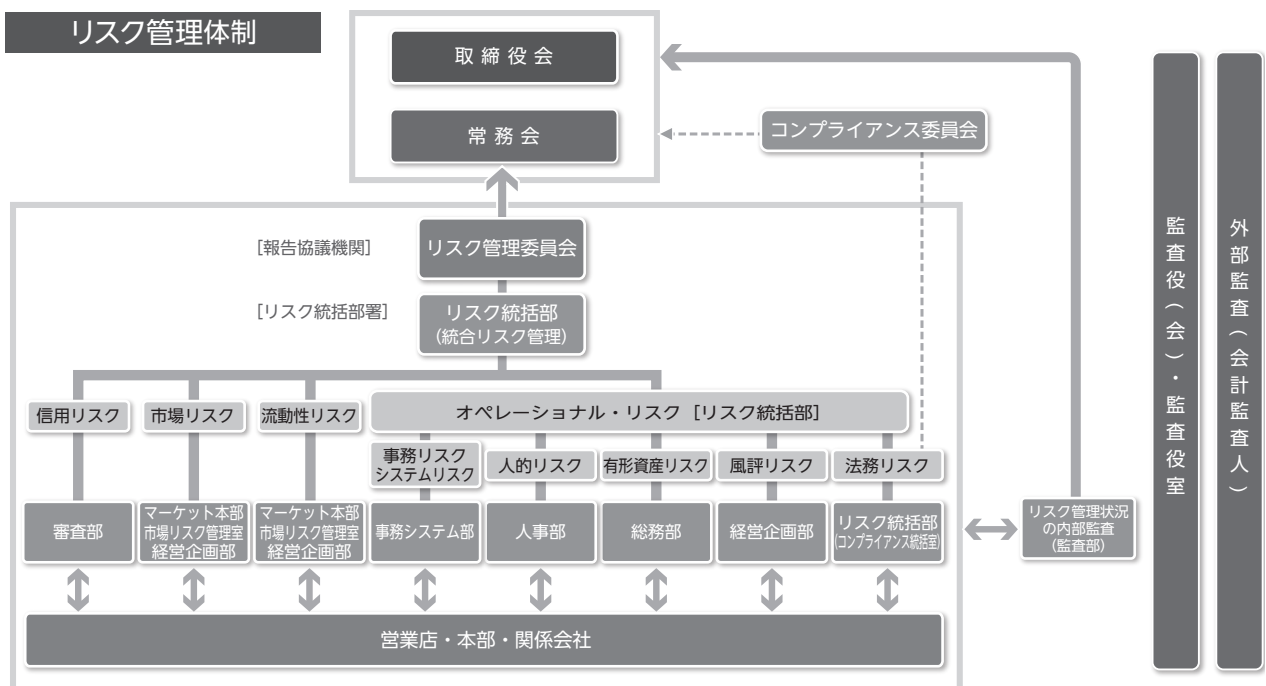
当社が所有または賃借する動産・不動産の所在および現状を把握し、災害その他の事象から生じる被害や管理責任の発生に備えた適切な管理を行っております。

風評リスク

風評リスクとは、事実とは異なる情報が広まることで、市場や顧客の間における当社の信用が低下し、損失を被るリスクです。透明性の高いディスクロージャーを実施するとともに、風評リスクの顕在化の未然防止に努めております。

法務リスク

法務リスクとは、銀行業務における法令違反や不適切な契約のほか、当社が公開した文書の法的未充足等により被るリスクです。当社では、各種契約書や社内外文書のコンプライアンスの観点からのチェック、新商品・新規業務開始時のリーガルチェックのほか、銀行業務全般に関わる法務に関する審議案件について、専門家である顧問弁護士とも緊密な連携を図りながら、各業務部門とコンプライアンス統括室とが相互にチェックを行うことにより法務リスクの低減を図っております。



1931

昭和6年11月 >> 倉敷市において資本金100千円で倉敷無尽株式会社を設立
(設立日11月9日)



1941

昭和16年3月 >> 興国無尽株式会社及び別所無尽株式会社を吸収合併、商号を三和無尽株式会社と変更



1943

昭和18年9月 >> 中国無尽株式会社の営業の全部を譲受

1951

昭和26年10月 >> 相互銀行に転換、商号を株式会社三和相互銀行と変更



1969

昭和44年4月 >> 商号を株式会社山陽相互銀行と変更

1971

昭和46年7月 >> 株式を大阪証券業協会(現日本証券業協会大阪地区協会)に店頭登録

1975

昭和50年12月 >> 本店を岡山市番町2丁目3番4号に新築移転

1976

昭和51年4月 >> 総合オンラインシステム移行開始

1978

昭和53年4月 >> 外国為替公認銀行としての業務開始

1980

昭和55年10月 >> 山陽リース株式会社設立
(平成元年4月トマトリース株式会社に商号変更)

1983

昭和58年4月 >> 公共債の窓口販売取扱開始

1987

昭和62年6月 >> 公共債ディーリング業務開始
昭和62年10月 >> 大阪証券取引所市場第二部及び
広島証券取引所に株式を上場
昭和62年11月 >> 第3次オンラインシステム稼働

1988

昭和63年6月 >> 公共債フルディーリング業務開始
昭和63年12月 >> 海外コルレス業務開始

1989

平成元年4月 >> 普通銀行に転換、
株式会社トマト銀行に商号変更
平成元年9月 >> 大阪証券取引所市場第一部に株式を
指定替え



1991

平成3年7月 >> 担保附社債信託法に基づく受託業務開始

1995

平成7年10月 >> トマトカード株式会社設立

1998

平成10年7月 >> トマトビジネス株式会社設立

2000

平成12年3月 >> 広島証券取引所と東京証券取引所の
合併に伴い、東京証券取引所市場
第一部に株式を上場

2001

平成13年2月 >> 証券投資信託の窓口販売業務開始
平成13年4月 >> 損害保険代理店業務開始

2002

平成14年7月 >> 岡山県信用組合の事業を譲受
平成14年10月 >> 生命保険(個人年金保険)取扱開始

2009

平成21年1月 >> 新基幹システム稼働

2010

平成22年3月 >> インターネット支店ももたらう支店
開設

2013

平成25年3月 >> 新渉外・融資支援システム「SKYBANK
(スカイバンク)」稼働
平成25年7月 >> 東京証券取引所と大阪証券取引所の
現物市場の統合に伴い、東京証券取引
所市場第一部へ単独上場



トマト銀行のシンボルマークは、円形の赤い実と放射状の緑のがくをあしらった「トマト」の絵部分と「BANK」の文字部分をあわせたユニークな絵文字シンボルで、当社の進歩的でクリエイティブな企業風土とユニークな活動を展開する決意をあらわしています。当社は、この絵文字シンボルを「トマト・アイデンティファイア」と呼び、看板、通帳、帳票、パンフレット等に統一して使用し、当社の視覚的イメージの高さ、ユニークさを一貫して人々に伝達しています。

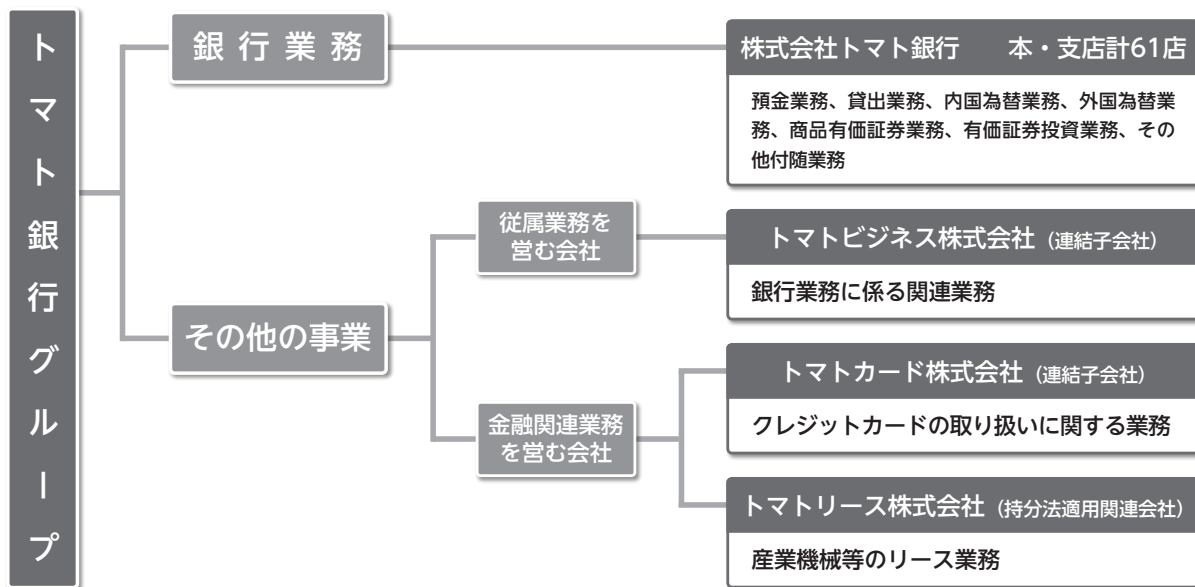
トマト銀行の社名の由来

トマト銀行の社名は、トマトのもつみずみずしく、新鮮で、明るく健康的なイメージが、当社の目指すべき企業イメージとピッタリ合うということで発案されたものです。
当社がトマト銀行に社名を変更した当時(平成元年)は、カタカナの社名の銀行すら珍しい時代でしたので、トマト銀行の社名は全国的に新聞・週刊誌等に取り上げられ、その年の流行語大賞(新語部門・銅賞)にも選ばれました。



トマト銀行グループのご紹介 (平成28年7月末現在)・IRカレンダー

トマト銀行グループは、トマト銀行、連結子会社2社および関連会社（持分法適用関連会社）1社で構成され、銀行業務を中心にクレジットカード業務、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。



○ 関係会社の概要

	トマトビジネス株式会社	トマトカード株式会社	トマトリース株式会社
所在地	岡山市北区番町2丁目3番4号	岡山市北区中山下1丁目9番1号	岡山市北区中山下1丁目9番1号
資本金	10百万円	30百万円	20百万円
設立年月日	平成10年7月1日	平成7年10月23日	昭和55年10月17日
事業内容	事務受託業	クレジットカード業	リース業
議決権の所有割合※1	100.00%	100.00%	39.50% (9.00%)
役員の兼任等※2	3 (3) 人	3 (3) 人	3 (3) 人
営業上の取引	預金取引関係	金銭貸借関係 預金取引関係	金銭貸借関係 預金取引関係
設備の状況	トマト銀行から建物の一部を賃借		トマト銀行から建物の一部を賃借

(注) 上記のうち、特定子会社に該当するものおよび有価証券報告書（または有価証券届出書）を提出している会社はありません。

※1 () 内は「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより、自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」または「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合を外書きで表示しております。

※2 () 内はトマト銀行の役員の人数を内書きで表示しております。

○ IRカレンダー

第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期		
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	●	●●●	●●	●●			●●●		●	●●	
	前年度通期決算発表	ミニデイスクリージャー誌発行 定時株主総会 有価証券報告書提出	英文財務諸表発行 デイスクリージャー誌発行	第1四半期報告書提出 第1四半期決算発表			中間ミニデイスクリージャー誌発行 第2四半期報告書提出 第2四半期決算発表		中間デイスクリージャー誌発行	第3四半期報告書提出 第3四半期決算発表	

店舗のごあんない (銀行コード0566 平成28年7月末現在)

業務取扱	店名	〒・所在地	TEL
岡山市内			
国際	本店営業部 ホnten	700-0811 岡山市北区番町2-3-4	086-221-1063
外貨	奉還町支店 ホウカンテウ	700-0026 岡山市北区奉還町2-16-15	086-252-2271
	津高支店 ツダカ	701-1145 岡山市北区横井上1325-1	086-294-3511
	三門支店 ミカド	700-0042 岡山市北区三門東町1-7	086-253-1166
	吉備津支店 キビツ	701-1341 岡山市北区吉備津1151-4	086-287-6888
外貨	岡山駅前支店 オカヤマエキマエ	700-0901 岡山市北区本町1-4	086-222-2334
外貨	中山下支店 ナカサゲ	700-0821 岡山市北区中山下1-9-1	086-224-5551
	岡山県庁支店 オカヤマケンテウ	700-0824 岡山市北区内山下2-4-6	086-234-2210
	大供支店 ダイク	700-0913 岡山市北区大供1-4-5	086-231-3211
外貨	野田支店 ノダ	700-0971 岡山市北区野田2-14-22	086-243-4134
	庭瀬支店 ニワセ	701-0151 岡山市北区平野995-2	086-293-6834
	西市支店 ニシイチ	700-0953 岡山市南区西市562-10	086-243-0111
	岡山流通センター支店 オカヤマリウツウセンター	701-0165 岡山市北区大内田714-1	086-292-2780
	妹尾支店 セノオ	701-0206 岡山市南区箕島1388-1	086-281-3334
	青江支店 アオエ	700-0941 岡山市北区青江1-21-25	086-223-5334
	灘崎支店 ナダサキ	709-1211 岡山市南区迫川758-1	086-362-1251
外貨	岡山南営業部 オカヤマミナミ	702-8022 岡山市南区福成2-21-10	086-263-4611
	原尾島支店 ハラオシマ	703-8256 岡山市中区浜483-1	086-272-4134
	高島支店 タカシマ	703-8205 岡山市中区中井447-4	086-275-5111
	竜操支店 リウソウ	703-8233 岡山市中区高屋366-7	086-273-3334
	平井支店 ヒライ	703-8265 岡山市中区倉田615-1	086-274-2626
	曹源寺支店 ソウゲンジ	703-8271 岡山市中区円山1008-5	086-277-4811
外貨	西大寺支店 サイダイジ	704-8191 岡山市東区西大寺中野164-5	086-943-3434
	瀬戸支店 セト	709-0861 岡山市東区瀬戸町瀬戸395-1	086-952-0721
	福渡支店 フクワタリ	709-3111 岡山市北区建部町福渡854-1	086-722-1234
倉敷市内			
	中庄支店 ナカシヨウ	701-0114 倉敷市松島1146-2	086-463-1334
国際	倉敷営業部 クラシキ	710-0046 倉敷市中央1-26-5	086-422-6226
	鶴形支店 ツルガタ	710-0056 倉敷市鶴形1-5-1	086-434-0703
	中島支店 ナカシマ	710-0803 倉敷市中島2218-3	086-465-3834
	八王寺支店 ハチオウジ	710-0816 倉敷市八王寺町98-8	086-426-0666
	笹沖支店 ササオキ	710-0834 倉敷市笹沖388-1	086-423-1100
外貨	玉島支店 タマシマ	713-8122 倉敷市玉島中央町2-1-1	086-525-1010
外貨	水島支店 ミズシマ	712-8034 倉敷市水島西栄町13-20	086-446-1234
	茶屋町支店 チャヤマチ	710-1101 倉敷市茶屋町233-50	086-428-1241
外貨	児島支店 コジマ	711-0921 倉敷市児島駅前1-105	086-473-3434

業務取扱	店名	〒・所在地	TEL
その他岡山県内			
外貨	片上支店 カタカミ	705-0021 備前市西片上51-14	0869-64-2329
	和気支店 ワケ	709-0451 和気郡和気町和気650	0869-93-1175
	赤磐支店 アカイワ	709-0816 赤磐市下市480-4	086-956-0100
	吉井支店 ヨシイ	701-2503 赤磐市周匝722-5	086-954-0346
	林野支店 ハヤシノ	707-0004 美作市入田220-12	0868-72-1234
外貨	津山支店 ツヤマ	708-0075 津山市坪井町1	0868-25-1010
	久世支店 クセ	719-3201 真庭市久世2397-9	0867-42-0600
	蒜山支店 ヒルゼン	717-0501 真庭市蒜山中福田220-3	0867-66-3631
	新見支店 ニイミ	718-0003 新見市高尾362-1	0867-72-1122
	賀陽支店 カヨウ	716-1122 加賀郡吉備中央町竹荘496-1	0866-54-1361
	高梁支店 タカハシ	716-0039 高梁市旭町1311-1	0866-22-3231
	成羽支店 ナリウ	716-0111 高梁市成羽町下原598-1	0866-42-3351
外貨	総社支店 ソウジヤ	719-1126 総社市総社1-1-1	0866-92-0291
	早島支店 ハヤシマ	701-0304 都窪郡早島町早島1290-1	086-482-0603
	玉野支店 タマノ	706-0011 玉野市宇野1-32-18	0863-32-3434
	笠岡支店 カサオカ	714-0088 笠岡市中央町19-11	0865-62-4175
	矢掛支店 ヤカゲ	714-1201 小田郡矢掛町矢掛2604	0866-82-1234
	井原支店 イハラ	715-0019 井原市井原町296-1	0866-62-0241
岡山県外			
	福山支店 フクヤマ	720-0812 福山市霞町1-7-1	084-927-1010
	赤穂支店 アカウ	678-0239 赤穂市加里屋66-8	0791-43-2565
	龍野支店 タツノ	679-4129 たつの市龍野町堂本13-16	0791-63-2211
	姫路支店 ヒメジ	670-0965 姫路市東延末1-4 東亜ビル1階	079-222-4601
国際	神戸支店 コウベ	650-0022 神戸市中央区元町通5-1-8	078-367-2511
国際	大阪支店 オオサカ	542-0081 大阪市中央区南船場2-3-2 南船場ハートビル13階	06-7711-9090
	東京支店 トウキョウ	101-0044 東京都千代田区鍛冶町1-7-11 KCAビル7階	03-5256-1010
インターネット支店			
	ももたろう支店	http://www.tomatobank.co.jp/momotaro/index.html	フリーコール:0120-14-1010
住宅ローンセンター岡山		700-0971 岡山市北区野田3-1-1 東光野田ビル1階	086-245-3323
住宅ローンセンター倉敷		710-0046 倉敷市中央1-26-4	086-421-2255
ビジネスサポートプラザ		700-0811 岡山市北区番町2-2-15 トマト銀行第2別館1階	086-212-3101 フリーコール:0088-24-1020

※住宅金融支援機構は、東京支店を除くすべての店舗でお取り扱いいたします。住宅ローンセンターでもお取り扱いしております。

国際 国際サービス店…4か店

外貨 外貨両替店…12か店

岡山県内 (119か所)

設置場所	稼働時間/取扱内容			
岡 山 市 内 (57か所)				
店内 本店	平日 / 7:00—21:00 土日祝 / 8:00—21:00	硬貨 OK	土日 祝	フリ コミ 通帳 繰越 *
店外 天満屋ハッピータウン 岡北店	平日 / 9:00—21:00 土日祝 / 9:00—21:00	硬貨 OK	土日 祝	フリ コミ 通帳 繰越 *
店内 奉還町支店	平日 / 8:00—21:00 土日祝 / 8:00—21:00	硬貨 OK	土日 祝	フリ コミ 通帳 繰越 *
店外 岡山済生会外来センター (共同)	平日 / 9:00—18:00 土 / 9:00—17:00		土 カード フリ	通帳 繰越 *
店外 岡山済生会総合病院 (共同)	平日 / 9:00—18:00 土 / 9:00—17:00		土 カード フリ	通帳 繰越 *
店外 岡山大学	平日 / 9:00—18:00 土日祝 / 9:00—18:00		土日 祝	カード フリ 通帳 繰越 *
店外 シンコー印刷	平日 / 9:30—18:00		平日 のみ	カード フリ 通帳 繰越 *
店内 津高支店	平日 / 8:00—21:00 土日祝 / 8:00—21:00	硬貨 OK	土日 祝	フリ コミ 通帳 繰越 *
店外 イズミヤ津高店	平日 / 10:00—20:00 土日祝 / 10:00—19:00	硬貨 OK	土日 祝	フリ コミ 通帳 繰越 *
店内 三門支店	平日 / 8:00—21:00 土日祝 / 8:00—21:00	硬貨 OK	土日 祝	フリ コミ 通帳 繰越 *
店外 マルナカー宮店	平日 / 10:00—20:00 土日祝 / 10:00—20:00	硬貨 OK	土日 祝	フリ コミ 通帳 繰越 *
店外 ラ・ムー大安寺店	平日 / 7:00—21:00 土日祝 / 7:00—21:00	硬貨 OK	土日 祝	フリ コミ 通帳 繰越 *
店内 吉備津支店	平日 / 8:00—21:00 土日祝 / 8:00—21:00	硬貨 OK	土日 祝	フリ コミ 通帳 繰越 *
店内 岡山駅前支店	平日 / 7:00—21:00 土日祝 / 8:00—21:00	硬貨 OK	土日 祝	フリ コミ 通帳 繰越 *
店外 J R岡山駅	平日 / 7:00—21:00 土日祝 / 7:00—21:00		土日 祝	カード フリ 通帳 繰越 *
店外 岡山一番街	平日 / 7:00—21:00 土日祝 / 7:00—21:00		土日 祝	カード フリ 通帳 繰越 *
店外 イオンモール岡山	平日 / 7:00—21:00 土日祝 / 7:00—21:00		土日 祝	カード フリ 通帳 繰越 *
店外 岡山高島屋	平日 / 9:30—19:30 土日祝 / 9:30—19:00		土日 祝	カード フリ 通帳 繰越 *
店外 岡山第2合同庁舎 (共同)	平日 / 9:00—18:00		平日 のみ	カード フリ 通帳 繰越 *
店内 中山下支店	平日 / 8:00—21:00 土日祝 / 8:00—21:00	硬貨 OK	土日 祝	フリ コミ 通帳 繰越 *
店外 表町	平日 / 7:00—20:00 土日祝 / 7:00—20:00	硬貨 OK	土日 祝	フリ コミ 通帳 *
店内 岡山県庁支店	平日 / 8:45—18:00	硬貨 OK	平日 のみ	フリ コミ 通帳 繰越 *
店内 大供支店	平日 / 8:00—21:00 土日祝 / 8:00—21:00	硬貨 OK	土日 祝	フリ コミ 通帳 繰越 *
店外 イトーヨーカドー 岡山店(共同)	平日 / 9:00—21:00 土日祝 / 9:00—21:00		土日 祝	カード フリ 通帳 繰越 *
店外 岡山市役所(共同)	平日 / 9:00—17:00	硬貨 OK	平日 のみ	フリ コミ 通帳 繰越 *
店外 岡山大学病院	平日 / 8:45—18:00 土日祝 / 8:45—18:00		土日 祝	カード フリ 通帳 繰越 *
店内 野田支店	平日 / 8:00—21:00 土日祝 / 8:00—21:00	硬貨 OK	土日 祝	フリ コミ 通帳 繰越 *
店内 庭瀬支店	平日 / 8:00—21:00 土日祝 / 8:00—21:00	硬貨 OK	土日 祝	フリ コミ 通帳 繰越 *
店内 西市支店	平日 / 8:00—21:00 土日祝 / 8:00—21:00	硬貨 OK	土日 祝	フリ コミ 通帳 繰越 *
店外 ホームセンタータイム 西市店	平日 / 10:00—20:00 土日祝 / 10:00—19:00		土日 祝	カード フリ 通帳 繰越 *
店外 コープ大福(共同)	平日 / 9:30—21:00 土日祝 / 9:30—21:00	硬貨 OK	土日 祝	フリ コミ 通帳 繰越 *
店外 ベスト電器 岡山本店	平日 / 10:00—21:00 土日祝 / 10:00—21:00	硬貨 OK	土日 祝	フリ コミ 通帳 繰越 *
店内 岡山流通センター支店	平日 / 8:00—21:00 土日祝 / 8:00—21:00	硬貨 OK	土日 祝	フリ コミ 通帳 繰越 *

設置場所	稼働時間/取扱内容			
店内 妹尾支店	平日 / 8:00—21:00 土日祝 / 8:00—21:00	硬貨 OK	土日 祝	フリ コミ 通帳 繰越 *
店内 青江支店	平日 / 8:00—21:00 土日祝 / 8:00—21:00	硬貨 OK	土日 祝	フリ コミ 通帳 繰越 *
店外 P.モール藤田店 (共同)	平日 / 9:00—21:00 土日祝 / 9:00—21:00	硬貨 OK	土日 祝	フリ コミ 通帳 繰越 *
店外 わたなべ生鮮館 泉田店	平日 / 9:00—21:00 土日祝 / 9:00—21:00	硬貨 OK	土日 祝	フリ コミ 通帳 繰越 *
店内 灘崎支店	平日 / 8:00—21:00 土日祝 / 8:00—21:00	硬貨 OK	土日 祝	フリ コミ 通帳 繰越 *
店外 リョービプラッツ灘崎店 (共同)	平日 / 9:00—19:00 土日祝 / 9:00—17:00		土日 祝	カード フリ 通帳 繰越 *
店外 マルナカ彦崎店	平日 / 9:00—21:00 土日祝 / 9:00—19:00		土日 祝	カード フリ 通帳 繰越 *
店内 岡山南営業部	平日 / 7:00—21:00 土日祝 / 8:00—21:00	硬貨 OK	土日 祝	フリ コミ 通帳 繰越 *
店外 くすりのラブ福田店	平日 / 9:00—21:00 土日祝 / 9:00—21:00	硬貨 OK	土日 祝	フリ コミ 通帳 繰越 *
店外 天満屋ハッピータウン 岡南店	平日 / 10:00—21:00 土日祝 / 10:00—21:00	硬貨 OK	土日 祝	フリ コミ 通帳 繰越 *
店内 原尾島支店	平日 / 8:00—21:00 土日祝 / 8:00—21:00	硬貨 OK	土日 祝	フリ コミ 通帳 繰越 *
店外 天満屋ハッピータウン 原尾島店	平日 / 10:00—21:00 土日祝 / 10:00—21:00	硬貨 OK	土日 祝	フリ コミ 通帳 繰越 *
店外 就実大学	平日 / 8:45—18:00 土 / 8:45—18:00	硬貨 OK	土	フリ コミ 通帳 繰越 *
店内 高島支店	平日 / 8:00—21:00 土日祝 / 8:00—21:00	硬貨 OK	土日 祝	フリ コミ 通帳 繰越 *
店内 電操支店	平日 / 8:00—21:00 土日祝 / 8:00—21:00	硬貨 OK	土日 祝	フリ コミ 通帳 繰越 *
店内 平井支店	平日 / 8:00—21:00 土日祝 / 8:00—21:00	硬貨 OK	土日 祝	フリ コミ 通帳 繰越 *
店外 備南工業(操南地区キャッシュサービスコーナー)	平日 / 9:00—19:00 土日祝 / 9:00—19:00		土日 祝	カード フリ 通帳 繰越 *
店内 書源寺支店	平日 / 8:00—21:00 土日祝 / 8:00—21:00	硬貨 OK	土日 祝	フリ コミ 通帳 繰越 *
店内 西大寺支店	平日 / 8:00—21:00 土日祝 / 8:00—21:00	硬貨 OK	土日 祝	フリ コミ 通帳 繰越 *
店外 リョービ・プラッツ 西大寺店	平日 / 9:00—20:00 土日祝 / 9:00—19:00		土日 祝	カード フリ 通帳 繰越 *
店外 天満屋ハッピータウン 西大寺店	平日 / 10:00—20:00 土日祝 / 10:00—20:00	硬貨 OK	土日 祝	フリ コミ 通帳 繰越 *
店内 瀬戸支店	平日 / 8:00—21:00 土日祝 / 8:00—21:00	硬貨 OK	土日 祝	フリ コミ 通帳 繰越 *
店外 ゆめタウン平島	平日 / 9:00—21:00 土日祝 / 9:00—21:00	硬貨 OK	土日 祝	フリ コミ 通帳 繰越 *
店内 福渡支店	平日 / 8:00—19:00 土日祝 / 8:00—19:00	硬貨 OK	土日 祝	フリ コミ 通帳 繰越 *
倉 敷 市 内 (22か所)				
店内 倉敷営業部	平日 / 7:00—21:00 土日祝 / 8:00—21:00	硬貨 OK	土日 祝	フリ コミ 通帳 繰越 *
店外 倉敷市役所	平日 / 8:30—18:00	硬貨 OK	平日 のみ	フリ コミ 通帳 繰越 *
店外 ハローズ田ノ上店	平日 / 7:00—21:00 土日祝 / 7:00—21:00	硬貨 OK	土日 祝	フリ コミ 通帳 繰越 *
店内 鶴形支店	平日 / 8:00—21:00 土日祝 / 8:00—21:00	硬貨 OK	土日 祝	フリ コミ 通帳 繰越 *
店外 天満屋倉敷店	平日 / 10:00—19:30 土日祝 / 10:00—19:00		土日 祝	カード フリ 通帳 繰越 *
店内 八王寺支店	平日 / 8:00—21:00 土日祝 / 8:00—21:00	硬貨 OK	土日 祝	フリ コミ 通帳 繰越 *
店外 イオンモール倉敷	平日 / 9:45—21:00 土日祝 / 9:45—21:00	硬貨 OK	土日 祝	フリ コミ 通帳 繰越 *
店外 コープ倉敷北 (共同)	平日 / 9:30—20:00 土日祝 / 9:30—19:00		土日 祝	カード フリ 通帳 繰越 *
店内 笹沖支店	平日 / 8:00—21:00 土日祝 / 8:00—21:00	硬貨 OK	土日 祝	フリ コミ 通帳 繰越 *

設置場所	稼働時間/取扱内容				
店内 中島支店	平日 / 8:00—21:00 土日祝 / 8:00—21:00	硬貨 OK	土日 祝	フリ コミ	通帳 繰越 *
店外 ハピーズ倉敷中島店 (共同)	平日 / 9:00—21:00 土日祝 / 9:00—21:00	硬貨 OK	土日 祝	フリ コミ	通帳 繰越 *
店内 中庄支店	平日 / 8:00—21:00 土日祝 / 8:00—21:00	硬貨 OK	土日 祝	フリ コミ	通帳 繰越 *
店外 マルナカマスカット店	平日 / 9:00—21:00 土日祝 / 9:00—21:00	硬貨 OK	土日 祝	フリ コミ	通帳 繰越 *
店内 茶屋町支店	平日 / 8:00—21:00 土日祝 / 8:00—21:00	硬貨 OK	土日 祝	フリ コミ	通帳 繰越 *
店外 シープラッツCHACHA (共同)	平日 / 9:00—21:00 土日祝 / 9:00—19:00		土日 祝	カード フリ コミ	
店内 玉島支店	平日 / 8:00—21:00 土日祝 / 8:00—21:00	硬貨 OK	土日 祝	フリ コミ	通帳 繰越 *
店内 水島支店	平日 / 7:00—21:00 土日祝 / 8:00—21:00	硬貨 OK	土日 祝	フリ コミ	通帳 繰越 *
店外 P.モール東連島	平日 / 9:00—21:00 土日祝 / 9:00—21:00	硬貨 OK	土日 祝	フリ コミ	通帳 繰越 *
店外 イオンタウン水島店	平日 / 9:00—21:00 土日祝 / 9:00—19:00		土日 祝	カード フリ コミ	通帳 繰越 *
店内 児島支店	平日 / 8:00—21:00 土日祝 / 8:00—21:00	硬貨 OK	土日 祝	フリ コミ	通帳 繰越 *
店外 琴浦	平日 / 8:45—19:00 土日祝 / 8:45—19:00		土日 祝	カード フリ コミ	通帳 繰越 *
店外 デイオ真備店	平日 / 7:00—21:00 土日祝 / 8:45—19:00		土日 祝	カード フリ コミ	通帳 繰越 *
総 社 市 内 (5か所)					
店内 総社支店	平日 / 8:00—21:00 土日祝 / 8:00—21:00	硬貨 OK	土日 祝	フリ コミ	通帳 繰越 *
店外 総社市役所	平日 / 9:00—17:00	硬貨 OK	平日 のみ	フリ コミ	通帳 繰越 *
店外 天満屋ハピータウン リブ総社店	平日 / 10:00—20:00 土日祝 / 10:00—19:00	硬貨 OK	土日 祝	フリ コミ	通帳 繰越 *
店外 コープ総社東 (共同)	平日 / 9:30—20:00 土日祝 / 9:30—19:00		土日 祝	カード フリ コミ	
店外 ウイングパレイ西 (共同)	平日 / 9:00—18:00 土日祝 / 9:00—17:00		土日 祝	カード フリ コミ	
備 北 (9か所)					
店内 新見支店	平日 / 8:00—21:00 土日祝 / 8:00—21:00	硬貨 OK	土日 祝	フリ コミ	通帳 繰越 *
店外 サンパーク新見	平日 / 10:00—20:00 土日祝 / 10:00—20:00	硬貨 OK	土日 祝	フリ コミ	通帳 繰越 *
店外 にいみプラザ	平日 / 10:00—19:00 土日祝 / 10:00—19:00		土日 祝	カード フリ コミ	通帳 繰越 *
店内 賀陽支店	平日 / 8:00—21:00 土日祝 / 8:00—21:00	硬貨 OK	土日 祝	フリ コミ	通帳 繰越 *
店内 成羽支店	平日 / 8:00—21:00 土日祝 / 8:00—21:00	硬貨 OK	土日 祝	フリ コミ	通帳 繰越 *
店内 高梁支店	平日 / 8:00—21:00 土日祝 / 8:00—21:00	硬貨 OK	土日 祝	フリ コミ	通帳 繰越 *
店外 ゆめタウン高梁	平日 / 9:30—20:00 土日祝 / 9:30—19:00		土日 祝	カード フリ コミ	通帳 繰越 *
店外 ポルカ	平日 / 10:00—20:00 土日祝 / 10:00—19:00		土日 祝	カード フリ コミ	通帳 繰越 *
店外 高梁市役所 (共同)	平日 / 9:00—18:00	硬貨 OK	平日 のみ	フリ コミ	通帳 繰越 *
玉野市・都窪郡 (5か所)					
店内 早島支店	平日 / 8:00—21:00 土日祝 / 8:00—21:00	硬貨 OK	土日 祝	フリ コミ	通帳 繰越 *
店内 玉野支店	平日 / 8:00—21:00 土日祝 / 8:00—21:00	硬貨 OK	土日 祝	フリ コミ	通帳 繰越 *
店外 三井造船玉野事業所 (共同)	平日 / 9:30—18:00		平日 のみ	カード フリ コミ	
店外 三井生協本部	平日 / 8:00—21:00 土日祝 / 8:45—19:00		土日 祝	カード フリ コミ	通帳 繰越 *
店外 天満屋ハピータウン ・メルカ	平日 / 10:00—19:00 土日祝 / 10:00—19:00		土日 祝	カード フリ コミ	通帳 繰越 *

設置場所	稼働時間/取扱内容				
美 作 (7か所)					
店内 久世支店	平日 / 8:00—21:00 土日祝 / 8:00—21:00	硬貨 OK	土日 祝	フリ コミ	通帳 繰越 *
店内 蒜山支店	平日 / 8:00—21:00 土日祝 / 8:00—21:00	硬貨 OK	土日 祝	フリ コミ	通帳 繰越 *
店内 津山支店	平日 / 8:00—21:00 土日祝 / 8:00—21:00	硬貨 OK	土日 祝	フリ コミ	通帳 繰越 *
店外 アルネ津山	平日 / 10:00—19:00 土日祝 / 10:00—19:00		土日 祝	カード フリ コミ	通帳 繰越 *
店外 イオンモール津山	平日 / 9:00—21:00 土日祝 / 9:00—21:00	硬貨 OK	土日 祝	フリ コミ	通帳 繰越 *
店内 林野支店	平日 / 8:00—19:00 土日祝 / 8:00—19:00	硬貨 OK	土日 祝	フリ コミ	通帳 繰越 *
店内 吉井支店	平日 / 8:00—21:00 土日祝 / 8:00—21:00	硬貨 OK	土日 祝	フリ コミ	通帳 繰越 *
東 備 ・ 井 笠 (9か所)					
店内 赤磐支店	平日 / 8:00—21:00 土日祝 / 8:00—21:00	硬貨 OK	土日 祝	フリ コミ	通帳 繰越 *
店外 コープ山陽(共同)	平日 / 9:00—20:00 土日祝 / 9:00—19:00		土日 祝	カード フリ コミ	通帳 繰越 *
店外 マックスバリュ桜が丘店 (共同)	平日 / 9:00—20:00 土日祝 / 9:00—19:00		土日 祝	カード フリ コミ	
店内 片上支店	平日 / 8:00—21:00 土日祝 / 8:00—21:00	硬貨 OK	土日 祝	フリ コミ	通帳 繰越 *
店外 ゆめタウン邑久	平日 / 9:00—21:00 土日祝 / 9:00—21:00	硬貨 OK	土日 祝	フリ コミ	通帳 繰越 *
店内 和気支店	平日 / 8:00—21:00 土日祝 / 8:00—21:00	硬貨 OK	土日 祝	フリ コミ	通帳 繰越 *
店内 笠岡支店	平日 / 8:00—21:00 土日祝 / 8:00—21:00	硬貨 OK	土日 祝	フリ コミ	通帳 繰越 *
店内 矢掛支店	平日 / 8:00—21:00 土日祝 / 8:00—21:00	硬貨 OK	土日 祝	フリ コミ	通帳 繰越 *
店内 井原支店	平日 / 8:00—21:00 土日祝 / 8:00—21:00	硬貨 OK	土日 祝	フリ コミ	通帳 繰越 *

岡山県外 (5か所)

岡 山 県 外 (5か所)					
店内 福山支店	平日 / 8:45—19:00 土日祝 / 8:45—19:00	硬貨 OK	土日 祝	フリ コミ	通帳 繰越 *
店内 赤穂支店	平日 / 8:45—19:00 土日祝 / 8:45—19:00	硬貨 OK	土日 祝	フリ コミ	通帳 繰越 *
店内 龍野支店	平日 / 8:45—19:00 土日祝 / 8:45—19:00	硬貨 OK	土日 祝	フリ コミ	通帳 繰越 *
店内 姫路支店	平日 / 8:45—18:00	硬貨 OK	平日 のみ	フリ コミ	通帳 繰越 *
店内 神戸支店	平日 / 8:45—18:00	硬貨 OK	平日 のみ	フリ コミ	通帳 繰越 *

- C D ... このキャッシュコーナーでは、お引き出しと残高照会のみお取り扱い
します。
- フリ
コミ ... 振替・振込ができるキャッシュコーナー
... (土・日・祝日・12月31日および1月1日～3日は現金による振込はで
きません。)
- カード
フリ
コミ ... キャッシュカードによる振替・振込ができるキャッシュコーナー
... (現金による振込はできません。)
- 硬貨
OK ... 硬貨による入出金ができるキャッシュコーナー
- 通帳
繰越 ... 通帳繰越ができるキャッシュコーナー
- * ... 音声案内機能付ATM 目の不自由な方に音声でご案内するATM

※「共同」とは地元金融機関との共同設置キャッシュコーナーです。
※他の金融機関が管理する以下の共同ATMをご利用の場合は、MOTTOカード
およびスマイルプログラムの時間外手数料無料サービスは対象外となります。
(岡山第2合同庁舎、イトーヨーカドー岡山店、コープ総社東、コープ倉敷北、
シープラッツCHACHA、三井造船玉野事業所、ウイングパレイ西、リョービ
プラッツ灘崎店、マックスバリュ桜が丘店、岡山済生会総合病院)

金融被害防止のためのお願い

暗証番号

生年月日などを暗証番号に
していませんか？

- 暗証番号は、ご本人にしか分からない番号をお使いください。また定期的に変更されることをおすすめします。
- 特殊な機械を使ってカードの磁気情報を盗み取るスキミングという方法による預金詐欺事件が発生しております。生年月日、自動車のナンバー、住所番、電話番号などの推測されやすい番号を使用している場合、犯人が推測した番号と合致することもありますので、そのような番号を指定されている場合は、すみやかに変更されることをおすすめします。暗証番号の変更は当社のATMで簡単に行えます。
- ATMでご預金の引出しなどの際に、他人に知られないようご注意ください。
- 銀行員や警察官などが店舗外や電話などでお客様の暗証番号をお尋ねすることはありません。他人に絶対に教えないようにしてください。

特殊詐欺

なりすまし詐欺
(オレオレ詐欺)では
ありませんか？

- 〈特徴〉 配偶者や子、孫になりすまして、交通事故の示談金などと言って多額の現金を振り込ませ、だまし取ろうとする事件が多発しています。特に警察官や弁護士、相手方当事者などと偽って複数の人物が電話口に出て演技をしながら振込を急がせようとする手口が目立っています。また、「おれおれ」とは言わず、ある程度の情報を入力し、例えば夫になりすましてだまそうとする例が最近増加しています。「交通事故」「妊婦」「破産」「示談」などの言葉が出たら要注意です。
- 万一示談金などの振込依頼を受けても、すぐに振り込まずに、必ず家族や知人の方などに相談してください。
 - 家族などの実名を名乗ったからと言って安易に信じず、一旦電話を切ってご自身で本人に電話するようにしてください。

還付金等詐欺では
ありませんか？

- 〈特徴〉 年金事務所の職員や自治体職員、税務署員を装って電話をかけ、「医療費」「保険料」「税金」が還付されるかのように偽り、ATMから振り込ませる事件です。ATMのある場所に行ってそこから電話をするように誘導し、電話をすると「私の指示通りにATMを操作してください」等と、言葉巧みに操作させます。お金が還付されるものと思いながら操作しても、実際は本人が気がつかないうちに、他人(犯人)の口座にお金を振り込んでいます。
- 還付金等をATMで返還することは絶対にありません。
 - 「携帯電話」を持って「ATM」へと言われたら注意してください。
 - 相手の言った電話番号を鵜呑みにしないで、電話帳などで自分で電話番号を確認し、関係機関に問い合わせしてください。

身に覚えのない
請求(架空請求)では
ないですか？

- 利用した覚えのないサービス代金を請求する文書が、はがきや封書、電子メールなどで送りつけられても、安易に振込等を行わないようご注意ください。
- 国や都道府県の相談窓口(国民生活センター、消費生活センター等)にご相談ください。

金融商品等取引
名下の詐欺では
ありませんか？

- 〈特徴〉 実際には対価ほどの価値がない有価証券もしくは外国通貨又は全く架空の有価証券等について、電話、ダイレクトメール等により虚偽の情報を提供し、購入すれば利益が得られるものと信じ込ませ、購入を申し込んできた者にその購入名目で現金を口座に振り込ませる等してだまし取る詐欺です。
- 未公開株や社債の販売ができるのは、登録を受けた証券会社と未公開株や社債の販売会社だけです。販売会社が実在する会社かどうか確認するようにしてください。
 - 金額が多額となりますので、必ず家族や知人の方などに相談してください。

金融機関等を装った電子メール詐欺(フィッシング詐欺)

ID・パスワードを
安易に知らせて
いませんか？

- 〈特徴〉 電子メール詐欺(フィッシング詐欺)とは、金融機関等の名をかたった電子メールをお客さまへ送付して、メール返信や偽のホームページにアクセスさせることによって暗証番号やID・パスワード等の重要情報の入力を誘導し不正取得するものです。
- 当社から、電子メールを使って暗証番号やID・パスワード等の重要情報をお尋ねすることはありませんので、回答・入力されないようご注意ください。

インターネットバンキングを悪用する詐欺

不審な
ポップアップ画面
ではありませんか？

- 〈特徴〉 お客さまのパソコンをコンピューターウイルスに感染させ、インターネットバンキングにログインした際に、不正なポップアップ画面を表示させ、インターネットバンキングの「契約者ID」などを不正取得するものです。
- 当社では、ログイン時に「確認パスワード」を入力させることはありませんので、画面が表示されても入力されないようご注意ください。

○ 金融ADR制度への取り組み

金融ADR制度(金融分野における裁判外紛争解決制度)が平成22年10月1日にスタートしました。この制度はお客さまの利便性や金融商品・サービスに関する信頼性の向上を目的としており、お客さまが金融機関とのトラブルを早期解決する手段としてこの制度を利用されることで、通常の裁判より簡易で迅速に解決が可能になります。

トマト銀行は「全国銀行協会」を指定紛争解決機関として、この制度へ対応しております。

ご相談・ご意見はこちらへ

全国銀行協会相談室 〒100-8216 東京都千代田区丸の内1-3-1



0570-017109

※一般電話・公衆電話からは、市内通話料金でご利用いただけます。

または

03-5252-3772

- 受付日：月～金曜(祝日および銀行の休業日を除く)
- 受付時間：午前9時～午後5時

全国銀行協会は銀行法および農林中央金庫法上の指定紛争解決機関です。

- 全国銀行協会相談室は、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情を受け付けるための窓口として、全国銀行協会が運営しています。
- ご相談・ご照会等は無料です。
- 詳しくは、全国銀行協会のホームページをご参照ください。

<http://www.zenginkyo.or.jp/adr/>

◎ ご利用時間・手数料

>> 当社カード・通帳によるお取引

店舗ごとにサービス内容・営業日・営業時間が異なりますので、ご注意ください。

トマト銀行ATM		7:00	8:00	8:45	18:00	19:00	21:00
MOTTOカード※1での お引き出し お預け入れ	平日 土日祝	無料					
お引き出し お預け入れ※2	平日	108円		無料		108円	
	土日祝	108円					
お振込み	平日	振込手数料+108円		振込手数料		振込手数料+108円	
	土日祝	振込手数料+108円					
残高照会・通帳記入・お振替・ 通帳繰越・暗証番号変更 デビットカード機能の停止 定期入金	平日 土日祝	無料					

- ※1. MOTTOカード利用時のご注意
以下の共同ATMについては、MOTTOカードのATM時間外手数料無料のサービスは対象外となります。
(岡山第2合同庁舎、イトーヨーカドー岡山店、コープ総社東、コープ倉敷北、シーブラッツCHACHA、三井造船玉野事務所、ウイングパレ西、リョービプラッツ瀬崎店、マックスパリュ樟が丘店、岡山済生会総合病院)
- ※2. カードローン、当座預金へのお預け入れは終日無料です。当座預金のお預け入れは、平日の15:00までです。
- 「トマト・スマイルプログラム」により、一定の条件を満たされるお客さまについては、ATM時間外手数料が無料となります。

セブン銀行ATM イーネットATM ローソンATM		0:00	2:00	6:00	8:45	18:00	24:00	
お引き出し	月曜日	取扱なし					108円	216円
	火～金 土日祝	216円					216円	216円
お預け入れ	月曜日	取扱なし					108円	216円
	火～金 土日祝	216円					216円	216円
残高照会	月曜日 火～金 土日祝	無料						

- インターネット支店[ももたろう支店]のキャッシュカードをご利用の場合は、上記有料金額から108円引きになります。
●上記の取扱時間内でも、システムメンテナンス等でご利用いただけない場合がございます。あらかじめご了承ください。
●セブン銀行ATM・イーネットATM・ローソンATMのご利用につきましては「MOTTOカード」によるATM時間外手数料無料のサービスは対象外です。
●「トマト・スマイルプログラム」により、一定の条件を満たされるお客さまについては、上記有料金額から108円引きになります。

ゆうちょ銀行ATM		8:00	8:45	9:00	14:00	17:00	18:00	19:00	21:00
お引き出し	平日	216円		108円		216円			
	土曜日 日・祝	216円							
お預け入れ	平日	216円		108円		216円			
	土曜日 日・祝	216円							
残高照会	平日 土日祝	無料							

- インターネット支店[ももたろう支店]のキャッシュカードをご利用の場合は、上記有料金額から108円引きになります。
●ゆうちょ銀行ATMのご利用につきましては「MOTTOカード」によるATM時間外手数料無料のサービスは対象外です。
●「トマト・スマイルプログラム」により、一定の条件を満たされるお客さまについては、上記有料金額から108円引きになります。
※ただし、お預け入れの取扱時間はファミリーマート設置ATMを除き土・日・祝日は9:00～17:00が最長時間となります。

イオン銀行ATM		8:00	8:45	9:00	17:00	18:00	21:00
お引き出し	平日	216円		108円		216円	
	土日祝	216円					
残高照会	平日 土日祝	無料					

- カード振込については、別途イオン銀行所定の振込手数料がかかります。
●平日の振込時間、休日の振込予約の扱いについてはイオン銀行へお問い合わせください。
●イオン銀行ATMのご利用につきましては「MOTTOカード」によるATM時間外手数料無料のサービスは対象外です。

◎ ATMサービスのご利用にあたって

■ おかやまATMネットサービス

おかやまATMネットサービスに参加する金融機関（中国銀行、おかやま信用金庫、水島信用金庫、津山信用金庫、玉島信用金庫、備北信用金庫、吉備信用金庫、日生信用金庫、備前信用金庫、笠岡信用組合）のATMにてお引き出しの場合は、「他行利用手数料（108円）」が無料になります。

■ 個別提携ATM

- 個別提携（広島銀行、もみじ銀行、島根銀行、西京銀行）のATMにてお引き出しの場合は、「他行利用手数料（108円）」が無料になります。
- 個別提携（おかやま信用金庫、水島信用金庫、玉島信用金庫、備北信用金庫、吉備信用金庫、日生信用金庫、備前信用金庫、笠岡信用組合）のATMにてお預け入れの場合は、「他行利用手数料（108円）」が無料になります。

■ お引き出し

- 1回の操作でお引き出しできる金額は80万円までです。
 - 個人のお客さまの当社キャッシュカードによる1日あたりのお引き出し限度額（※）は100万円までです。（当社所定の手続きをしていただければ、200万円以内で1万円単位の登録ができます。）
 - 法人のお客さまの当社キャッシュカードによる1日あたりのお引き出し限度額（※）は200万円までです。（個別設定をしている場合は除きます。）
- ※お引き出し限度額とは、①現金のお引き出し②カードでのお振込み③お振替（デビットカードの利用額を含みます。ただし、定期性預金へのお振替は含みません。）の合計金額です。

■ お預け入れ

- 1回の操作でお預け入れできる紙幣は208枚、硬貨は100枚までです。
- 設置場所により硬貨のお取り扱いができない場合があります。
- （入金ネット）のマークのある金融機関のキャッシュカードで「お預け入れ」ができます。ただし、硬貨のお取り扱いはできません。

■ お振込み

- 平日15時以降および土・日・祝日・12月31日・1月1日～3日のお振込みは振込予約となり、お受取口座へのご入金は翌営業日扱いとなります。
- 土・日・祝日・12月31日・1月1日～3日には現金でのお振込みは取扱っておりません。
- お受取人名が自動で表示されない場合には、お振込み先を再度ご確認ください。
- 10万円を超える現金でのお振込みはATMでお取り扱いできません。

(ご注意) ●キャッシュカードのご利用に際し、連続して一定回数暗証番号をお間違えになると、安全のためカードが無効となりカードの再発行手数料がかかります。
●提携金融機関のキャッシュカードを当社ATMでご利用される際、ご利用明細票記載のご利用手数料とお客さまご負担の手数料とが異なる場合や、お取引ができない場合等がございます。詳しくは、お取引金融機関にお問い合わせください。

手数料のごあんない (平成28年7月末現在)

※金額は消費税・地方消費税(8%)を含めて表示しています。

内国為替手数料 (1件・1通につき)

		当社あて		他行あて (電信扱、文書扱とも)		
振 手 数 込 料	窓口ご利用	3万円未満	324円	3万円未満	648円	
		3万円以上	540円	3万円以上	864円	
	ファームバンキング 法人インターネット バンキング		無	料	3万円未満	432円
					3万円以上	648円
	インターネット モバイルバンキング (個人)		無	料	3万円未満	270円
					3万円以上	378円
	ATM (当社カード利用)		無	料	3万円未満	432円
					3万円以上	540円
	ATM (現金利用)	3万円未満	216円		3万円未満	540円
		3万円以上	432円		3万円以上	756円
送金手数料 (送金小切手)		432円		648円		
代 金 取 立 手 数 料	同一手形交換 地域内 ※1	割引手形・担保手形・取立手形	216円			
		小切手	216円			
	同一手形交換 地域外	当社あて	432円			
		他行あて	普通扱	648円		
		至急扱	864円			
預金通帳・証書 ※2 配当金領収書 ※3 取立手数料	同一手形交換 地域内	216円				
	同一手形交換 地域外	普通扱	648円			
		至急扱	864円			
公 金 取 扱 手 数 料	当社と収納契約を締結していない 地方公共団体のみ	3万円未満	648円			
		3万円以上	864円			
そ の 他 の 手 数 料	振込・送金組戻料	1,080円				
	取立手形組戻料	1,080円				
	取立手形店頭示料 ※4	648円				
	不渡手形返却料	1,080円				
	離島回金料	無料				
	その他特殊扱手数料	実費				

両替・硬貨取扱手数料 ※5 (お取り扱い1件あたり)

	50枚以下	51~200枚	201~1,000枚	1,001~2,000枚	2,001枚以上
合計枚数					
紙幣・硬貨への 両替手数料	無料	108円	100枚毎に 108円加算	1,080円	1,000枚毎に 540円加算
硬貨取扱手数料	無料	108円	100枚毎に 108円加算	1,080円	1,000枚毎に 540円加算

手形・小切手に関する手数料

小切手帳		1冊(50枚つづり)につき	864円
手形帳	約束手形	1冊(50枚つづり)につき	1,080円
	為替手形	1冊(50枚つづり)につき	1,080円
マル専手形	口座開設	1口座につき	3,240円
	手形用紙	1枚につき (決済事務手数料を含みます)	540円
自己あて小切手		1枚につき	540円
署名判登録手数料			5,400円

- ※1 同一手形交換地域内には、割引手形・担保手形・取立手形は当店が支払い場所のものも含みます。小切手は当店が支払い場所のもの、自社払出のもの等については無料です。
- ※2 当店の預金通帳・証書の取立は無料です。
- ※3 支払指定金融機関が「ゆうちょ銀行」の配当金領収証は、同一手形交換地域内手数料に準じた手数料となります。
当社株式配当金領収証、支払指定金融機関が当社である株式配当金領収証は無料です。
- ※4 取立手形店頭示料の費用が600円を超えるときは、所要実費に消費税を加算した金額となります。
- ※5 両替手数料については、記念硬貨・汚損した現金の場合は、手数料はかかりません。
- ※6 キャッシュカード(クレジットカード一体型)の再発行手数料に別途クレジットカード会社側の再発行手数料1,080円(ゴールドカードは無料)がかかります。クレジットカード会社よりご利用代金として請求されます。
- ※7 利用者属性の変更、予約の取消、電子記録日から起算して5営業日以内の電子記録権利者による単独削除は除きます。
- ※8 口座間送金決済、強制執行等の記録後の書面によるものは除きます。
- ※9 債権者(でんさい保有者)が支払期日にでんさいを資金化する際にかかる手数料です。
- ※10 ※11 貸金庫は備え付けのない店舗もあります。貸金庫の大きさは各種あり、上記サイズはその一部を抜粋したものです。

通帳・証書・カード・カードローンに関する手数料 (1枚・1冊・1口座につき)

	発行・開設	再発行
通帳・証書		
キャッシュカード(クレジットカード一体型)を含む ※6	無料	1,080円
ローンカード		

ファームバンキングサービスに関する手数料

照会サービス	月額	1,080円
振替・振込サービス(照会も含みます)	月額	3,240円
一括データ伝送サービス(照会、振替・振込も含みます)	月額	5,400円
事務取扱手数料(セットアップ)	(契約時)	32,400円

照会サービスに関する手数料

テレホンサービス	無料
ファクシミリサービス	月額 1,080円 1通知 10.8円

法人インターネットバンキングに関する手数料

照会、振込・振替サービス	月額	1,080円
照会、振込・振替サービス+一括データ伝送サービス	月額	3,780円

トマト・でんさいネットサービスに関する手数料

	法人インターネット バンキング利用	窓口利用
発生記録	324円	3,240円
譲渡記録	324円	3,240円
譲渡記録(信託勘定から自己勘定へ移行)	—	3,240円
分割譲渡記録	324円	3,240円
保証記録	324円	3,240円
変更記録 ※7(債権内容に係る場合)	324円	3,240円
支払等記録 ※8	324円	3,240円
通常開示	0円	3,240円
残高証明書発行	都度発行	—
	定例発行	4,320円
口座間送金決済の中止(組戻)	—	1,080円
入金手数料 ※9	108円	

夜間金庫・貸金庫・保護預りに関する手数料

夜間金庫	利用手数料	月額	6,480円
	専用入金帳	1冊50枚つづり	6,480円
簡易貸金庫	1年間	10,800円	
	サイズ(幅29.1㎝×奥行40.4㎝×深さ9.2㎝)		
貸金庫 ※10	Sタイプ	1年間	12,960円
	標準サイズ(幅25.8㎝×奥行60㎝×深さ7.6㎝)		
	Mタイプ	1年間	16,200円
	標準サイズ(幅25.8㎝×奥行60㎝×深さ9.6㎝)		
	Lタイプ	1年間	19,440円
	標準サイズ(幅25.8㎝×奥行60㎝×深さ12.9㎝)		
	LLタイプ	1年間	28,080円
	標準サイズ(幅25.8㎝×奥行60㎝×深さ26.1㎝)		
	Sタイプ	1年間	11,880円
	標準サイズ(幅26㎝×奥行35㎝×深さ6㎝)		
自動貸金庫 ※11	Lタイプ	1年間	16,200円
	標準サイズ(幅26㎝×奥行35㎝×深さ10㎝)		
	LLタイプ	1年間	27,000円
	標準サイズ(幅26㎝×奥行35㎝×深さ14㎝)		
保護預かり	1個につき	1年間	648円
国債等債権保護預かり			無料

その他の手数料 (お取り扱い1件・1枚あたり)

各種証明書 発行手数料	①残高証明書(当社所定帳票)	540円
	②残高証明書(当社所定帳票以外)	1,080円
	③残高証明書(監査法人等向け)	3,240円
	上記①②③以外の証明書発行	1,080円
保有個人データ開示手数料	1件につき	1,620円
記帳済入金明細交付手数料	1枚につき	54円

くわしくは、お近くのトマト銀行の窓口まで、お気軽にお問い合わせください。

当社は、個人のお客さまのライフステージに応じた様々なニーズに幅広くお応えし、また法人のお客さまにもご満足いただける商品・サービスを多数ご用意しております。

皆さまのニーズにあわせてご活用ください。

○ 預金業務

>> 主な預金商品

種 類	内 容			
総合口座 個人のみ	普通預金に定期預金をセット。いざという時に自動借入れできて、とても便利です。「受け取る」「使う」「支払う」「貯める」「借りる」「増やす」の6つの機能が一冊の通帳でご利用いただけます。自動借入れの最高限度額は、通常の総合口座は500万円です。			
種 類	商 品 の 特 色	お 預 入 金 額	お 預 入 期 間	
当座預金	小切手・手形でお支払いができますので、事業やご商売の資金管理に最適です。	1円以上	出し入れ自由	
通知預金	短期間の資金運用に有利な預金です。据え置き期間を7日間とし、預入日の8日目以降からお引き出しできます。お引き出しの際は2日前までにご通知ください。	3万円以上	据え置き期間7日	
普通預金	家計簿がわりに、給与・年金・配当金などの自動受け取りや各種公共料金の自動支払いに便利にご利用いただけます。	1円以上	出し入れ自由	
決済用普通預金	ペイオフ解禁後も預金保険制度により全額保護されます。ただしお利息はつきません。	1円以上	出し入れ自由	
期日指定定期預金 個人のみ	1年の据え置き期間後なら、いつでもお引き出しできます。さらに一部引き出しもできます。	100円以上 300万円未満	最長3年 (据え置き期間1年)	
年齢優遇定期預金 「円熟世代」(えんじゅくせだい) 個人のみ	50歳代から年代を重ねるごとに金利がアップ! 給与振込、年金振込(予約含む)、退職金受取口座予約サービスのご利用でさらに金利がアップ! はつらつ円熟世代を応援します。(新規のお預入れに限りです)	50万円以上 1,000万円以下 お一人さまにつき 1,000万円まで	1年、3年 (自動継続)	
退職金運用向け金利優遇サービス 「セカンドプラスα(アルファ)」 個人のみ	退職金からのお預入れ限定で金利がアップ! 年金振込(予約含む)のご利用でさらに金利がアップ! (退職金お受け取りから1年以内で、新規のお預入れに限りです)	300万円以上	3か月、6か月	
相続定期預金 個人のみ	相続によりお受け取りになられた預金等の範囲内のお預入れで金利アップ! (相続による預金等お受け取りから1年以内で、新規のお預入れに限りです)	100万円以上 (相続によりお受け取りになられた預金等の範囲内)	3か月、1年、3年	
スーパー定期	1か月から5年の間で自由に満期日を設定できますので、自分だけの運用プランを作ることができます。	100円以上	1か月、3か月、6か月、 1年、2年、3年、4年、5年	
スーパー定期300		300万円以上	満期日指定型	
自由金利定期預金(大口定期)		1,000万円以上	1か月超5年未満	
据置定期 個人のみ (スーパーフレックス)	6か月たてばいつでもお引き出しできます。一部引き出しも可能です。お預入れ期間が長くなればなるほど有利な金利設定となっており、お利息は半年複利で増えていきます。(なお、金利情勢によっては、お預入れ期間にかかわらず、同一利率になることもあります)(期間限定商品ですのお取り扱い期間にご注意ください)	1万円以上 300万円未満	6か月以上5年以内	
据置定期 個人のみ (スーパーフレックス300)	300万円以上 1,000万円未満			
変動金利定期預金	市場金利の動きにあわせて半年ごとに金利が変わります。市場金利上昇のとき有利さを発揮します。(市場金利の動きにご注意ください)	100円以上	1年以上3年以内	
オープン外貨定期預金Win 個人のみ	オープン型の米ドル建て定期預金。為替レート次第では、元本割れとなる場合もありますので、ゆとりある資金の運用にご利用ください。	10万円相当額以上	3か月、6か月、1年	
スーパー積金	毎月決まった額を積み立てていく積立預金。資金づくりの目標がはっきりしている方にぴったりです。	1,000円以上 1,000円単位	1年、2年、3年、 4年、5年	
積立式定期預金 個人のみ	積立金額・方法・期間など自由に設計できるオーダーメイドの積立預金。お子さまの貯蓄や老後の資金づくりなど、より長期間にわたって積立をしたい方にも最適です。一部引き出しもできます。	5,000円以上 1,000円単位	[一般(エンドレス)型] 定めなし [満期目標型] 2年以上29年9か月 以内(1か月単位)	
シルバー積立 個人のみ	年金の受け取り月にあわせて2か月ごとに自動振替で積み立てていくので、知らず知らずのうちにたまっていきます。また、必要な時に必要なだけお引き出しできます。郵便局からの自動払い込みもできます。	20,000円以上 1,000円単位	定めなし	
財形預金 個人のみ	一般財形 給与からのみ引き可	お使いみちは自由です。将来の生活設計に、レジャー資金に。ライフプランにあわせた資金づくりに最適です。	1,000円以上	3年以上
	財形年金(非課税)	豊かな老後生活に備え、年金と同様に受け取る預金です。	1,000円以上	5年以上
	住宅財形(非課税)	マイホームの取得のための頭金、増改築、リフォームの資金としてご利用ください。 ※財形年金と住宅財形を合わせて550万円まで非課税です。	1,000円以上	5年以上

○ 融資業務

>> 個人向けローン(主要)

種 類	お 使 い み ち	ご 融 資 額	ご 融 資 期 間	
カードローン	カードローン「Q-Li(キューリ)」	お使いみちは自由です。(事業性資金は除きます)	10万円以上1,000万円以内 (無担保)	1年更新
	WEB完結ローン「スマート」(カードローン)	お申込からご契約までWEBで完結します。来店不要、契約書への記入・押印不要、所得証明書不要です。ローンカードの発行なし。お持ちのキャッシュカード(MOTTOカードを含む)でご利用いただけます。	10万円以上300万円以内	1年更新
	カードローンMAX	お使いみちは自由です。最高500万円までご利用いただける大型カードローンです。	50万円以上500万円以内 (無担保)	2年更新
	カードローン「スピード王」	お使いみちは自由です。(事業性資金は除きます)	10万円以上300万円以内 (無担保)	1年更新
	サンクスカードローン	お使いみちは自由です。(当社と既にお取引(預金取引または融資取引)がある方限定商品です)	30万円以上500万円以内 (無担保)	1年更新
	MOTTOカードローン	お使いみちは自由です。自動融資で更新日以降お取引内容により、最高50万円まで増額できます。	10万円 (無担保)	1年更新
フリーローン	フリーローン「充実生活」	お使いみちは自由です。最高1,000万円までご利用いただける大型フリーローンです。	10万円以上1,000万円以内 (無担保)	10年以内
	WEB完結ローン「スマート」(フリーローン)	お申込からご契約までWEBで完結します。来店不要、契約書への記入・押印不要、所得証明書不要です。	10万円以上300万円以内	6か月以上10年以内 (6か月単位)
	不動産担保ローン「充実生活Ⅱ」「充実生活Ⅲ」	個人の健全な生活資金や消費者金融会社、他行ローン、信販・クレジットの借換え資金としてご利用いただけます。	100万円以上5,000万円以内 (10万円単位) (有担保)	1年以上25年以内 (1年単位)
	セカンドライフ応援ローン	お使いみちは自由です。(事業性資金、他債務の借換え資金、投機的資金および遊興費は除きます)	10万円以上100万円以内 (無担保)	6か月以上5年以内
住宅ローン	住宅ローン	宅地のみ購入から増改築、既存住宅ローンの借換え資金まで幅広くご利用いただけます。	50万円以上1億円以内 (有担保)	2年以上35年以内
	フラット35	住宅新築資金、新築住宅、中古住宅の購入資金にご利用いただけます。全期間、固定金利が適用されます。	100万円以上8,000万円以内	15年以上35年以内
	リフォームローン1500	増改築やリフォームなど住宅に関連した資金としてご利用ください。	50万円以上1,500万円以内 (無担保)	1年以上20年以内
	ソーラーローン	太陽光発電システムの設備購入・工事資金に。無担保で最高1,500万円までご利用いただけます。	10万円以上1,500万円以内 (無担保)	6か月以上20年以内
	無担保借換え住宅ローン	住宅ローンの借換え資金や借換えと同時にを行うリフォーム資金(増改築、改装、設備機器の購入等)としてご利用いただけます。	10万円以上2,000万円以内 (無担保)	1年以上20年以内
	賃貸住宅ローン	賃貸マンション、賃貸ビルなどの購入から新築増改築の資金および他債務の借換えにご利用いただける商品です。	100万円以上2億円以内 (有担保)	1年以上35年以内
	公社保証付賃貸住宅ローン	賃貸住宅新築資金にご利用いただける商品です。	100万円以上3億円以内 (有担保)	1年以上35年以内
	マイカーローン	車・バイクの購入から車検・修理・免許取得費用まで幅広くご利用できるローンです。	10万円以上1,000万円以内 (無担保)	6か月以上10年以内
目的型ローン	借換え専用マイカーローン	マイカーローンの借換え資金に限ります。残価設定型ローンの借換えにもご利用いただけます。	10万円以上1,000万円以内 (無担保)	10年以内 (返済済み期間を含め10年以内)
	教育ローン	お子さまの入学に、授業料に。ワイドなお使いみちと、ゆとりの返済が特長です。	10万円以上500万円以内 (無担保)	6か月以上14年7か月以内 (据え置き期間を含む)
	教育カードローン	短大(専門学校を含む)以上の学校への入学・在学における入学に、授業料等学資金や生活費等の仕送り資金などにご利用いただけます。	50万円以上500万円以内 (無担保)	14年7か月以内
	空き家活用ローン	本人または家族が所有する空き家の解体資金だけでなく、解体後の駐車場造成や空き家を賃貸する際の改築資金等にもご利用いただけます。	10万円以上500万円以内 (無担保)	6か月以上10年以内
	借換え専用フリーローン「ひとまとめ」	消費者金融会社、他行ローン、信販・クレジットの借換え資金などにご利用いただける商品です。	10万円以上800万円以内 (無担保)	6か月以上10年以内
住宅ローンご利用者向けローン(フレキシブルローン)	お使いみちは自由。おまとめも可能です。(当社の住宅ローンをご利用されている方限定商品です)	10万円以上500万円以内 (無担保)	10年以内	

>> 法人向けローン

種 類	お 使 い み ち	ご 融 資 額	ご 融 資 期 間
ビジネスサポートローンⅡ (岡山県信用保証協会提携「はばたき・かがやき」)	担保・第三者保証人不要、スピード回答の便利なローンです。	1億5,000万円以内	手形借入 1年以内 証書借入 10年以内
ビジネスクイック500	確定申告・見積書不要、担保・保証人不要。スピード回答のローンです。	10万円以上 500万円以内	6か月以上10年以内 (300万円以内は7年以内)
ビジネスカードローン (保証協会保証付き)	日曜日などの休業日もキャッシュコーナーでカードを利用して借り入れできる当座貸越商品です。	100万円以上 2,000万円以内	当初2年 以後2年更新 (更新は2回までとなります)
経営安定特別融資制度 (保証協会保証付き) (変動金利型)	経営安定のために必要な低利の長期融資制度です。	100万円以上 1億円以内	20年以内
商工会議所メンバーズローン	商工会議所会員の方を対象としたローンです。	100万円以上 2,000万円以内	運転資金5年以内 設備資金7年以内
農業サポートローン	農業を営む法人または個人の方を対象としたローンです。	運転資金 100万円以上 500万円以内 設備資金 100万円以上 1,000万円以内	手形借入 1年以内 証書借入 運転資金1年以上 5年以内 設備資金1年以上 7年以内
ソーラープロジェクトローン	「再生可能エネルギー固定価格買取制度」をご利用される事業者の方を対象としたローンです。	1,000万円以上	20年以内
環境配慮型融資 (グリーン融資)	環境保全のための取組みに必要な資金を提供するローンです。	5億円以内	運転資金 5年以内 設備資金 15年以内
創業応援ローン (日本政策金融公庫との協調融資)	新規創業 (第二創業含む) される事業者の方を対象としたローンです。	2,000万円以内	運転資金 5年以内 設備資金 15年以内
ベンチャーローン	新技術・新製品・新サービス等の開発を行う事業者を対象としたローンです。	100万円以上 3,000万円以内	手形借入 1年以内 証書借入 運転資金5年以内 設備資金7年以内
TKC提携ローン「絆」 (保証協会保証付き)	TKC会員税理士が顧問税理士となっている事業者の方を対象としたローンです。	100万円以上 3,000万円以内	運転資金 5年以内 設備資金 7年以内
知的財産経営支援ローン 「価値のきずき」	岡山県行政書士会の会員と連携し知的財産経営に取り組んでいる、または取組もうとしている中小事業者の方を対象としたローンです。	100万円以上 3,000万円以内	運転資金 5年以内 設備資金 7年以内
機械担保融資 (興銀リース保証付き)	お客さまが保有する機械設備の資産価値を活用した、新しい手法のローンです。	1,000万円以上 1億円以内	1年以上5年以内

上記のほか、手形割引、手形貸付、証書貸付、代理貸付など幅広いお手伝いをしています。くわしくはトマト銀行の本支店窓口へご相談ください。

○ 証券業務

種 類	内 容
公共債の販売	公共債 (新規発行債) の募集・販売を取り扱っています。なお、利率 (利回り) は募集・販売のつど決定します。 長期利付国債10年・中期利付国債2年・5年・個人向け国債 (6か月ごとに利率が変わる変動金利10年・固定金利5年・固定金利3年)
公共債のディーリング業務	公共債 (既発行債) の売買を取り扱っています。
公共債の引受業務	公共債の引受けを通して、地方公共団体などの発行体への資金供給を行っています。
私募債の受託・引受け	私募債に関わる募集の受託、元金金の支払いおよび引受けを行っています。
投資信託	投資家から集めたお金をひとつの大きな資金としてまとめ、運用の専門家が株式や債券などに投資・運用する商品で、その運用成果が投資家それぞれの投資額に応じて分配される仕組みの金融商品です。

○ 損害保険代理店業務

種 類	内 容
住宅ローン関連の火災保険	住宅ローン (個人の新築・購入・増改築に係る融資) をご利用のお客さまを対象に、居住専用住宅・店舗併用住宅についての長期火災保険 (保険期間1年超) を取り扱っています。
団体傷害保険	当社に普通預金口座をお持ちのお客さまを対象に、ケガによる死亡・入院・手術等を補償する団体傷害保険 (団体総合生活補償保険) を取り扱っています。

○ 生命保険代理店業務

種 類	内 容
個人年金保険	お客さまのゆとりある老後生活を応援するために、各種個人年金保険商品（一時払商品・平準払商品）を取り扱っています。
一時払い終身保険	お客さまの相続対策や資産運用等の各種ニーズにお応えしていくことを目的に、各種一時払い終身保険商品を取り扱っています。
医療・介護保険・がん保険	お客さまのより豊かで充実したライフプランをサポートするために、万が一の不安に備える医療・介護保険・がん保険を取り扱っています。
こども保険	お客さまのお子さま・お孫さまの将来の教育資金の準備をお手伝いするために、こども保険を取り扱っています。
収入保障保険	万が一のときに、ご家族が毎月一定額を受け取る収入保障保険を取り扱っています。
事業保険	事業保障対策・退職金対策や相続・事業承継対策など、お客さまの幅広いニーズにお応えします。

○ 国際業務

種 類	内 容
海外送金	電信により海外の受取人の方に送金します。面倒な海外送金依頼書の記入のほとんどを代行する「海外送金打ち出しサービス」も取り扱っています。また、海外からの送金をお取引口座へ入金します。
外貨両替	外貨……米ドル紙幣の買取りおよび販売を行っています。
外貨宅配サービス	当社の本支店窓口または当社ホームページから両替の申込みを行うと、中国元や韓国ウォンなど世界各国の外貨紙幣が宅配されるサービスです。
外貨預金	定期預金……米ドル建定期預金を取り扱っています。利率はお預け入れの時期や期間、預金の種類により異なります。便利な自動継続をご利用ください。 普通預金……米ドル建、ユーロ建の普通預金を取り扱っています。
外貨融資	お使いみち自由な、米ドル建融資を取り扱っています。
貿易取引	輸出……輸出手形の買取り、取立等を取り扱っています。 輸入……信用状の開設、輸入取立手形の決済等を取り扱っています。
保証	貿易取引等に係わる保証を行っています。
その他	為替リスクヘッジ手段として、先物為替予約等を取り扱っています。

○ コンサルティングサービス

種 類	内 容
医療・介護経営サポート	専門的な知識が必要な医療・介護分野に対して、当部の専門担当者が経営サポートをいたします。
ビジネスマッチングサービス	トマト銀行の店舗網や連携機関のネットワークを活用し、新たな販売先や仕入れ先、各種ニーズに関するビジネスパートナーをご紹介いたします。
海外ビジネスサポート	税理士、弁護士等の外部専門家や現地事情に精通したコンサルタントとの連携により、海外進出のお手伝いをいたします。
産学官金連携	岡山県内の大学や公的研究機関等と連携して、技術上の問題点や経営課題等の解決をサポートいたします。
環境・新エネルギー分野に関するサポート	専門相談窓口を設置し、外部コンサルティング会社との連携や専用ローンの取扱いにより、サポートいたします。
M&A	当社の幅広いネットワークを活用して、専門担当者が株式譲渡、合併、資本提携等細やかにサポートいたします。
アグリビジネスサポート	農業、漁業等の一次産業の従事者に対する専用ローン、6次産業化に取り組む事業者に対するファンドのご案内、トマトアグリフードフェアを通じた販路開拓支援等によりサポートいたします。
創業・ベンチャー支援	お取引さまの創業を応援するため融資制度、投資制度のご案内や創業支援補助金等各種支援制度の情報を提供します。
相続サポート	提携の信託会社等と連携し、相続のお悩みに関するご相談、遺言信託による遺言書の作成・執行について安心の相続手続きをサポートいたします。
事業承継サポート	税理士法人、コンサルタント会社等の事業承継に精通した専門家と連携して、後継者への事業承継のお手伝いをいたします。

○ 各種事務サービス

種 類	内 容
キャッシュカード	当社のキャッシュコーナーおよび ^① （全国キャッシュサービス）加盟金融機関、セブン銀行、イオン銀行、ゆうちょ銀行、イーネット、ローソンのATM・CDでご利用いただけます。 ※ ^② のマークのある金融機関のATMでは、入金サービスもご利用いただけます。 ※法人キャッシュカードは ^③ ではご利用できません。 ※ ^④ （ミックス）は、全国キャッシュサービスに加盟している全国の金融機関（都市銀行、信託銀行、地方銀行、信用金庫、信用組合、農業協同組合、労働金庫）で構成するキャッシュサービスネットワークのことで。
トマト MOTTO (モット) カード	キャッシュカードとクレジットカードが1枚になった便利なカードです。トマト銀行ATM時間外・休日利用手数料が無料になるなど特典満載です。
デビットカードサービス	J-Debitのマークのある加盟店でのお買い物などに、キャッシュカードで現金同様の代金精算ができるサービスです。預金残高の範囲内なら所持金を気にせず安心してお買い物できます。
キャッシング	クレジットカード会社や信販会社など提携カード会員の方が、当社のATMでキャッシングを利用できるサービスです。
インターネット・ モバイルバンキング (個人)	お手持ちのパソコンや携帯電話を利用して振替・振込、残高照会、取引明細照会、税金・各種料金払い込み（ペイジー）ができます。加えてパソコンでは定期預入・定期照会・定期解約、積立式定期預金預入、公共料金自動振替申請ができます。しかも利用手数料・振込手数料（トマト銀行本支店間のみ）が無料！ご自宅やオフィスが銀行に早変わりする個人のお客さまへの便利なサービスです。
トマト・インターネット投信サービス	従来窓口のみで取り扱っていた投資信託の購入、換金、定時定額購入取引や現在保有投資信託の明細、損益の確認などが、インターネットを通じてご自宅のパソコンなどからご利用いただけるサービスです。
トマト・法人インターネットバンキングサービス	インターネットに接続できるパソコンがあれば、オフィスで残高照会、入出金明細照会、振込・振替、税金・各種料金払い込み（ペイジー）、一括データ伝送（総合振込・給与振込・賞与振込、預金口座振替、入出金明細照会、振込入金明細照会）ができます。トマト銀行本支店間の振込であれば振込手数料は無料です。
トマト・ファームバンキングサービス	パソコンやFB専用端末機などを電話回線で当社と接続し、オフィスやご家庭から、取引照会や資金移動などができるサービスです。 （使用できる機種）パソコン、FB専用端末機、簡易型EB（エレクトロニックバンキング）端末機、多機能電話、プッシュホン、プッシュホン付きファクシミリ
一括データ伝送	取引明細通知・給与振込・賞与振込・総合振込・預金口座振替の大量データを一括して伝送し処理するサービスです。
振替・振込 通知・照会	「振替（同一店にある預金口座間の資金移動）」や「振込」ができるサービスです。 取引明細・残高照会ができるサービスです。
トマト・でんさいネットサービス	手形に代わる電子記録債権を活用した資金決済サービスです。
取引ステージ優遇サービス 「トマト・スマイルプログラム」	お客さまのお取引状況をポイントに換算し、ポイントに応じて、お客さまのステージを判定します。ステージに応じた様々な特典サービスが受けられます。
自動集金	毎月の集金事務を当社が代行し、お客さまの口座に自動的に入金します。賃貸料、購読料、授業料などの集金事務の効率化が図れます。学校の授業料や給食費、PTA会費等を収納管理するシステム（校納金収納サービス）も取り扱っています。
夜間金庫	売上代金などを銀行の営業時間外でも安全にお預かりします。
給与・年金・配当金自動受け取り	給与、各種年金、配当金がお客さまの預金口座に自動的に振り込まれます。
自動送金	毎月決まった先への定額送金を自動的に行います。仕送り、月謝、家賃、地代などの振込に便利です。
公共料金自動支払い	電気、電話、水道、NHK、ガスなどの公共料金をご指定の預金口座から自動的に引き落とし、お支払いいたします。
貸金庫・保護預かり	預金証書、有価証券、権利証、貴金属など貴重品の保管にご利用ください。
証券紹介業務	証券取引のニーズがあるお客さまへ提携証券会社をご紹介します。

1. 企業の概況

① 事業の概況（平成27年度）

当社グループは銀行業務を中心に、クレジットカード業務、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

銀行業務は当社本店ほか支店60店において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、商品有価証券業務、有価証券投資業務、その他付随業務を行い、高度化・多様化するお客さまのニーズに即応する金融サービスの提供に積極的に取り組んでおり、当社グループにおける基幹業務と位置づけております。

また、トマトビジネス株式会社は銀行事務に係る関連業務を、トマトカード株式会社はクレジットカードの取扱いに関する業務を、そしてトマトリース株式会社は産業機械等のリース業務を行っております。

当期のわが国経済は、中国をはじめとする新興国等の景気減速の影響により輸出や生産面などに弱さが見られましたが、企業収益や雇用・所得環境の改善を背景に、全体として緩やかな回復基調で推移いたしました。今後につきましては、金融資本市場の変動や海外経済の下振れのほか、熊本地震の経済に与える影響に注意が必要であります。各種政策の効果もあり緩やかに回復していくことが期待されます。

当社グループの主な営業基盤である岡山県におきましても、海外情勢の動向などには注意が必要であるものの、個人消費が底堅く推移しているほか設備投資も持ち直しており、県内景気は緩やかな回復を続けていくものと思われま。

金融面におきましては、日本銀行は、平成28年1月29日に「マイナス金利の導入」を発表し、2%の「物価安定の目標」の実現を目指し、これを安定的に持続するために必要な時点まで、「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」を継続することとしています。

このような情勢のなか、当社は、平成27年4月、経営ビジョン（10年後の目指す姿）に「夢をかなえ、地域の未来を創造する銀行」を掲げ、その実現に向けたファーストステップとして、平成27年4月から平成30年3月までの3カ年を計画期間とした中期経営計画「トマトみらい創生プラン～進化への挑戦～2018」をスタートさせました。

平成27年6月26日には、中期経営計画の重点目標の推進体制を強化するため、組織改正を実施し、営業本部内組織を「営業統括部」と「コンサルティング営業部」に機能別に再編することにより、地方創生の支援に加え、企業のお客さまには創業から発展・承継までライフステージに応じた最適な「本業支援※」を、個人のお客さまにはその一生をトータルにサポートする「最適提案」を実践していく機動的かつ効率的な遂行体制を構築いたしました。さらに、戦略的市場運用力の強化を目的とした「マーケット本部」を新設したほか、ダイバーシティの推進のため、人事部内に新たに「ダイバーシティ推進チーム」を設置し、女性の活躍推進などすべての社員が活躍できる職場づくりを進めております。

特に、「お客さまに徹底的に寄り添う」戦略を具現化した「本業支援」の活動を定着させるなかで、コンサルティング機能をより一層発揮し、創業・新規事業支援や医療・介護、農業、企業の海外進出などの成長分野支援のほか、事業承継の支援に全社を挙げて積極的に力を注いでおります。

また、地方創生に関しては、平成26年8月に岡山県と連携・協力に関する包括協定を締結して以降、金融商品の開発や提案活動などにより各自治体の地方版総合戦略の策定・実行を積極的に支援し、平成28年3月には岡山市、倉敷市と包括協定を締結いたしました。当社は、今後も、地元自治体と一体となって個々の課題解決に向けた地方創生に積極的に取り組んでまいります。

※「本業支援」とは、お客さまのライフステージ（創業から事業承継）に徹底的に寄り添い、潜在的なものを含め様々なニーズ、つまり、思い、悩み、課題、戦略などに対して全社を挙げて迅速かつ的確に応えることで、お取引先企業の業績や企業価値の向上に貢献し、お客さまの経営力を高めていく支援活動です。

このような情勢の中、当社グループを挙げて、円滑な資金供給とコンサルティング機能の発揮等に努めました結果、当連結会計年度の連結経営成績は、次のとおりとなりました。

損益面におきましては、連結経常収益は、資金運用収益の増加等により前期比473百万円増収の20,975百万円となりました。連結経常利益は、与信費用の減少に加えて営業経費が減少したことなどから前期比82百万円増益の2,873百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比181百万円増益の1,843百万円となりました。

主要な勘定におきましては、平成28年3月末の預金残高は、流動性預金、定期性預金ともに増加し、当期中に501億円増加して1兆730億円となりました。また、預り資産残高（預金、譲渡性預金、投資信託、公共債及び個人年金保険の合計）は、当期中に458億円増加して1兆2,046億円となりました。

貸出金残高は、企業向け貸出及び個人ローン等に積極的に取り組みました結果、当期中に612億円増加して9,281億円となりました。

有価証券残高は、社債の増加を主因に当期中に146億円増加して2,779億円となりました。

連結自己資本比率（パーゼルⅢ 国内基準）は、8.77%となりました。

なお、単体自己資本比率（パーゼルⅢ 国内基準）は、8.83%となりました。

各業務収支におきましては、資金運用収支では国内業務部門が13,671百万円、国際業務部門が344百万円、相殺消去後の合計で14,001百万円となりました。役員取引等収支は995百万円、その他業務収支は13百万円となりました。その結果、合計（業務粗利益）で15,010百万円となりました。

事業部門別の損益状況は、経常収益では銀行業で20,731百万円、その他（クレジットカード業等）で243百万円となり、経常利益では銀行業で2,827百万円、その他（クレジットカード業等）で45百万円となりました。

② セグメント情報

■ 事業の種類別セグメント情報

・連結会社は、銀行業以外に一部でクレジットカード業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が平成26年度、平成27年度とも僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載を省略しております。

■ 所在地別セグメント情報

・全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が平成26年度、平成27年度のいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

■ 国際業務経常収益

・国際業務経常収益が平成26年度、平成27年度とも連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

③ 監査法人の監査

金融商品取引法第193条の2第1項の規定及び会社法第396条第1項の規定に基づき、前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財務諸表は、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

④ 主要な経営指標等の推移

当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

連結会計年度 項 目	平成23年度 [自平成23年4月1日] [至平成24年3月31日]	平成24年度 [自平成24年4月1日] [至平成25年3月31日]	平成25年度 [自平成25年4月1日] [至平成26年3月31日]	平成26年度 [自平成26年4月1日] [至平成27年3月31日]	平成27年度 [自平成27年4月1日] [至平成28年3月31日]
連結経常収益	18,213百万円	17,981	18,799	20,501	20,975
連結経常利益	1,345百万円	1,848	2,262	2,790	2,873
親会社株主に帰属する 当期純利益	630百万円	1,051	1,240	1,662	1,843
連結包括利益	1,207百万円	2,211	824	3,162	720
連結純資産額	35,633百万円	37,155	37,157	39,914	40,614
連結総資産額	951,585百万円	993,874	1,069,543	1,193,339	1,302,467
1株当たり純資産額	308.99 円	323.07	323.42	348.01	354.17
1株当たり当期純利益金額	5.48 円	9.14	10.79	14.49	16.07
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	— 円	—	—	—	—
自己資本比率	3.73 %	3.73	3.47	3.34	3.11
連結自己資本比率 (国内基準)	10.02 %	10.14	9.81	9.45	8.77
連結自己資本利益率	1.79 %	2.89	3.33	4.30	4.54
連結株価収益率	29.01 倍	18.92	16.68	13.87	9.08
営業活動による キャッシュ・フロー	6,411百万円	15,623	△5,079	63,672	55,400
投資活動による キャッシュ・フロー	△6,690百万円	△20,380	43,470	△70,549	△17,861
財務活動による キャッシュ・フロー	△503百万円	2,487	324	△721	△3,548
現金及び現金同等物 の期末残高	12,475百万円	10,208	48,924	41,328	75,317
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	838 人 [190 人]	835 [218]	836 [245]	841 [251]	852 [243]

- (注) 1. 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)を適用しております。
また、これらの1株当たり情報の算定上の基礎は、「⑤連結財務諸表」中の「1株当たり情報」(59ページ)に記載しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は潜在株式がないため記載しておりません。
4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
5. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき、平成23年度及び平成24年度はパーゼルⅡ基準により、平成25年度から平成27年度まではパーゼルⅢ基準により算出しております。当社は、国内基準を採用しております。
6. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、平成27年度より、「連結当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。
7. 従業員数は、就業人員数を記載しております。

⑤連結財務諸表

◎連結貸借対照表

(単位 百万円)

科 目	年 度 別	
	平成26年度 (平成27年3月31日)	平成27年度 (平成28年3月31日)
(資産の部)		
現金預け金	43,973	78,905
商品有価証券	278	256
有価証券	263,215	277,914
貸出金	866,838	928,110
外国為替	4,418	1,060
その他資産	3,882	4,714
有形固定資産	12,431	13,178
建物	4,055	4,066
土地	7,223	7,277
リース資産	304	1,072
建設仮勘定	52	19
その他の有形固定資産	795	742
無形固定資産	651	648
ソフトウェア	0	—
リース資産	592	590
その他の無形固定資産	58	57
退職給付に係る資産	307	—
繰延税金資産	853	1,960
支払承諾見返	3,630	3,523
貸倒引当金	△7,142	△7,805
資産の部合計	1,193,339	1,302,467
(負債の部)		
預金	1,022,951	1,073,091
譲渡性預金	2,468	3,462
コールマネー及び売渡手形	7,991	2,197
債券貸借取引受入担保金	—	3,572
借入金	95,702	153,631
外国為替	2	4
社債	11,300	11,300
その他負債	7,741	8,252
退職給付に係る負債	524	1,883
役員退職慰労引当金	268	212
睡眠預金払戻損失引当金	142	92
偶発損失引当金	159	116
再評価に係る繰延税金負債	540	513
支払承諾	3,630	3,523
負債の部合計	1,153,425	1,261,853
(純資産の部)		
資本金	14,310	14,310
資本剰余金	12,491	12,491
利益剰余金	9,337	11,163
自己株式	△601	△604
株主資本合計	35,537	37,360
その他有価証券評価差額金	3,669	3,643
繰延ヘッジ損益	△2	△1
土地再評価差額金	644	671
退職給付に係る調整累計額	64	△1,060
その他の包括利益累計額合計	4,376	3,253
純資産の部合計	39,914	40,614
負債及び純資産の部合計	1,193,339	1,302,467

◎連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位 百万円)

科 目	年 度 別	平成26年度	平成27年度
		[自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日]	[自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日]
経常収益		20,501	20,975
資金運用収益		15,671	15,695
貸出金利息		13,660	13,645
有価証券利息配当金		1,950	1,984
コールローン利息及び買入手形利息		2	1
預け金利息		29	37
その他の受入利息		27	27
役務取引等収益		3,343	3,343
その他業務収益		383	760
その他経常収益		1,103	1,175
償却債権取立益		405	557
その他の経常収益		697	617
経常費用		17,710	18,101
資金調達費用		1,503	1,694
預金利息		969	1,079
譲渡性預金利息		34	22
コールマネー利息及び売渡手形利息		29	43
債券貸借取引支払利息		—	2
借入金利息		121	168
社債利息		296	296
その他の支払利息		52	80
役務取引等費用		2,162	2,348
その他業務費用		312	746
営業経費		11,861	11,703
その他経常費用		1,871	1,608
貸倒引当金繰入額		1,034	1,127
その他の経常費用		836	481
経常利益		2,790	2,873
特別利益		6	—
負ののれん発生益		2	—
その他の特別利益		4	—
特別損失		38	25
固定資産処分損		37	25
減損損失		0	0
税金等調整前当期純利益		2,759	2,847
法人税、住民税及び事業税		858	1,022
法人税等調整額		234	△18
法人税等合計		1,093	1,003
当期純利益		1,665	1,843
非支配株主に帰属する当期純利益		2	—
親会社株主に帰属する当期純利益		1,662	1,843

連結包括利益計算書

(単位 百万円)

科 目	年 度 別	平成26年度	平成27年度
		[自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日]	[自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日]
当期純利益		1,665	1,843
その他の包括利益		1,496	△1,122
その他有価証券評価差額金		1,176	△26
繰延ヘッジ損益		△1	1
土地再評価差額金		55	27
退職給付に係る調整額		264	△1,124
持分法適用会社に対する持分相当額		0	△0
包括利益		3,162	720
(内訳)			
親会社株主に係る包括利益		3,159	720
非支配株主に係る包括利益		2	—

◎連結株主資本等変動計算書

平成26年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位 百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,310	12,491	8,006	△554	34,253
会計方針の変更による累積的影響額			239		239
会計方針の変更を反映した当期首残高	14,310	12,491	8,245	△554	34,493
当期変動額					
剰余金の配当			△573		△573
親会社株主に帰属する当期純利益			1,662		1,662
自己株式の取得				△4	△4
自己株式の処分			△0	0	0
土地再評価差額金の取崩			2		2
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				△43	△43
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			1,091	△47	1,044
当期末残高	14,310	12,491	9,337	△601	35,537

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,492	△0	591	△200	2,882	21	37,157
会計方針の変更による累積的影響額							239
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,492	△0	591	△200	2,882	21	37,397
当期変動額							
剰余金の配当							△573
親会社株主に帰属する当期純利益							1,662
自己株式の取得							△4
自己株式の処分							0
土地再評価差額金の取崩							2
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減							△43
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,177	△1	53	264	1,493	△21	1,472
当期変動額合計	1,177	△1	53	264	1,493	△21	2,516
当期末残高	3,669	△2	644	64	4,376	—	39,914

平成27年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位 百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,310	12,491	9,337	△601	35,537
会計方針の変更による累積的影響額			556		556
会計方針の変更を反映した当期首残高	14,310	12,491	9,893	△601	36,093
当期変動額					
剰余金の配当			△573		△573
親会社株主に帰属する当期純利益			1,843		1,843
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分			△0	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			1,270	△3	1,266
当期末残高	14,310	12,491	11,163	△604	37,360

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	3,669	△2	644	64	4,376	39,914
会計方針の変更による累積的影響額						556
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,669	△2	644	64	4,376	40,470
当期変動額						
剰余金の配当						△573
親会社株主に帰属する当期純利益						1,843
自己株式の取得						△3
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△26	1	27	△1,124	△1,122	△1,122
当期変動額合計	△26	1	27	△1,124	△1,122	144
当期末残高	3,643	△1	671	△1,060	3,253	40,614

◎連結キャッシュ・フロー計算書

(単位 百万円)

科 目	年度別	
	平成26年度 [自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日]	平成27年度 [自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日]
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,759	2,847
減価償却費	563	664
減損損失	0	0
負ののれん発生益	△2	—
持分法による投資損益 (△は益)	△61	△28
貸倒引当金の増減 (△)	508	662
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	33	△1,270
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	6	1,298
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	38	△56
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	16	△50
偶発損失引当金の増減 (△)	△28	△42
資金運用収益	△15,671	△15,695
資金調達費用	1,503	1,694
有価証券関係損益 (△)	49	557
為替差損益 (△は益)	△2	1
固定資産処分損益 (△は益)	16	17
貸出金の純増 (△) 減	△60,761	△61,271
預金の純増減 (△)	71,170	50,140
譲渡性預金の純増減 (△)	△22,879	993
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	65,625	59,928
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	184	△943
コールローン等の純増 (△) 減	5,283	—
コールマネー等の純増減 (△)	6,346	△5,794
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	—	3,572
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△3,625	3,358
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△3	1
資金運用による収入	15,944	15,993
資金調達による支出	△1,572	△1,457
退職給付に係る調整額の増減額 (△は増加)	77	18
その他	△1,281	1,275
小計	64,238	56,416
法人税等の支払額	△566	△1,016
営業活動によるキャッシュ・フロー	63,672	55,400
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△219,306	△186,239
有価証券の売却による収入	121,872	129,543
有価証券の償還による収入	28,742	39,264
子会社株式の取得による支出	△21	—
関係会社株式の取得による支出	△64	△1
有形固定資産の取得による支出	△1,773	△423
無形固定資産の取得による支出	△0	—
有形固定資産の売却による収入	2	—
資産除去債務の履行による支出	—	△4
投資活動によるキャッシュ・フロー	△70,549	△17,861
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	—	△2,000
リース債務の返済による支出	△144	△972
配当金の支払額	△573	△573
自己株式の取得による支出	△4	△3
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△721	△3,548
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	△1
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△7,596	33,988
現金及び現金同等物の期首残高	48,924	41,328
現金及び現金同等物の期末残高	41,328	75,317

■注記事項（平成27年度）

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 2社
トマトビジネス株式会社、トマトカード株式会社であります。
- (2) 非連結子会社 1社
会社名 トマト6次産業化応援投資事業有限責任組合
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連会社 1社
会社名 トマトリース株式会社
関連会社はすべて持分法を適用しております。
- (2) 持分法非適用の非連結子会社 1社
会社名 トマト6次産業化応援投資事業有限責任組合
持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 2社

4 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

5 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式、受益証券及び出資証券は原則として連結決算日前1カ月の市場価格等の平均価格、それ以外のものについては原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当社の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：7年～50年

その他：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、当社と同じ基準により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,319百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(8) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として14年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日の為替相場により換算しております。

(11) 重要なヘッジ会計の方法

(ア) 金利リスク・ヘッジ

ヘッジ会計の方法は、「金融商品会計に関する実務指針」及び「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき、固定金利の預金・貸出金等に係る相場変動の相殺及び変動金利の預金・貸出金等に係るキャッシュ・フローの固定化を目的に、ヘッジ対象を取引単位で識別する個別ヘッジとリスクの共通する複数取引を対象とする包括ヘッジを採用しております。これは、期初に定める市場リスク管理方針に基づいて行うリスク管理であります。なお、当連結会計年度末においては該当取引はありません。

連結子会社にはヘッジ会計を適用する取引はありません。

(イ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(12) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(13) 消費税等の会計処理

当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

〔「企業結合に関する会計基準」等の適用〕

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。)、〔連結財務諸表に関する会計基準〕(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下、「連結会計基準」という。))及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。))等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58—2項(4)、連結会計基準第44—5項(4)及び事業分離等会計基準第57—4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、該当取引はないため、連結財務諸表に与える影響額はありません。

〔「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用〕

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日。以下、「回収可能性適用指針」という。))が当連結会計年度末に係る連結財務諸表から適用できるようになったことに伴い、当連結会計年度から当該適用指針を適用し、繰延税金資産の回収可能性に関する会計処理の方法の一部を見直ししております。

回収可能性適用指針の適用については、回収可能性適用指針第49項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点において回収可能性適用指針第49項(3)①から③に該当する定めを適用した場合の繰延税金資産及び繰延税金負債の額と、前連結会計年度末の繰延税金資産及び繰延税金負債の額との差額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加算しております。

この結果、当連結会計年度の期首において、繰延税金資産が556百万円、利益剰余金が556百万円増加しております。

当連結会計年度の期首の純資産に影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は556百万円増加しております。

(連結貸借対照表関係)

- 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額
株 式 181百万円
出資金 4百万円
- 消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債及び外国証券に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
有担保 11,595百万円
無担保 3,008百万円
合 計 14,604百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 524百万円
延滞債権額 21,905百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、また、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。))のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はあります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,773百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は25,203百万円であります。
なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は6,764百万円であります。

- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	166,955百万円
預け金	91百万円
計	167,046百万円
担保資産に対応する債務	
預金	31,902百万円
譲渡性預金	20百万円
債券貸借取引受入担保金	3,572百万円
借入金	152,400百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。	
有価証券	10,366百万円
金融商品等差入担保金	226百万円

非連結子会社、関連会社の借入金等の担保として差し入れているものはありません。

- また、その他資産には、保証金が140百万円含まれております。顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	114,718百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	112,257百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他の相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)、平成11年3月31日の同法律の改正に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,444百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 10,213百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額 124百万円
(当連結会計年度の圧縮記帳額 一百万円)
- 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金500百万円が含まれております。
- 社債は、劣後特約付社債11,300百万円あります。
- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は8,041百万円あります。

(連結損益計算書関係)

- 営業経費には、次のものを含んでおります。
給料・手当 6,008百万円
- その他の経常費用には、次のものを含んでおります。
貸出金償却 93百万円
貸出金等売却損 21百万円
株式等売却損 104百万円
株式等償却 64百万円
- 使用方法の変更や市場価格の著しい低下により、資産グループのうち割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないものについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。
当連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額	
その他有価証券評価差額金	
当期発生額	△621百万円
組替調整額	557百万円
税効果調整前	△63百万円
税効果額	37百万円
その他有価証券評価差額金	△26百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	△34百万円
組替調整額	35百万円
税効果調整前	1百万円
税効果額	△0百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	1百万円
土地再評価差額金	
当期発生額	－百万円
組替調整額	－百万円
税効果調整前	－百万円
税効果額	27百万円
土地再評価差額金	27百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	△1,638百万円
組替調整額	18百万円
税効果調整前	△1,619百万円
税効果額	494百万円
退職給付に係る調整額	△1,124百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	
当期発生額	△0百万円
組替調整額	－百万円
税効果調整前	△0百万円
税効果額	－百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	△0百万円
その他の包括利益合計	△1,122百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

- 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位 千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	116,790	—	—	116,790	
合計	116,790	—	—	116,790	
自己株式					(注)
普通株式	2,098	19	0	2,116	
合計	2,098	19	0	2,116	

(注) 当連結会計年度中の株式の変動理由は、増加については単元未満株式の買取り、減少については単元未満株式の買増請求によるものであります。

- 2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年 6月26日 定時株主総会	普通株式	286	2.50	平成27年 3月31日	平成27年 6月29日
平成27年 11月11日 取締役会	普通株式	286	2.50	平成27年 9月30日	平成27年 12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年 6月28日 定時株主総会	普通株式	287	利益剰余金	2.50	平成28年 3月31日	平成28年 6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	78,905百万円
普通預け金	△2,067百万円
当座預け金	△16百万円
定期預け金	△171百万円
その他	△1,333百万円
現金及び現金同等物	75,317百万円

(リース取引関係)

- 1 ファイナンス・リース取引
- (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引
- ① リース資産の内容
- (ア)有形固定資産
事務機械であります。
- (イ)無形固定資産
ソフトウェアであります。
- ② リース資産の減価償却の方法
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
- 2 オペレーティング・リース取引
- オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
- | | |
|-----|--------|
| 1年内 | 37百万円 |
| 1年超 | 417百万円 |
| 合計 | 455百万円 |

(金融商品関係)

- 1 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針
当社グループは、預金や貸出業務及び有価証券投資、並びに国債や投資信託等の販売といった銀行業務を中心に行っております。これらの事業を行うための資金調達には、預金を中心としますが、一部借入金や社債による調達も行っております。
- また、資金運用は、中小企業等向け融資や個人ローンを中心とした貸出業務及び預貸ギャップの拡大に対応したリパッケージローン等の市場性ローン、国債を中心とした有価証券投資により行っており、最終的なリスクの所在が不明確な商品への運用は行わない方針としております。また、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を保有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当社では資産及び負債の総合的管理 (ALM) を実施しております。その一環として、デリバティブ取引も限定的に行っております。なお、連結子会社はデリバティブ取引を行っておりません。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
当社グループが保有する金融資産は、主として貸出金及び有価証券であります。貸出金は、契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されており、景気の動向、不動産価格の変動等の経済環境及び取引先の経営状態の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。有価証券は、国債を中心とする債券や上場株式等であり、主に銀行業務における資金運用を目的として保有しております。これらは、それぞれの発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。
- 金融負債の主なもの、一般顧客から調達する預金であり、当社グループの信用状況等の変化や予期せぬ経済環境等の変化により、資金調達力の低下や資金流出が発生する流動性リスクに晒されております。
- 借入金及び社債は、将来、当社グループの業績や財務内容が悪化した場合、あるいは市場環境が大きく変化した場合に、必要な資金の確保が困難になるリスク、並びに通常より高い金利で資金調達が余儀なくされるリスクに晒されております。
- デリバティブ取引は、金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等があります。当社では、金利スワップをヘッジ手段として、ヘッジ対象である貸出金や借入金に関わる金利の変動リスクに対して金利スワップの特例処理によるヘッジ会計を適用することとしております。また、通貨スワップ取引を外貨資金調達を目的として取り組んでおりますが、ヘッジ対象である外国債券との間でヘッジの有効性を評価することにより、ヘッジ会計を適用しております。このほか、期中において、価格変動による収益確保を目的とした債券先物取引、債券店頭オプション取引等も限定的に行っておりますが、これらは価格変動リスク等に晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社の金融商品に係るリスク管理体制は、以下のとおりであります。

なお、連結子会社についても当社の管理体制に準じ、各社のリスク・プロファイルに見合った管理を行っております。

① 信用リスクの管理

当社は、「信用リスク管理方針」に基づき、「クレジットポリシー」及び「信用リスク管理規程」を定め、融資基本原則及び金融円滑化管理の徹底から、信用リスク管理の基本方針、個別案件ごとの与信審査、与信限度額管理、途上与信管理、信用格付、ポートフォリオ管理、問題債権の対応など信用リスク管理に関する態勢を整備し運営しております。これらの信用リスク管理は、営業店のほか審査部等の信用リスク管理所管部署が行っております。カンントリーリスク及び有価証券の発行体等の信用リスク、デリバティブ取引のカウンターパーティーリスクは、限度管理のほか信用情報や時価の把握を定期的に行うことにより管理しております。

また、信用リスクに関する状況について、定期的にリスク管理委員会及びALM委員会において現状の把握・確認、今後の対応等の協議を行い、取締役会へ報告を行っております。さらに信用リスク管理の状況については、監査部による内部監査を実施しております。

② 市場リスクの管理

当社は、「市場リスク管理方針」に基づき、「市場リスク管理規程」を定め、管理目標、管理部署、管理方法など市場リスク管理に関する態勢を整備し運営しております。これらの市場リスク管理は、市場金融部のほか経営企画部、ALM運用部等の市場リスク管理所管部署が行っております。

また、金利リスク、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスクに関する状況については、定期的にリスク管理委員会、ALM委員会及び取締役会等へ報告を行っております。さらに市場リスク管理の状況については、監査部による内部監査を実施しております。各リスクの管理方法は以下のとおりであります。

ア 金利リスクの管理

当社は、金利動向の予測、限度管理、金利リスク量の把握、分析等を行うことにより金利の変動リスクを管理しており、リスク管理委員会及びALM委員会において、現状の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

イ 価格変動リスクの管理

有価証券等の保有については、「投資有価証券取扱規程」に基づき、取締役会で半期ごとの運用計画を決定したうえで、「市場リスク管理規程」等に依りリスクの管理を行っております。資金運用を所管する市場金融部等は、半期ごとに投資限度額やリスク限度額を設定し、債券及び上場株式等への投資を行うほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクを厳重に管理しております。これらの情報はリスク管理委員会及びALM委員会に報告され、現状の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

ウ 為替リスクの管理

当社は、外貨建の資産と負債の額が通貨ごとにほぼ同額となるようリスクコントロールを行っており、為替レートの変動による影響はほとんどありません。

エ デリバティブの管理

デリバティブ取引に関しては、規程に基づき、限度管理など厳格な管理を行っているほか、取引の執行、リスク管理、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立しております。

オ 市場リスクに係る定量的情報

当社グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「コールローン及び買入手形」、「有価証券」、「貸出金」、「預金」、「譲渡性預金」、「借入金」及び「社債」であります。また、株価リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「有価証券」及び「貸出金」であります。

当社グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の合理的な予想変動幅を用いた時価に与える影響額を、市場リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であることを仮定し、平成28年3月31日現在、指標となる金利が100ベース・ポイント（1.00%）上昇したものと想定した場合には、当該金融資産と金融負債相殺後の純額（資産側）の時価は、29,963百万円減少し、100ベース・ポイント（1.00%）低下したものと想定した場合には、29,963百万円増加するものと把握しております。

また、株価以外のすべてのリスク変数が一定であることを仮定し、平成28年3月31日現在、指標となるTOPIX（東証株価指数）が10%下落したものと想定した場合には、当該金融資産の時価は、465百万円減少し、10%上昇したものと想定した場合は、465百万円増加するものと把握しております。

当該影響額は、いずれもリスク変数間の相関を考慮しておりません。また、金利又は株価の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 流動性リスクの管理

当社は、「流動性リスク管理方針」に基づき、「流動性リスク管理規程」を定め、管理目標、管理部署、管理方法など流動性リスク管理に関する態勢を整備し運営しております。これらの流動性リスク管理は、流動性リスク管理所管部署である市場金融部、経営企画部及び営業本部が行っております。

資金繰りリスクに関しては、半期ごとに運用・調達バランスを考慮した資金繰り計画を策定するとともに、月次・週次・日次で資金繰りを厳格に管理しております。また、万一の場合に備えてコンテンツエンジン・プラン（危機管理計画）を策定し、様々な事態を想定し対応できる態勢を整備しております。

資金繰りリスクに関する状況については、定期的にリスク管理委員会及びALM委員会へ報告を行い、現状の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。さらに流動性リスク管理の状況については、監査部による内部監査を実施しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあり得ます。また、「(デリバティブ取引関係)」注記（72～73ページ）におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(単位 百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	78,905	78,905	—
(2) 有価証券	276,850	279,000	2,149
満期保有目的の債券	27,334	29,483	2,149
その他有価証券	249,516	249,516	—
(3) 貸出金	928,110		
貸倒引当金	△7,762		
(* 1)	920,347	948,395	28,047
資 産 計	1,276,104	1,306,301	30,197
(1) 預金	1,073,091	1,073,666	575
(2) 借入金	153,631	153,279	△351
負 債 計	1,226,723	1,226,946	223
デリバティブ取引 (* 2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	121	121	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	121	121	—

(* 1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(* 2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は業界団体が公表する取引価格等の市場価格によっております。自社保証付私債は、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローをスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引くことにより、現在価値を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、連結と単体と同額であるため、「単体情報 1.企業の概況」中、「⑤時価情報」の「◎有価証券」（70～71ページ）に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローをスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引くことにより、現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

借入金については、変動金利のものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異ならず、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引（通貨スワップ、為替予約）があり、割引現在価値により算出した価額によっております。

なお、デリバティブに関する注記事項については、連結と単体と同額であるため、「単体情報 1.企業の概況」中、「⑤時価情報」の「◎デリバティブ取引関係」（72～73ページ）に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（2）その他有価証券」には含まれておりません。

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式（*1）（*2）	616
組合出資金（*3）	447
合計	1,064

- (*1) 非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローが約定されていないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしてありません。
- (*2) 当連結会計年度において、非上場株式について31百万円減損処理を行っております。
- (*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしてありません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	66,634	—	—	—	—	—
有価証券（*1）	43,650	67,185	70,356	18,440	51,590	11,111
満期保有目的の債券	2,000	4,000	4,000	4,000	6,000	6,000
うち国債	2,000	4,000	4,000	4,000	6,000	6,000
その他有価証券のうち満期があるもの	41,650	63,185	66,356	14,440	45,590	5,111
うち国債	31,100	52,000	28,000	3,500	21,300	—
地方債	—	—	236	236	8,926	—
社債	3,698	4,259	6,873	5,704	11,425	3,961
貸出金（*2）	171,751	136,857	99,335	66,955	113,572	317,121
合計	282,035	204,043	169,692	85,395	165,162	328,232

(*1) 有価証券は、元本についての償還予定額を記載しており、連結貸借対照表計上額とは一致しません。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない22,517百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（*）	851,695	165,707	55,688	—	—	—
借入金	23,510	67,121	62,498	500	—	—
合計	875,206	232,829	118,187	500	—	—

(*）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(関連当事者情報)

関連当事者情報について記載すべき重要なものは、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（積立型）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度（非積立型）では、退職給付として、退職事由、役職位、年齢、勤務期間に基づいた一時金を支給しております。連結子会社2社は、退職一時金制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額（百万円）
退職給付債務の期首残高	7,632
勤務費用	289
利息費用	121
数理計算上の差異の発生額	1,214
退職給付の支払額	△314
その他	28
退職給付債務の期末残高	8,971

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額 (百万円)
年金資産の期首残高	7,415
期待運用収益	129
数理計算上の差異の発生額	△423
事業主からの拠出額	207
退職給付の支払額	△268
その他	28
年金資産の期末残高	7,088

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	金額 (百万円)
積立型制度の退職給付債務	8,368
年金資産	△7,088
	1,280
非積立型制度の退職給付債務	602
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,883

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

区分	金額 (百万円)
退職給付に係る負債	1,883
退職給付に係る資産	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,883

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	金額 (百万円)
勤務費用	288
利息費用	121
期待運用収益	△129
数理計算上の差異の費用処理額	44
過去勤務費用の費用処理額	△25
確定給付制度に係る退職給付費用	299

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目 (税効果控除前) の内訳は次のとおりであります。

区分	金額 (百万円)
過去勤務費用	△25
数理計算上の差異	△1,593
合計	△1,619

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目 (税効果控除前) の内訳は次のとおりであります。

区分	金額 (百万円)
未認識過去勤務費用	64
未認識数理計算上の差異	△1,589
合計	△1,524

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	37%
株式	22%
現金及び預金	3%
一般勘定	15%
合同運用信託	23%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託は含まれておりません。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎 (加重平均で表しております。)

割引率	0.50%
長期期待運用収益率	1.75%
予想昇給率	3.00%

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	2,282百万円
退職給付に係る負債	573百万円
固定資産	220百万円
株式	332百万円
未収貸付金利息	67百万円
その他	423百万円
繰延税金資産小計	3,899百万円
評価性引当額	△480百万円
繰延税金資産合計	3,419百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△1,374百万円
固定資産圧縮積立金	△82百万円
その他	△1百万円
繰延税金負債合計	△1,458百万円
繰延税金資産の純額	1,960百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	32.8 %
(調整)	
住民税均等割等	1.0
評価性引当額による調整	△3.9
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.4
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	4.8
その他	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.2 %

3 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.070%から、平成28年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.700%に、平成29年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.701%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.468%となります。この税率変更により、繰延税金資産は89百万円減少し、その他有価証券評価差額金は72百万円増加、繰延ヘッジ損益は0百万円減少、退職給付に係る調整累計額は24百万円減少し、法人税等調整額は137百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は27百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸契約及び定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の契約期間及び建物の耐用年数(主に39年)と見積もり、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の流通利回り(主に2.303%)を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

3 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	30百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	一百万円
時の経過による調整額	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	4百万円
期末残高	26百万円

(1株当たり情報)

	平成26年度	平成27年度
1株当たり純資産額	348円01銭	354円17銭
1株当たり当期純利益金額	14円49銭	16円07銭

(注) 1. 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は次のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

	平成26年度	平成27年度
純資産の部の合計額	39,914百万円	40,614百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	一百万円	一百万円
普通株式に係る期末の純資産額	39,914百万円	40,614百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	114,691千株	114,673千株

(2) 1株当たり当期純利益金額

	平成26年度	平成27年度
親会社株主に帰属する当期純利益	1,662百万円	1,843百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円	一百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	1,662百万円	1,843百万円
普通株式の期中平均株式数	114,730千株	114,681千株

(注) 2. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(注) 3. 「会計方針の変更」に記載のとおり、企業結合会計基準等を適用し、企業結合会計基準第58—2項(4)、連結会計基準第44—5項(4)及び事業分離等会計基準第57—4項(4)に定める経過措置に従っております。

なお、当連結会計年度に該当取引はないため、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益に与える影響はありません。

(注) 4. 「会計方針の変更」に記載のとおり、回収可能性適用指針を適用し、回収可能性適用指針第49項(4)に定める経過措置に従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額は4円84銭増加しておりますが、1株当たり当期純利益に与える影響はありません。

(重要な後発事象)

株式併合等

当社は、平成28年5月13日開催の取締役会において、平成28年6月28日開催の第133期定時株主総会に株式併合及び定款の一部変更について付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

その内容については、以下のとおりであります。

1. 株式併合

(1) 目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、上場する国内会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。当社は東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位を変更(1,000株から100株に変更)するとともに、全国証券取引所が望ましいとする投資単位の水準(5万円以上50万円未満)を維持することを目的として、株式併合を行うものであります。

(2) 株式併合の内容

① 併合する株式の種類

普通株式

② 株式併合の方法

平成28年10月1日をもって、平成28年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式を基準に、10株につき1株の割合で併合いたします。

③ 株式併合により減少する株式

株式併合前の発行済株式総数(平成28年3月31日現在)	116,790,300株
株式併合により減少する株式数	105,111,270株
株式併合後の発行済株式総数	11,679,030株

(注) 「株式併合により減少する株式数」は「株式併合前の発行済株式総数」に株式併合の割合を乗じた理論値です。

④ 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株未満の端数が生じた場合は、会社法第235条に基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

2. 定款の主な変更内容

(1) 単元株式数の変更

平成28年10月1日をもって、普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(2) 発行可能株式総数の変更

平成28年10月1日をもって、株式併合の割合に応じて発行可能株式総数を減少させるため、普通株式の発行可能株式総数を1億7,780万株から3,500万株に変更いたします。

3. 株式併合、単元株式数の変更及び定款の一部変更の日程

取締役会決議日	平成28年5月13日
定時株主総会決議日	平成28年6月28日
株式併合の効力発生日	平成28年10月1日（予定）
単元株式数の変更の効力発生日	平成28年10月1日（予定）
定款の一部変更の効力発生日	平成28年10月1日（予定）

4. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前連結会計年度の期首に実施されたと仮定した場合の、前連結会計年度及び当連結会計年度における1株当たり情報は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 [自 平成26年4月1日] [至 平成27年3月31日]	当連結会計年度 [自 平成27年4月1日] [至 平成28年3月31日]
1株当たり純資産額	3,480円12銭	3,541円73銭
1株当たり当期純利益金額	144円91銭	160円76銭

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

⑥リスク管理債権額

(単位 百万円)

	平成26年度	平成27年度
破綻先債権額	839	524
延滞債権額	21,132	21,905
3カ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	3,042	2,773
合計	25,014	25,203

単体情報（トマト銀行）

1. 企業の概況

①監査法人の監査／会計監査人の氏名又は名称

金融商品取引法第193条の2第1項の規定及び会社法第396条第1項の規定に基づき、平成26年度及び平成27年度の財務諸表は、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

②主要な経営指標等の推移

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

年 度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
経常収益	18,066百万円	17,733	18,568	20,176	20,745
経常利益	1,347百万円	1,720	2,167	2,713	2,822
当期純利益	653百万円	937	1,169	1,616	1,809
資本金	14,310百万円	14,310	14,310	14,310	14,310
発行済株式総数	116,790 千株	116,790	116,790	116,790	116,790
純資産額	35,511百万円	37,013	37,183	39,692	41,481
総資産額	951,202百万円	993,456	1,069,172	1,192,652	1,301,555
預金残高	888,334百万円	910,470	951,878	1,023,072	1,073,187
貸出金残高	676,829百万円	727,275	806,426	867,134	928,504
有価証券残高	212,838百万円	235,732	191,386	263,291	277,961
1株当たり純資産額	308.60 円	321.71	323.25	345.13	360.72
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	5.00 円 (2.50 円)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)
1株当たり当期純利益金額	5.68 円	8.15	10.16	14.05	15.73
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	— 円	—	—	—	—
自己資本比率	3.73 %	3.72	3.47	3.32	3.18
単体自己資本比率 (国内基準)	10.01 %	10.13	9.78	9.44	8.83
自己資本利益率	1.85 %	2.58	3.15	4.19	4.42
株価収益率	27.99 倍	21.22	17.71	14.30	9.28
配当性向	88.02 %	61.34	49.21	35.58	31.78
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	808 人 [180 人]	807 [200]	806 [231]	812 [236]	821 [229]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 平成27年度中間配当についての取締役会決議は平成27年11月11日に行いました。
 3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成25年9月13日）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日）を適用しております。
 4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は潜在株式がないため記載しておりません。
 5. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末新株予約権）を期末資産の部の合計で除して算出してしております。
 6. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき、平成23年度及び平成24年度まではパーゼルⅡ基準により、平成25年度から平成27年度まではパーゼルⅢ基準により算出してしております。当社は、国内基準を採用しております。
 7. 従業員数は、就業人員数を記載しております。

③財務諸表

◎貸借対照表

(単位 百万円)

科 目	年 度 別	
	平成26年度 (平成27年3月31日)	平成27年度 (平成28年3月31日)
(資産の部)		
現金預け金	43,973	78,904
現金	11,461	12,270
預け金	32,511	66,633
商品有価証券	278	256
商品国債	233	207
商品地方債	44	48
有価証券	263,291	277,961
国債	178,218	166,073
地方債	8,061	9,625
社債	23,383	36,849
株式	6,438	5,736
その他の証券	47,188	59,676
貸出金	867,134	928,504
割引手形	8,155	6,764
手形貸付	30,504	28,812
証書貸付	772,409	827,782
当座貸越	56,065	65,144
外国為替	4,418	1,060
外国他店預け	4,312	966
買入外国為替	1	—
取立外国為替	104	93
その他資産	2,754	3,513
前払費用	59	72
未収収益	1,376	1,476
金融派生商品	46	404
金融商品等差入担保金	—	226
その他の資産	1,271	1,334
有形固定資産	12,431	13,178
建物	4,055	4,066
土地	7,223	7,277
リース資産	304	1,072
建設仮勘定	52	19
その他の有形固定資産	795	742
無形固定資産	650	648
リース資産	592	590
その他の無形固定資産	58	57
前払年金費用	228	208
繰延税金資産	829	1,448
支払承諾見返	3,747	3,644
貸倒引当金	△7,085	△7,773
資産の部合計	1,192,652	1,301,555

(単位 百万円)

科 目	年 度 別	
	平成26年度 (平成27年3月31日)	平成27年度 (平成28年3月31日)
(負債の部)		
預金	1,023,072	1,073,187
当座預金	26,102	31,431
普通預金	408,842	432,832
貯蓄預金	4,248	4,175
通知預金	1,043	11,160
定期預金	563,903	578,601
定期積金	7,566	7,317
その他の預金	11,363	7,668
譲渡性預金	2,468	3,462
コールマネー	7,991	2,197
債券貸借取引受入担保金	—	3,572
借入金	95,652	153,581
借入金	95,652	153,581
外国為替	2	4
売渡外国為替	2	2
未払外国為替	—	2
社債	11,300	11,300
その他負債	7,093	7,636
未払法人税等	579	682
未払費用	1,488	1,664
前受収益	404	415
給付補填備金	2	2
金融派生商品	53	95
金融商品等受入担保金	—	19
リース債務	926	958
資産除去債務	30	26
その他の負債	3,607	3,771
退職給付引当金	530	556
役員退職慰労引当金	258	208
睡眠預金払戻損失引当金	142	92
偶発損失引当金	159	116
再評価に係る繰延税金負債	540	513
支払承諾	3,747	3,644
負債の部合計	1,152,959	1,260,073
(純資産の部)		
資本金	14,310	14,310
資本剰余金	12,640	12,640
資本準備金	12,640	12,640
利益剰余金	8,907	10,697
利益準備金	1,773	1,773
その他利益剰余金	7,133	8,924
不動産圧縮積立金	187	188
別途積立金	3,547	3,547
繰越利益剰余金	3,398	5,188
自己株式	△476	△479
株主資本合計	35,381	37,168
その他有価証券評価差額金	3,668	3,642
繰延ヘッジ損益	△2	△1
土地再評価差額金	644	671
評価・換算差額等合計	4,310	4,312
純資産の部合計	39,692	41,481
負債及び純資産の部合計	1,192,652	1,301,555

◎損益計算書

(単位 百万円)

科 目	年 度 別	平成26年度	平成27年度
		[自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日]	[自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日]
経常収益		20,176	20,745
資金運用収益		15,641	15,676
貸出金利息		13,622	13,611
有価証券利息配当金		1,958	1,998
コールローン利息		2	1
預け金利息		29	37
その他の受入利息		27	27
役務取引等収益		3,106	3,090
受入為替手数料		788	786
その他の役務収益		2,317	2,304
その他業務収益		454	832
外国為替売買益		25	—
商品有価証券売買益		—	0
国債等債券売却益		207	267
金融派生商品収益		92	399
その他の業務収益		128	165
その他経常収益		974	1,145
償却債権取立益		405	557
株式等売却益		—	56
その他の経常収益		568	531
経常費用		17,462	17,922
資金調達費用		1,497	1,689
預金利息		969	1,079
譲渡性預金利息		34	22
コールマネー利息		29	43
債券貸借取引支払利息		—	2
借入金利息		120	167
社債利息		296	296
金利スワップ支払利息		13	35
その他の支払利息		33	40
役務取引等費用		2,133	2,317
支払為替手数料		152	155
その他の役務費用		1,981	2,162
その他業務費用		310	745
外国為替売買損		—	33
商品有価証券売買損		0	—
国債等債券売却損		310	712
営業経費		11,660	11,572
その他経常費用		1,860	1,596
貸倒引当金繰入額		1,040	1,121
貸出金償却		460	89
株式等売却損		2	104
株式等償却		9	64
その他の経常費用		346	215
経常利益		2,713	2,822
特別利益		4	—
その他の特別利益		4	—
特別損失		38	25
固定資産処分損		37	25
減損損失		0	0
税引前当期純利益		2,679	2,797
法人税、住民税及び事業税		793	1,013
法人税等調整額		269	△25
法人税等合計		1,062	987
当期純利益		1,616	1,809

◎株主資本等変動計算書

平成26年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位 百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
				不動産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	14,310	12,640	12,640	1,773	182	3,547	2,119	7,622
会計方針の変更による累積的影響額							239	239
会計方針の変更を反映した当期首残高	14,310	12,640	12,640	1,773	182	3,547	2,359	7,862
当期変動額								
剰余金の配当							△575	△575
不動産圧縮積立金の積立					9		△9	
不動産圧縮積立金の取崩					△4		4	
当期純利益							1,616	1,616
自己株式の取得								
自己株式の処分							△0	△0
土地再評価差額金の取崩							2	2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計					5		1,039	1,044
当期末残高	14,310	12,640	12,640	1,773	187	3,547	3,398	8,907

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△472	34,100	2,492	△0	591	3,082	37,183
会計方針の変更による累積的影響額		239					239
会計方針の変更を反映した当期首残高	△472	34,340	2,492	△0	591	3,082	37,423
当期変動額							
剰余金の配当		△575					△575
不動産圧縮積立金の積立							
不動産圧縮積立金の取崩							
当期純利益		1,616					1,616
自己株式の取得	△4	△4					△4
自己株式の処分	0	0					0
土地再評価差額金の取崩		2					2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			1,176	△1	53	1,228	1,228
当期変動額合計	△3	1,040	1,176	△1	53	1,228	2,269
当期末残高	△476	35,381	3,668	△2	644	4,310	39,692

平成27年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位 百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					不動産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	14,310	12,640	12,640	1,773	187	3,547	3,398	8,907
会計方針の変更による累積的影響額							556	556
会計方針の変更を反映した当期首残高	14,310	12,640	12,640	1,773	187	3,547	3,954	9,463
当期変動額								
剰余金の配当							△575	△575
不動産圧縮積立金の積立					4		△4	
不動産圧縮積立金の取崩					△3		3	
当期純利益							1,809	1,809
自己株式の取得								
自己株式の処分							△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計					0		1,234	1,234
当期末残高	14,310	12,640	12,640	1,773	188	3,547	5,188	10,697

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△476	35,381	3,668	△2	644	4,310	39,692
会計方針の変更による累積的影響額		556					556
会計方針の変更を反映した当期首残高	△476	35,937	3,668	△2	644	4,310	40,248
当期変動額							
剰余金の配当		△575					△575
不動産圧縮積立金の積立							
不動産圧縮積立金の取崩							
当期純利益		1,809					1,809
自己株式の取得	△3	△3					△3
自己株式の処分	0	0					0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△26	1	27	2	2
当期変動額合計	△3	1,231	△26	1	27	2	1,233
当期末残高	△479	37,168	3,642	△1	671	4,312	41,481

■注記事項（平成27年度） （重要な会計方針）

- 1 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 2 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式、受益証券及び出資証券は原則として決算日前1カ月の市場価格等の平均価格、それ以外のものについては原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 4 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：7年～50年
その他：2年～20年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 5 繰延資産の処理方法
社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。
- 6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 7 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,319百万円であります。

- (2) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として14年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理
 - (3) 役員退職慰労引当金
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
 - (4) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
 - (5) 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 8 ヘッジ会計の方法
- (ア) 金利リスク・ヘッジ
ヘッジ会計の方法は、「金融商品会計に関する実務指針」及び「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号平成14年2月13日）に基づき、固定金利の預金・貸出金等に係る相場変動の相殺及び変動金利の預金・貸出金等に係るキャッシュ・フローの固定化を目的に、ヘッジ対象を取引単位で識別する個別ヘッジとリスクの共通する複数取引を対象とする包括ヘッジを採用しております。これは、期初に定める市場リスク管理方針に基づいて行うリスク管理であります。なお、当事業年度末においては該当取引はありません。
- (イ) 為替変動リスク・ヘッジ
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- 9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
- (1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
 - (2) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。
ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58—2項(4)及び事業分離等会計基準第57—4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、該当取引はないため、財務諸表に与える影響額はありません。

(「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日。以下、「回収可能性適用指針」という。)が当事業年度末に係る財務諸表から適用できるようになったことに伴い、当事業年度から当該適用指針を適用し、繰延税金資産の回収可能性に関する会計処理の方法の一部を見直しております。

回収可能性適用指針の適用については、回収可能性適用指針第49項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点において回収可能性適用指針第49項(3)①から③に該当する定めを適用した場合の繰延税金資産及び繰延税金負債の額と、前事業年度末の繰延税金資産及び繰延税金負債の額との差額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加算しております。

この結果、当事業年度の期首において、繰延税金資産が556百万円、繰越利益剰余金が556百万円増加しております。

当事業年度の期首の純資産に影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は556百万円増加しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社の株式又は出資金の総額

株式	236百万円
出資金	4百万円

2 消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債及び外国証券に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

有担保	11,595百万円
無担保	3,008百万円
合計	14,604百万円

3 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	524百万円
延滞債権額	21,903百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、また、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,773百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は25,201百万円であります。

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は6,764百万円であります。

8 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	166,955百万円
預け金	91百万円
計	167,046百万円

担保資産に対応する債務

預金	31,902百万円
譲渡性預金	20百万円
債券貸借取引受入担保金	3,572百万円
借入金	152,400百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	10,366百万円
金融商品等差入担保金	226百万円

子会社、関連会社の借入金等の担保として差し入れているものはありません。

また、その他の資産には保証金が含まれておりますが、その金額は140百万円であります。

9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	113,272百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	110,811百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10 有形固定資産の圧縮記帳額 124百万円 (当事業年度の圧縮記帳額 100百万円)

11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金500百万円が含まれております。

12 社債は、劣後特約付社債11,300百万円であります。

13 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は8,041百万円あります。

(損益計算書関係)

- 1 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。
貸出金等売却損 21百万円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	2,280百万円
固定資産	220百万円
株式	332百万円
未収貸付金利息	67百万円
その他	486百万円
繰延税金資産小計	3,387百万円
評価性引当額	△480百万円
繰延税金資産合計	2,906百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△1,374百万円
固定資産圧縮積立金	△82百万円
その他	△1百万円
繰延税金負債合計	△1,458百万円
繰延税金資産の純額	1,448百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	32.8%
(調整)	
住民税均等割等	1.0
評価性引当額による調整	△4.0
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.4
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	4.8
その他	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.3%

3 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.070%から、平成28年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.700%に、平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.701%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.468%となります。

この税率変更により、繰延税金資産は62百万円減少、その他有価証券評価差額金は72百万円増加、繰延ヘッジ損益は0百万円減少、法人税等調整額は135百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は27百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(重要な後発事象)

株式併合等

当社は、平成28年5月13日開催の取締役会において、平成28年6月28日開催の第133期定時株主総会に株式併合及び定款の一部変更について付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

詳細については、連結財務諸表における「重要な後発事象」(59~60ページ)に記載のとおりであります。

なお、当該株式併合が前事業年度の期首に実施されたと仮定した場合の、前事業年度及び当事業年度における1株当たり情報は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	3,451円31銭	3,607円23銭
1株当たり当期純利益金額	140円58銭	157円36銭

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

④リスク管理債権額

(単位 百万円)

	平成26年度	平成27年度
破綻先債権額	839	524
延滞債権額	21,129	21,903
3カ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	3,042	2,773
合計	25,012	25,201

⑤時価情報

◎有価証券

平成26年度、平成27年度とも子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

なお、市場価格がないため、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	平成26年度	平成27年度
子会社株式	95	95
関連会社株式	140	140
合計	236	236

■売買目的有価証券

(単位 百万円)

	当事業年度の損益に含まれた評価差額
平成26年度	3
平成27年度	4

■満期保有目的の債券

(単位 百万円)

	種 類	平成26年度			平成27年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	26,457	28,065	1,607	27,334	29,483	2,149
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	うち外国債券	—	—	—	—	—	—
	小計	26,457	28,065	1,607	27,334	29,483	2,149
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	596	593	△3	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	うち外国債券	—	—	—	—	—	—
	小計	596	593	△3	—	—	—
合計		27,053	28,658	1,604	27,334	29,483	2,149

■その他有価証券

(単位 百万円)

	種 類	平成26年度			平成27年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	5,405	2,292	3,113	4,617	2,114	2,503
	債券	162,677	161,030	1,646	161,114	158,469	2,644
	国債	136,662	135,304	1,358	135,730	133,442	2,288
	地方債	4,640	4,588	52	1,737	1,727	9
	社債	21,374	21,138	236	23,646	23,299	346
	その他	34,790	34,376	413	37,012	36,633	379
	うち外国債券	31,914	31,713	201	34,898	34,583	315
小計	202,872	197,700	5,172	202,744	197,217	5,527	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	272	292	△19	456	520	△64
	債券	19,932	19,979	△46	24,099	24,195	△96
	国債	14,502	14,516	△13	3,008	3,019	△10
	地方債	3,421	3,447	△26	7,888	7,935	△46
	社債	2,008	2,015	△6	13,202	13,240	△38
	その他	12,084	12,110	△25	22,215	22,565	△350
	うち外国債券	11,685	11,706	△21	19,764	20,065	△300
小計	32,289	32,381	△92	46,771	47,282	△510	
合計		235,162	230,081	5,080	249,516	244,499	5,016

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位 百万円)

	平成26年度	平成27年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
株式	524	426
その他	314	447
合計	838	874

これらについては、市場価格がなくかつ将来キャッシュ・フローが約定されていないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

■事業年度中に売却した満期保有目的の債券

平成26年度、平成27年度とも、該当事項はありません。

■事業年度中に売却したその他有価証券

(単位 百万円)

種 類	平成26年度			平成27年度		
	売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額	売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	—	—	—	124	22	0
債券	112,726	163	307	110,411	220	578
国債	99,498	95	305	93,911	103	572
地方債	3,673	4	—	4,235	20	1
社債	9,553	63	1	12,263	96	4
その他	8,274	43	6	14,307	81	236
うち外国債券	8,227	43	3	12,888	47	116
合計	121,001	207	313	124,843	323	816

■保有目的を変更した有価証券

平成26年度、平成27年度とも、該当事項はありません。

■減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く。)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復の見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

平成26年度は、減損処理額はありませぬ。平成27年度における減損処理額は、株式33百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、以下のとおりであります。

- (1) 簿価に対して時価の下落率が50%以上の銘柄は、全て減損
- (2) 下落率が30%以上50%未満の銘柄については、過去の株価傾向、発行会社の業績・信用リスクの推移等を検討し、回復する可能性がないと判断されるものは、全て減損

◎金銭の信託

■運用目的の金銭の信託

平成26年度、平成27年度とも、該当事項はありません。

■満期保有目的の金銭の信託

平成26年度、平成27年度とも、該当事項はありません。

■その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

平成26年度、平成27年度とも、該当事項はありません。

◎その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

	平成26年度	平成27年度
評価差額	5,080	5,016
その他有価証券	5,080	5,016
その他の金銭の信託	—	—
(+) 繰延税金資産	—	—
(△) 繰延税金負債	1,412	1,374
その他有価証券評価差額金	3,668	3,642

◎デリバティブ取引関係

■ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

平成26年度、平成27年度とも、該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

(単位 百万円)

区分	種類	平成26年度				平成27年度				
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	
金融 商品 取引 所	通貨先物	売建	—	—	—	—	—	—	—	
		買建	—	—	—	—	—	—	—	
	通貨オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—	
		買建	—	—	—	—	—	—	—	
店 頭	通貨スワップ		—	—	—	—	—	—	—	
	為替予約	売建	3,071	—	△48	△48	16,005	—	143	143
		買建	426	—	28	28	1,589	—	△21	△21
	通貨オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建		—	—	—	—	—	—	—	—	
合計		—	—	△19	△19	—	—	121	121	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

平成26年度、平成27年度とも、該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

平成26年度、平成27年度とも、該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

平成26年度、平成27年度とも、該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

平成26年度、平成27年度とも、該当事項はありません。

■ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

平成26年度、平成27年度とも、該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

(単位 百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	平成26年度				平成27年度			
		主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時 価	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時 価
原則的処理方法	通貨スワップ	有価証券	3,622	—	13	有価証券	4,672	—	153
		—	—	—	—	貸出金	597	597	33
合計		—	—	—	13	—	—	—	186

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

平成26年度、平成27年度とも、該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

平成26年度、平成27年度とも、該当事項はありません。

⑥貸倒引当金の残高及び増減額

(単位 百万円)

	期首残高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額		期 末 残 高	摘 要
			目的使用	そ の 他		
平成26年度	一般貸倒引当金	1,223	2,715	—	1,223	※洗替による取崩額
	個別貸倒引当金	5,347	1,534	525	1,985	※主として回収による取崩額
	合計	6,570	4,250	525	3,209	
平成27年度	一般貸倒引当金	2,715	2,494	—	2,715	※洗替による取崩額
	個別貸倒引当金	4,369	1,982	434	639	※主として回収による取崩額
	合計	7,085	4,476	434	3,355	

⑦貸出金償却

(単位 百万円)

	平成26年度	平成27年度
償却額	460	89

2. 損益の状況

① 損益の概要

(単位 百万円)

	平成26年度	平成27年度	前 期 比
業務粗利益	15,259	14,846	△413
経費 (除く臨時処理分)	11,608	11,531	△77
人件費	6,125	6,124	△1
物件費	4,783	4,661	△122
税金	699	746	46
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	3,651	3,315	△336
一般貸倒引当金繰入額	1,492	△220	△1,713
業務純益	2,159	3,536	1,376
うち債券関係損益	△103	△444	△341
臨時損益	554	△713	△1,267
株式等関係損益	△12	△112	△99
不良債権処理額	△331	956	1,287
貸出金償却	460	89	△370
個別貸倒引当金繰入額	△451	1,342	1,794
延滞債権等売却損	21	21	0
偶発損失引当金繰入額	86	63	△23
償却債権取立益	△405	△557	△152
その他	△42	△3	39
その他臨時損益	235	355	120
経常利益	2,713	2,822	109
特別損益	△33	△25	8
うち固定資産処分損益	△37	△25	12
うち減損損失	0	0	0
うちその他の特別損益	4	—	△4
税引前当期純利益	2,679	2,797	117
法人税、住民税及び事業税	793	1,013	220
法人税等調整額	269	△25	△295
法人税等合計	1,062	987	△74
当期純利益	1,616	1,809	192

- (注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支
 2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額
 3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
 4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
 5. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却
 6. 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

② 経営指標及び比率

(単位 %)

	平成26年度	平成27年度	前 期 比
総資産業務純益率	0.19	0.28	0.09
総資産経常利益率	0.24	0.22	△0.02
総資産当期純利益率	0.14	0.14	0.00
純資産業務純益率 (一般貸倒引当金繰入前)	10.01	8.76	△1.25
純資産業務純益率	5.92	9.34	3.42
純資産経常利益率	7.44	7.46	0.02
純資産当期純利益率	4.43	4.78	0.35
経費率	1.14	1.08	△0.06
預貸金利鞘	0.39	0.33	△0.06

- (注) 1. 総資産業務純益率 = $\frac{\text{業務純益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$
 2. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$
 3. 純資産業務純益率 = $\frac{\text{業務純益}}{\text{純資産の部平均残高}} \times 100$
 4. 純資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{純資産の部平均残高}} \times 100$
 5. 経費率 = $\frac{\text{営業経費}}{\text{預金(含む譲渡性預金)平均残高}} \times 100$

③国内・国際業務部門別粗利益

(単位 百万円、%)

	国内業務部門		国際業務部門		合 計	
	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度
資金運用収益	15,326	15,247	349	500	15,641	15,676
資金調達費用	1,453	1,605	77	156	1,497	1,689
資金運用収支	13,872	13,642	271	344	14,143	13,987
役務取引等収益	3,088	3,074	18	16	3,106	3,090
役務取引等費用	2,121	2,300	12	16	2,133	2,317
役務取引等収支	966	773	5	△0	972	772
その他業務収益	384	785	69	47	454	832
その他業務費用	307	595	3	150	310	745
その他業務収支	76	189	66	△102	143	87
業務粗利益	14,916	14,605	343	241	15,259	14,846
業務粗利益率	1.40	1.25	1.06	0.43	1.41	1.26

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

④資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位 百万円、%)

	平均残高		利 息		利 回 り	
	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度
国内業務部門						
資金運用勘定	20,789	41,162	33	72	1.43	1.31
資金調達勘定	1,065,287	1,159,317	15,326	15,247	0.13	0.13
資金利鞘	1,076,911	1,178,480	1,453	1,605	1.30	1.18
国際業務部門						
資金運用勘定	32,171	55,835	349	500	1.08	0.89
資金調達勘定	20,789	41,162	33	72	0.24	0.27
資金利鞘	32,151	55,896	77	156	0.84	0.62
合計						
資金運用勘定	1,076,668	1,173,989	15,641	15,676	1.45	1.33
資金調達勘定	1,088,273	1,193,215	1,497	1,689	0.13	0.14
資金利鞘					1.32	1.19

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

2. 国内業務部門の資金運用勘定と国際業務部門の資金調達勘定の上段の計数は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式）により算出しております。

4. 合計は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息を相殺して記載しております。

⑤受取利息・支払利息の分析

(単位 百万円)

	残高による増減		利率による増減		純 増 減	
	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度
国内業務部門						
受取利息	1,503	1,230	△860	△1,308	642	△78
支払利息	284	162	△35	△10	249	152
国際業務部門						
受取利息	56	267	51	△115	108	151
支払利息	11	35	23	42	34	78
合計						
受取利息	1,560	1,497	△809	△1,424	750	73
支払利息	296	198	△12	32	283	230

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて算出しております。

⑥ 役務取引の状況

(単位 百万円)

	国内業務部門		国際業務部門		合 計	
	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度
役務取引等収益	3,088	3,074	18	16	3,106	3,090
預金・貸出業務	703	667	—	—	703	667
為替業務	773	772	15	13	788	786
証券関連業務	81	67	—	—	81	67
投信関連業務	981	946	—	—	981	946
保険関連業務	335	388	—	—	335	388
代理業務	43	45	—	—	43	45
保護預り・貸金庫業務	20	20	—	—	20	20
保証業務	36	42	2	2	39	44
その他業務	112	124	—	—	112	124
役務取引等費用	2,121	2,300	12	16	2,133	2,317
為替業務	139	140	12	15	152	155

⑦ その他業務収支の内訳

(単位 百万円)

	平成26年度	平成27年度	前 期 比
国内業務部門	76	189	113
商品有価証券売買損益	△0	0	0
国債等債券関係損益	△143	△375	△231
金融派生商品損益	92	399	306
その他	128	165	36
国際業務部門	66	△102	△169
外国為替売買益	25	△33	△58
商品有価証券売買損益	—	—	—
国債等債券関係損益	40	△69	△110
金融派生商品損益	—	—	—
その他	—	—	—
合計	143	87	△55

⑧ 営業経費の内訳

(単位 百万円)

	平成26年度	平成27年度	前 期 比
給料・手当	5,748	5,825	77
退職給付費用	377	298	△78
福利厚生費	40	45	5
減価償却費	563	664	100
土地建物機械賃借料	512	468	△43
営繕費	44	82	37
消耗品費	206	174	△31
給水光熱費	125	118	△6
旅費	28	33	5
通信費	310	298	△12
広告宣伝費	157	151	△5
租税公課	699	746	46
その他	2,846	2,664	△181
合計	11,660	11,572	△87

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

⑨ 利鞘 (国内業務部門)

(単位 %)

	平成26年度	平成27年度	前 期 比
資金運用利回 ①	1.43	1.31	△0.12
貸出金利回	1.63	1.52	△0.11
有価証券利回	0.78	0.68	△0.10
資金調達原価 ②	1.19	1.10	△0.09
預金等利回	0.09	0.10	0.01
外部負債利回	0.20	0.14	△0.06
総資金利鞘 ①-②	0.24	0.21	△0.03

(注) 1. 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。
2. 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

⑩ROE

(単位 %)

	平成26年度	平成27年度	前 期 比
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	9.46	8.11	△1.35
業務純益ベース	5.59	8.65	3.06
当期純利益ベース	4.19	4.42	0.23

3. 営業の状況

[1]預金

①預金・譲渡性預金残高

(単位 百万円)

	国内業務部門		国際業務部門		合 計		
	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	
預 金	流動性預金	440,237	479,600	—	—	440,237	479,600
	定期性預金	571,470	585,919	—	—	571,470	585,919
	その他	2,726	2,331	8,637	5,337	11,363	7,668
	合計	1,014,434	1,067,850	8,637	5,337	1,023,072	1,073,187
譲渡性預金	2,468	3,462	—	—	2,468	3,462	
総合計	1,016,903	1,071,312	8,637	5,337	1,025,540	1,076,649	

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

②預金・譲渡性預金平均残高

(単位 百万円)

	国内業務部門		国際業務部門		合 計		
	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	
預 金	流動性預金	427,200	456,215	—	—	427,200	456,215
	定期性預金	554,201	577,605	—	—	554,201	577,605
	その他	2,683	2,772	5,811	8,051	8,495	10,823
	合計	984,085	1,036,592	5,811	8,051	989,896	1,044,644
譲渡性預金	21,654	14,534	—	—	21,654	14,534	
総合計	1,005,739	1,051,127	5,811	8,051	1,011,551	1,059,179	

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

③定期預金の残存期間別残高

(単位 百万円)

	期 間 期 別	期 間						合 計
		3ヵ月以下	3ヵ月超 6ヵ月以下	6ヵ月超 1年以下	1年超 2年以下	2年超 3年以下	3年超	
定期預金	平成26年度	103,043	92,491	161,119	66,906	101,503	36,635	561,700
	平成27年度	102,334	83,028	171,370	89,185	75,400	55,343	576,663
うち固定金利 定期預金	平成26年度	102,854	92,414	160,900	66,705	101,389	36,635	560,900
	平成27年度	102,200	82,984	171,313	89,028	75,106	55,343	575,977
うち変動金利 定期預金	平成26年度	189	76	218	200	113	—	799
	平成27年度	133	44	56	157	293	—	686

- (注) 1. 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。
固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
2. 満期日が基準日より以前の明細は集計しておりません。

④従業員1人当たり、営業店1店舗当たり預金

	平成26年度	平成27年度
預金残高	1,025,540 百万円	1,076,649 百万円
従業員数	812 人	821 人
営業店舗数	61 店	61 店
1人当たり預金	1,262 百万円	1,311 百万円
1店舗当たり預金	16,812 百万円	17,649 百万円

- (注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
 2. 従業員数には期末人員を記載しております。なお、従業員数には本部人員を含んでおります。
 3. 営業店舗数には出張所を含んでおりません。

[2]貸出

①貸出金残高

(単位 百万円)

	国内業務部門		国際業務部門		合 計		
	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	
貸 出 金	手形貸付	30,504	28,812	—	—	30,504	28,812
	証書貸付	772,409	827,218	—	563	772,409	827,782
	当座貸越	56,065	65,144	—	—	56,065	65,144
	割引手形	8,155	6,764	—	—	8,155	6,764
	合計	867,134	927,940	—	563	867,134	928,504

②貸出金平均残高

(単位 百万円)

	国内業務部門		国際業務部門		合 計		
	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	
貸 出 金	手形貸付	29,776	27,559	100	—	29,876	27,559
	証書貸付	744,185	799,802	—	92	744,185	799,895
	当座貸越	52,848	60,032	—	—	52,848	60,032
	割引手形	7,726	7,181	—	—	7,726	7,181
	合計	834,536	894,576	100	92	834,637	894,668

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

③貸出金の残存期間別残高

(単位 百万円)

	期 間 期 別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合 計
		貸出金	平成26年度	85,754	85,406	83,747	62,101	
平成27年度	93,564		65,594	98,529	58,371	561,046	51,396	928,504
うち変動金利	平成26年度		18,440	36,391	24,611	73,014	10,878	
	平成27年度		19,421	42,283	21,527	86,353	9,230	
うち固定金利	平成26年度		66,966	47,356	37,489	432,713	33,518	
	平成27年度		46,172	56,246	36,844	474,693	42,166	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

④貸出金・支払承諾見返の担保別内訳

(単位 百万円)

	平成26年度		平成27年度	
	貸出金	支払承諾見返	貸出金	支払承諾見返
預金	4,097	190	3,431	130
有価証券	73	309	205	347
債権	—	—	—	—
商品	—	—	—	—
不動産	76,677	539	85,873	684
財団	—	—	—	—
その他	335	422	851	310
小計	81,183	1,461	90,361	1,472
保証	310,113	0	331,911	0
信用	475,838	2,285	506,231	2,172
合計	867,134	3,747	928,504	3,644

- (注) 1. 担保の評価は期末日現在の時価によっております。
 2. 担保評価額が貸出金額を超過する場合には、担保評価超過相当額は超過する担保の箇所で切り捨てております。
 3. 担保評価額を超える貸出金額は「保証」又は「信用」の欄に記載しております。

⑤貸出金使途別残高

(単位 百万円、%)

	平成26年度		平成27年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	355,142	40.96	373,677	40.25
運転資金	511,992	59.04	554,826	59.75
合計	867,134	100.00	928,504	100.00

⑥業種別貸出金残高

(単位 先、百万円、%)

	平成26年度		平成27年度	
	貸出先数	貸出金残高	貸出先数	貸出金残高
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	48,671	867,134 (100.00)	49,932	928,504 (100.00)
製造業	1,256	65,475 (7.55)	1,272	64,288 (6.93)
農業、林業	172	2,758 (0.32)	190	3,048 (0.33)
漁業	5	18 (0.00)	7	19 (0.00)
鉱業、採石業、砂利採取業	12	389 (0.04)	13	379 (0.04)
建設業	1,666	40,545 (4.68)	1,821	42,805 (4.61)
電気・ガス・熱供給・水道業	57	4,662 (0.54)	75	8,375 (0.90)
情報通信業	97	6,638 (0.77)	108	6,132 (0.66)
運輸業、郵便業	308	17,318 (2.00)	323	18,682 (2.01)
卸売業、小売業	1,837	60,907 (7.02)	1,933	62,271 (6.71)
金融業、保険業	139	138,017 (15.92)	156	154,810 (16.67)
不動産業、物品賃貸業	662	54,473 (6.28)	743	58,195 (6.27)
各種サービス業	2,217	68,781 (7.93)	2,407	76,159 (8.20)
地方公共団体	54	110,902 (12.79)	59	121,381 (13.07)
その他	40,189	296,247 (34.16)	40,825	311,955 (33.60)
特別国際金融取引勘定分	—	— (—)	—	— (—)
政府等	—	— (—)	—	— (—)
金融機関	—	— (—)	—	— (—)
その他	—	— (—)	—	— (—)
合計	48,671	867,134	49,932	928,504

(注) () は構成比です。

⑦中小企業等貸出金

(単位 百万円、件、%)

	平成26年度	平成27年度	前 期 比
中小企業等貸出金残高 ①	645,972	671,577	25,605
総貸出金残高 ②	867,134	928,504	61,369
中小企業等貸出金比率 ①/②	74.49	72.32	△2.17
中小企業等貸出先件数 ③	48,459	49,699	1,240
総貸出先件数 ④	48,671	49,932	1,261
中小企業等貸出先件数比率 ③/④	99.56	99.53	△0.03

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

⑧特定海外債権残高

(単位 百万円)

	平成26年度	平成27年度
債権残高	—	—

⑨貸出金の預金に対する比率

(単位 百万円、%)

	国内業務部門		国際業務部門		合 計		
	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	
貸出金残高(A)	867,134	927,940	—	563	867,134	928,504	
貸出金平残(B)	834,536	894,576	100	92	834,637	894,668	
預金残高(C)	1,016,903	1,071,312	8,637	5,337	1,025,540	1,076,649	
預金平残(D)	1,005,739	1,051,127	5,811	8,051	1,011,551	1,059,179	
預貸率	(A)/(C)	85.27	86.61	—	10.55	84.55	86.24
	(B)/(D)	82.97	85.10	1.72	1.15	82.51	84.46

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

⑩消費者ローン残高

(単位 百万円)

	平成26年度	平成27年度	前 期 比
消費者ローン残高	292,896	308,866	15,969
住宅ローン残高	254,476	261,190	6,714
その他ローン残高	38,420	47,675	9,254

⑪代理貸付の取扱高

(単位 件、百万円)

	平成26年度		平成27年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
住宅金融支援機構	2,900	29,784	2,626	26,523
日本政策金融公庫国民生活事業	13	28	11	25
日本政策金融公庫中小企業事業	4	52	1	4
日本政策金融公庫農林水産事業	5	202	7	203
福祉医療機構	1,174	2,138	1,006	1,778
労働者健康福祉機構	—	—	—	—
環境再生保全機構	—	—	—	—
合計	4,096	32,206	3,651	28,535

⑫債務の保証（支払承諾）の残高内訳

(単位 件、百万円)

	平成26年度		平成27年度	
	件数	金額	件数	金額
手形引受	—	—	—	—
信用状	31	378	25	254
保証	497	3,368	449	3,390
合計	528	3,747	474	3,644

⑬与信関連取引

(単位 百万円)

	平成26年度	平成27年度
	契約金額	契約金額
コミットメント (うち貸越契約の空枠)	146,717 (95,450)	173,120 (113,272)
保証取引	3,747	3,644
その他	—	—

⑭従業員1人当たり、営業店1店舗当たり貸出金

	平成26年度	平成27年度
貸出金残高	867,134 百万円	928,504 百万円
従業員数	812 人	821 人
営業店舗数	61 店	61 店
1人当たり貸出金	1,067 百万円	1,130 百万円
1店舗当たり貸出金	14,215 百万円	15,221 百万円

(注) 1. 従業員数には期末人員を記載しております。なお、従業員数には本部人員を含んでおります。
2. 営業店舗数には出張所を含んでおりません。

[3]有価証券

①商品有価証券売買高

(単位 百万円)

	平成26年度	平成27年度
商品国債	1,089	533
商品地方債	15	10
商品政府保証債	—	—
合計	1,104	543

②商品有価証券平均残高

(単位 百万円)

	平成26年度	平成27年度
商品国債	303	221
商品地方債	35	48
商品政府保証債	—	—
合計	338	269

③有価証券残高

(単位 百万円)

	国内業務部門		国際業務部門		合計	
	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度
国債	178,218	166,073	—	—	178,218	166,073
地方債	8,061	9,625	—	—	8,061	9,625
社債	23,383	36,849	—	—	23,383	36,849
株式	6,438	5,736	—	—	6,438	5,736
その他の証券	3,589	5,013	43,599	54,662	47,188	59,676
うち外国債券			43,599	54,662	43,599	54,662
うち外国株式			—	—	—	—
合計	219,691	223,298	43,599	54,662	263,291	277,961

④有価証券平均残高

(単位 百万円)

	国内業務部門		国際業務部門		合 計	
	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度
国債	170,494	185,411	—	—	170,494	185,411
地方債	5,245	3,641	—	—	5,245	3,641
社債	24,214	21,797	—	—	24,214	21,797
株式	3,320	3,369	—	—	3,320	3,369
その他の証券	2,061	5,502	30,564	54,253	32,625	59,756
うち外国債券			30,564	54,253	30,564	54,253
うち外国株式			—	—	—	—
合計	205,335	219,722	30,564	54,253	235,900	273,976

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

⑤有価証券の残存期間別残高

(単位 百万円)

	期間 期別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
		国債	平成26年度	20,584	73,355	56,903	9,809	10,777	6,788
	平成27年度	33,187	56,840	32,714	7,632	28,759	6,938	—	166,073
地方債	平成26年度	4,034	103	3,303	261	359	—	—	8,061
	平成27年度	—	—	236	236	9,152	—	—	9,625
社債	平成26年度	7,200	5,508	4,352	130	—	6,191	—	23,383
	平成27年度	3,703	4,289	6,968	5,997	11,734	4,156	—	36,849
株式	平成26年度							6,438	6,438
	平成27年度							5,736	5,736
その他の証券	平成26年度	10,606	10,927	14,582	4,164	3,203	310	3,393	47,188
	平成27年度	6,866	6,949	31,558	5,049	4,037	1,197	4,017	59,676
うち外国債券	平成26年度	10,606	10,785	14,467	3,733	1,001	—	3,005	43,599
	平成27年度	6,866	6,949	29,608	4,951	1,079	1,192	4,015	54,662
うち外国株式	平成26年度							—	—
	平成27年度							—	—
合計	平成26年度	42,426	89,894	79,142	14,364	14,339	13,290	9,832	263,291
	平成27年度	43,757	68,079	71,478	18,916	53,683	12,292	9,754	277,961

(注) 地方債・事業債については、定時償還分を考慮した残存期間別で計上しております。

⑥有価証券の預金に対する比率

(単位 百万円、%)

	国内業務部門		国際業務部門		合 計		
	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	
有価証券残高(A)	219,691	223,298	43,599	54,662	263,291	277,961	
有価証券平残(B)	205,335	219,722	30,564	54,253	235,900	273,976	
預金残高(C)	1,016,903	1,071,312	8,637	5,337	1,025,540	1,076,649	
預金平残(D)	1,005,739	1,051,127	5,811	8,051	1,011,551	1,059,179	
預証率	(A)/(C)	21.60	20.84	504.78	1,024.21	25.67	25.81
	(B)/(D)	20.41	20.90	525.92	673.80	23.32	25.86

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

4. 従業員の状況 (平成27年度)

◎従業員数・平均年齢・平均勤続年数及び平均給与月額

	従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額
事務員	867人	39歳 2ヵ月	15年 9ヵ月	340,514円
庶務社員等	1人	41歳 4ヵ月	3年 6ヵ月	266,300円
合計	868人	39歳 2ヵ月	15年 9ヵ月	340,428円

(注) 1. 従業員数には、嘱託、臨時、被出向(計226人)を含んでおりません。

2. 平均給与月額は3月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与を除くものであります。

5. 資本の状況 (平成28年3月31日現在)

①大株主の状況

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	7,085 千株	6.06 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	5,408	4.63
トマト銀行職員持株会	岡山市北区番町2丁目3番4号	4,208	3.60
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	3,600	3.08
株式会社もみじ銀行	広島市中区胡町1番24号	3,404	2.91
株式会社中国銀行	岡山市北区丸の内1丁目15-20	3,390	2.90
朝日生命保険相互会社	東京都千代田区大手町2丁目6-1	2,660	2.27
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	2,000	1.71
岡山県	岡山市北区内山下2丁目4-6	1,980	1.69
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	1,921	1.64
合 計		35,658	30.53

(注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	7,085千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	5,408千株

②株式の総数及び発行済株式総数 (単位 株)

種 類	普通株式
発行可能株式総数	177,800,000
発行済株式総数	116,790,300

③株式所有者別内訳

	株主数 (人)	所有株式数 (単元)	割合 (%)	
政府及び地方公共団体	7	2,339	2.02	
金融機関	46	50,021	43.24	
金融商品取引業者	24	625	0.54	
その他の法人	911	29,207	25.25	
外 国				
法人等	個人以外	59	3,735	3.23
	個人	1	3	0.00
個人その他	5,397	29,744	25.72	
合 計	6,445	115,674	100.00	
単元未満株式の状況		1,116,300 (株)		

(注) 1. 自己株式1,802,302株は「個人その他」に1名、1,802単元、「単元未満株式の状況」に302株含まれております。
2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、1単元含まれております。

自己資本の充実の状況～バーゼルⅢ(第3の柱)に基づく開示～

※このディスクロージャー資料は、銀行法施行規則(昭和57年大蔵省令第10号)第19条の2第1項第5号二等に規定する自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項(平成26年2月18日 金融庁告示第7号、いわゆるバーゼルⅢ第3の柱(市場規律))として、事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を当該告示に則り、開示しております。

■自己資本の構成に関する事項

1. 連結自己資本比率

(国内基準)

(単位 百万円、%)

項 目	平成26年度 (平成27年3月31日)	経過措置による 不算入額	平成27年度 (平成28年3月31日)	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	35,250		37,073	
うち、資本金及び資本剰余金の額	26,801		26,801	
うち、利益剰余金の額	9,337		11,163	
うち、自己株式の額(△)	601		604	
うち、社外流出予定額(△)	287		287	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	12		△424	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	12		△424	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,722		2,502	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,722		2,502	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積の永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	12,420		11,040	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	479		426	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	50,885		50,618	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	88	353	180	270
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	88	353	180	270
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	61	245	—	—
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	149		180	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	50,735		50,438	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	505,635		542,129	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	599		270	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	353		270	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、退職給付に係る資産	245		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
マーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	31,222		32,495	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	536,857		574,625	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	9.45		8.77	

2. 単体自己資本比率

(国内基準)

(単位 百万円、%)

項 目	平成26年度 (平成27年3月31日)	経過措置による 不算入額	平成27年度 (平成28年3月31日)	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	35,093		36,881	
うち、資本金及び資本剰余金の額	26,950		26,950	
うち、利益剰余金の額	8,907		10,697	
うち、自己株式の額 (△)	476		479	
うち、社外流出予定額 (△)	287		287	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,715		2,494	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,715		2,494	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	12,420		11,040	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	479		426	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	50,709		50,842	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	88	353	180	270
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	88	353	180	270
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	45	182	83	125
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	134		263	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	50,575		50,579	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	504,822		540,234	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	536		395	
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	353		270	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	182		125	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
マーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	30,880		32,143	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	535,702		572,377	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	9.44		8.83	

■定性的な開示事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第5条に基づき連結の範囲（以下、「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違はありません。
- (2) 連結グループのうち、連結子会社は以下の2社です。

名称	主要業務
トマトビジネス株式会社	事務受託業
トマトカード株式会社	クレジットカード業

- (3) 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等並びに当該金融業務を営む関連法人はありません。
- (4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれる会社はありません。
- (5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る段落の制限等はありません。

2. 自己資本調達手段の概要

当社グループは、自己資本調達手段としては、普通株式、期限付劣後債務（期限付劣後債及び期限付劣後ローン）により資本調達を行っております。

その残高と概要は、以下のとおりであります。

- (1) 普通株式（37,073百万円）は、完全議決権株式及び単元未満株式であります。
- (2) 期限付劣後社債（11,300百万円）は、ステップアップ金利特約付、期間10年（期日一括返済）。但し、5年目以降に監督当局の承認を条件に期限前返済が可能なものであります。
- (3) 期限付劣後借入金（500百万円）は、ステップアップ金利特約付、期間10年（期日一括返済）。但し、5年目以降に監督当局の承認を条件に期限前返済が可能なものであります。

3. 連結グループの自己資本充実度に関する評価の方法の概要

当社のリスク管理体制全般を定めたリスク管理規程において、リスクの種類ごとに主管部署を定め、各主管部署が管理する多様なリスクをリスク統括部が一元的かつ正確に把握し、適切にコントロールするとともに、それらのリスクと自己資本とを対比することで自己資本の充実度を認識しております。

また、自己資本比率を重要経営指標として、十分な自己資本を確保するよう努めております。

4. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスク管理の方針

信用リスクとは、お取引先の業況悪化や倒産等により、貸出金などの元金や利息が当初の契約通り回収できなくなることによって損失を被るリスクをいいます。

当社では、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、ポートフォリオ管理により与信リスクの集中を排除しております。

(2) 個別債務者の信用リスク管理

個別債務者の信用リスク管理については、審査部が、個別案件審査において債務者の実態を正確に把握し、クレジットポリシーや法令等の遵守状況の確認、財務状況、資金使途、事業計画、返済財源等について十分な検討を行い、厳正に個別案件の審査を行っております。

(3) ポートフォリオ管理

ポートフォリオ管理については、審査部がクレジットポリシーに従いポートフォリオ管理方針を決定し、格付別、業種別、地域別等の与信・リスク量の検証を行い、その状況を定期的に取り締り会等に報告しております。

(4) 信用格付制度

お取引先の信用リスクを統一的な基準で評価する「信用格付制度」を導入しており、信用リスクの管理、貸出審査等に活用しております。

(5) 自己査定と償却・引当

適正な償却・引当を行うための準備作業として、保有する資産を個別に検討し、回収の危険性又は価値の毀損の危険性の度合いに従って保有資産を区分する自己査定を行っております。

自己査定により債務者を正常先・要注意先・破綻懸念先・実質破綻先・破綻先に区分し、償却・引当規程に則り、債務者区分に応じた適切な貸倒償却・引当を実施しております。

(6) 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関として、JCR、R&I、Moody's、S&P、Fitchの5社の格付を使用しております。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

(1) 信用リスク削減手法の方針

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブ等により、保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

当社では、貸出等の与信行為を行うにあたり、返済の可能性に関する十分な検証を行っておりますが、そのうえで上記の手段により信用リスクの削減を図っております。

当社が受け入れている担保には預金、有価証券、不動産、動産担保があり、不動産担保がその大半を占めております。保証には、信用保証協会、政府関係機関、地方公共団体及び債務者の親会社による保証などがあります。

(2) 担保・保証の評価や管理等の手続

担保・保証の評価や管理等の手続については厳正な取扱いを行っておりますが、特に不動産・動産担保については、その評価方法や運用方法について関係規程等を定め、統一的な基準による担保物件の評価を貸出審査、信用リスクの管理等に使用しております。

- (3) 貸出金と預金の相殺
また、貸出金と預金の相殺を行う取引としては、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証、外国為替、デリバティブ取引を対象としており、社内規程等に基づいて手続を行っております。
- (4) 自己資本比率算出における信用リスク削減手法
なお、自己資本比率算出にあたっては、金融庁が適格と認める担保（ただし標準的手法では金融資産のみが対象）、自行預金（非担保定期預金等）による貸出金の相殺（オン・バランスシート・ネットイング）、保証（クレジット・デリバティブを含む）の信用リスク削減手段を信用リスク削減手法として適用することにより信用リスク・アセットの削減を図っております。
6. 派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理方針及び手続の概要
当社における派生商品取引としては、スワップ関連取引、外国為替先物予約取引、債券先物・オプション取引、株式先物・オプション取引等があります。
派生商品取引における取引相手の信用リスクについては、取引相手ごとにクレジットラインを設定し、資産勘定、オフ・バランス取引及び為替取引をカレント・エクスポージャー方式（注）により算出した信用リスク量がクレジットラインを超過しないように管理しております。また、個々の取引について、取引約定部門、リスク管理部門及び事務部門はクレジットライン内の取引であるかどうかをチェックし、与信実績が限度枠をオーバーする場合は、クレジットライン設定（変更）方法に基づいて対応策を検討することとしております。さらに、リスク統括部が毎月取引先毎のクレジットライン利用状況をリスク管理委員会に報告しております。
（注）カレント・エクスポージャー方式とは、派生商品取引の信用リスク相当額を計測する手段の一つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額を付加して算出する方法です。
7. 証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- (1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要
証券化エクスポージャーの取り組みにあたっては、個別案件ごとにリスクの種類、程度、スキーム等を十分検討し、取り組み後は、裏付資産の状況（デフォルト率、期限前償還比率等）、金利動向、証券化市場の動向、適格格付機関による格付情報等について、リスク管理担当部がモニタリングを行い、リスク管理委員会等に報告を行うこととしております。
なお、当社グループでは、投資家、オリジネーター、サービサーとして関与する証券化取引は行っておりません。
- (2) 自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要
該当事項はありません。
- (3) 信用リスク削減手法としての証券化取引を用いる場合の方針
該当事項はありません。
- (4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称
該当事項はありません。
- (5) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称
該当事項はありません。
- (6) 銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別
該当事項はありません。
- (7) 銀行の関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称
該当事項はありません。
- (8) 証券化取引に関する会計方針
当該取引に係る会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」等に従った、適正な処理を行っております。
- (9) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称
該当事項はありません。
- (10) 内部評価方式を用いている場合には、その概要
該当事項はありません。
- (11) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容
該当事項はありません。
8. オペレーショナル・リスク管理の方針及び手続の概要
オペレーショナル・リスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、又は外生的事象が生じることから生じる損失にかかるリスクをいい、その対象範囲は多岐にわたっております。
当社では、オペレーショナル・リスクのうち重要性の高い事務リスクとシステム・リスクについてそれぞれ管理規程を定めリスク管理を行っております。
また、リスク統括部が関係部署からの報告等を踏まえてオペレーショナル・リスク全般のモニタリングを行っており、その結果を定期的にリスク管理委員会等に報告しております。
9. オペレーショナル・リスク相当額算出に使用する手法
当社は、自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては「基礎的手法」（注）を採用しております。
（注）「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、1年間の粗利益の15%の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。
10. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
当社では、「経営体力に見合うリスクテイクを目指す」市場リスク管理方針に則り、株式等のリスク管理を行っております。
保有限度等の運用方針・戦略については、先行きの株価等の見通しにかかる相場環境シナリオに基づき、ALM委員会で協議のうえ取締役会で決定しております。

リスク限度については、半期ごとにリスク管理委員会において、自己資本や市場環境等を勘案してバリュエーション・リスク (VaR) によるリスク限度額を協議のうえ取締役会で決定し、その限度額を遵守しながら、収益の獲得に努めております。

株式等の価格変動リスクの計測は、バリュエーション・リスク (VaR) により行っております。信頼水準は99%、保有期間については、処分要する期間等を考慮し、政策投資株式は6カ月、純投資株式は1カ月として計測しております。時価のないもの又は個性の高いものは独自の算定方法により認識し管理しております。

株式等の評価については、子会社株式及び時価のないものについては原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日前1カ月の市場価格等の平均価格に基づく時価法により行っております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

住宅ローンを除く貸出金、定期性預金等の期限前返済(解約)はないものとして計算しておりますが、当社では、内部管理上、金利リスクの計測にあたり、コア預金(コア預金とは明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する流動性預金のことです。)及び住宅ローンの資金満期について内部管理モデルを用いて算出しております。

また、有価証券等あらかじめ付与されている繰上償還権は市場実勢を勘案して調整した満期日により計算しております。

「第2の柱」に関するアウトライヤー基準については、当社は、保有期間1年・観測期間5年で計測される金利変動の1%タイル値・99%タイル値による経済価値の低下額を採用しております。

11. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

当社が管理するリスクの一つとして、市場リスクがあります。市場リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等の様々なリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクをいい、主に、金利リスク、価格変動リスク、為替リスクに分けられます。

業務計画・戦略については、経営環境や先行きの金利や株価等の見通しにかかる相場環境シナリオに基づき、ALM委員会と協議のうえ取締役会で決定しております。

市場リスクを適切にコントロールするために、半期ごとに銀行全体のリスク許容度内で配賦されたリスク資本の範囲内で定められる各業務部門の限度額とアラームポイントについて、リスク管理委員会において協議のうえ取締役会で決定しております。各業務部門はリスク限度を遵守するなかで、効率的に取引を行っております。また市場リスクの状況については、月次ベースでリスク管理委員会に報告を行っているほか、ストレス・テストやシミュレーションにより、金利・株式・為替市場が変動した場合の価値や損益の影響を試算しております。

銀行勘定の金利リスクの状況についても、月次ベースでリスク管理委員会に報告を行っているほか、アウトライヤー基準による金利リスク量を計測し、リスクテイク状況の判断に使用しております。

(2) 銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスク算定手法の概要

現在、当社では、金利感応度を有する銀行勘定の金利リスクは、バリュエーション・リスク (VaR) により計測しております。観測期間は1年、信頼水準は99%、保有期間については、処分やヘッジオペ等の対応に要する期間等を考慮し、市場部門取引は1カ月、預貸等の営業部門や管理部門の取引は6カ月としております。またストレス・テストやシミュレーションにより金利が変動した場合に想定される価値や損益の影響額を把握しております。

■定量的な開示事項

1. その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額

その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社に該当するものはありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

<連結>

(単位 百万円)

項 目	平成26年度末		平成27年度末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産（オン・バランス）項目】				
1 現金	—	—	—	—
2 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
4 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
5 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6 外国の中央政府等以外の公共部門向け	120	4	224	8
7 国際開発銀行向け	72	2	317	12
8 地方公共団体金融機構向け	456	18	202	8
9 我が国の政府関係機関向け	1,813	72	1,521	60
10 地方三公社向け	201	8	211	8
11 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	26,726	1,069	30,848	1,233
12 法人等向け	188,907	7,556	199,836	7,993
13 中小企業等向け及び個人向け	160,168	6,406	176,348	7,053
14 抵当権付住宅ローン	39,479	1,579	39,106	1,564
15 不動産取得等事業向け	48,206	1,928	51,451	2,058
16 三月以上延滞等	1,428	57	1,042	41
17 取立未済手形	—	—	—	—
18 信用保証協会等による保証付	3,779	151	4,249	169
19 株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	—	—	—	—
20 出資等	3,794	151	3,909	156
21 上記以外	21,284	851	24,225	969
22 証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
23 証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	—	—
24 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	1,306	52	1,308	52
資産（オン・バランス）計	497,746	19,909	534,805	21,392
【オフ・バランス取引等項目】				
1 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
2 原契約期間が1年以下のコミットメント	162	6	83	3
3 短期の貿易関連偶発債務	67	2	41	1
4 特定の取引に係る偶発債務	3	0	—	—
5 N I F 又は R U F	—	—	—	—
6 原契約期間が1年超のコミットメント	1,599	63	1,227	49
7 内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
8 信用供与に直接的に代替する偶発債務	2,707	108	2,772	110
9 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—	—
10 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
11 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	1,377	55	959	38
12 派生商品取引	798	31	928	37
13 長期決済期間取引	—	—	—	—
14 未決済取引	—	—	—	—
15 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
16 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等 計	6,717	268	6,014	240
【CVAリスク相当額、中央清算機関関係】				
CVAリスク相当額	1,171	46	1,309	52
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
CVAリスク相当額、中央清算機関関係 計	1,171	46	1,309	52
合計	505,635	20,225	542,129	21,685

<単体>

(単位 百万円)

項 目	平成26年度末		平成27年度末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産（オン・バランス）項目】				
1 現金	—	—	—	—
2 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
4 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
5 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6 外国の中央政府等以外の公共部門向け	120	4	224	8
7 国際開発銀行向け	72	2	317	12
8 地方公共団体金融機構向け	456	18	202	8
9 我が国の政府関係機関向け	1,813	72	1,521	60
10 地方三公社向け	201	8	211	8
11 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	26,726	1,069	30,848	1,233
12 法人等向け	189,254	7,570	200,254	8,010
13 中小企業等向け及び個人向け	160,168	6,406	176,348	7,053
14 抵当権付住宅ローン	39,479	1,579	39,106	1,564
15 不動産取得等事業向け	48,206	1,928	51,451	2,058
16 三月以上延滞等	1,428	57	1,042	41
17 取立未済手形	—	—	—	—
18 信用保証協会等による保証付	3,779	151	4,249	169
19 株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	—	—	—	—
20 出資等	3,659	146	3,745	149
21 上記以外	20,259	810	22,076	883
22 証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
23 証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	—	—
24 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	1,306	52	1,308	52
資産（オン・バランス）計	496,933	19,877	532,910	21,316
【オフ・バランス取引等項目】				
1 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
2 原契約期間が1年以下のコミットメント	162	6	83	3
3 短期の貿易関連偶発債務	67	2	41	1
4 特定の取引に係る偶発債務	3	0	—	—
5 N I F 又は R U F	—	—	—	—
6 原契約期間が1年超のコミットメント	1,599	63	1,227	49
7 内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
8 信用供与に直接的に代替する偶発債務	2,707	108	2,772	110
9 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—	—
10 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
11 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	1,377	55	959	38
12 派生商品取引	798	31	928	37
13 長期決済期間取引	—	—	—	—
14 未決済取引	—	—	—	—
15 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
16 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等 計	6,717	268	6,014	240
【CVAリスク相当額、中央清算機関関係】				
CVAリスク相当額	1,171	46	1,309	52
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
CVAリスク相当額、中央清算機関関係 計	1,171	46	1,309	52
合計	504,822	20,192	540,234	21,609

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

(2) 総所要自己資本額

(単位 百万円)

項 目	平成26年度末		平成27年度末	
	所要自己資本額 <連結>	所要自己資本額 <単体>	所要自己資本額 <連結>	所要自己資本額 <単体>
信用リスク (標準的手法)	20,225	20,192	21,685	21,609
オペレーショナル・リスク (基礎的手法)	1,248	1,235	1,299	1,285
合計	21,474	21,428	22,985	22,895

3. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

<連結>

(単位 百万円)

	平成26年度末					平成27年度末				
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー (注3) の期末残高	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー (注3) の期末残高
	うち貸出金、コ ミットメント及 びその他のデリ バティブ以外の オフ・バランス 取引 (注1)	うち 有価証券 (注2)	うち デリバティブ 取引			うち貸出金、コ ミットメント及 びその他のデリ バティブ以外の オフ・バランス 取引 (注1)	うち 有価証券 (注2)	うち デリバティブ 取引		
国内計	1,100,221	811,604	212,553	3,663	2,336	1,185,460	846,674	222,055	4,380	1,822
国外計	61,337	—	36,205	—	—	54,226	563	42,338	—	—
地域別合計	1,161,559	811,604	248,759	3,663	2,336	1,239,687	847,238	264,394	4,380	1,822
製造業	68,464	66,595	1,540	—	166	68,429	65,248	2,800	—	126
農業、林業	2,983	2,983	—	—	2	3,270	3,270	—	—	7
漁業	24	24	—	—	—	34	34	—	—	—
鉱業、採石業、採炭業	389	389	—	—	0	379	379	—	—	0
建設業	45,018	42,901	1,821	—	149	47,519	45,367	1,856	—	116
電気・ガス・熱供給・水道	5,324	4,952	300	—	2	9,153	8,780	300	—	1
情報通信業	7,583	6,894	630	—	2	7,048	6,269	720	—	2
運輸業、郵便業	18,084	17,870	200	—	128	21,024	19,357	1,652	—	8
卸売業、小売業	63,747	61,917	1,710	—	412	65,922	63,152	2,620	—	292
金融業、保険業	210,562	134,737	41,955	3,663	—	210,762	141,884	47,911	4,380	—
不動産業、物品賃貸業	70,316	69,986	315	—	470	73,498	73,218	265	—	629
各種サービス業	76,917	75,065	1,713	—	299	84,356	82,533	1,682	—	178
国・地方公共団体	288,487	66,417	192,204	—	—	329,808	68,148	198,614	—	—
個人	260,732	260,732	—	—	701	269,328	269,328	—	—	458
その他	42,920	135	6,369	—	—	49,150	263	5,972	—	—
業種別計	1,161,559	811,604	248,759	3,663	2,336	1,239,687	847,238	264,394	4,380	1,822
1年以下	183,230	112,453	49,196	386		176,953	118,249	46,934	630	
1年超3年以下	170,962	80,898	89,029	929		135,073	66,513	67,107	447	
3年超5年以下	160,083	84,373	75,510	100		171,136	99,267	69,464	418	
5年超7年以下	74,226	62,485	10,733	601		78,142	58,784	18,572	686	
7年超10年以下	108,206	94,043	11,455	602		159,371	105,214	50,235	1,011	
10年超	386,879	372,696	12,833	1,043		408,405	395,135	12,078	1,186	
期間の定めのないもの	77,969	4,653	—	—		110,604	4,073	—	—	
残存期間別合計	1,161,559	811,604	248,759	3,663		1,239,687	847,238	264,394	4,380	

(注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いております。

2. 有価証券は株式等エクスポージャーを除いております。

3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャーであります。

<単体>

(単位 百万円)

	平成26年度末					平成27年度末				
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー (注3) の期末残高	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー (注3) の期末残高
	うち貸出金、コ ミットメント及 びその他のデリ バティブ以外の オフ・バランス 取引(注1)	うち 有価証券 (注2)	うち デリバティブ 取引			うち貸出金、コ ミットメント及 びその他のデリ バティブ以外の オフ・バランス 取引(注1)	うち 有価証券 (注2)	うち デリバティブ 取引		
国内計	1,099,654	811,950	212,553	3,663	2,336	1,184,543	847,068	222,055	4,380	1,822
国外計	61,337	—	36,205	—	—	54,226	563	42,338	—	—
地域別合計	1,160,992	811,950	248,759	3,663	2,336	1,238,770	847,632	264,394	4,380	1,822
製造業	68,464	66,595	1,540	—	166	68,429	65,248	2,800	—	126
農業、林業	2,983	2,983	—	—	2	3,270	3,270	—	—	7
漁業	24	24	—	—	—	34	34	—	—	—
鉱業、採石業、採炭業	389	389	—	—	0	379	379	—	—	0
建設業	45,018	42,901	1,821	—	149	47,519	45,367	1,856	—	116
電気・ガス・熱供給・水道	5,324	4,952	300	—	2	9,153	8,780	300	—	1
情報通信業	7,583	6,894	630	—	2	7,048	6,269	720	—	2
運輸業、郵便業	18,084	17,870	200	—	128	21,024	19,357	1,652	—	8
卸売業、小売業	63,747	61,917	1,710	—	412	65,922	63,152	2,620	—	292
金融業、保険業	211,171	135,271	41,955	3,663	—	211,412	142,487	47,911	4,380	—
不動産業、物品賃貸業	70,316	69,986	315	—	470	73,498	73,218	265	—	629
各種サービス業	76,917	75,065	1,713	—	299	84,356	82,533	1,682	—	178
国・地方公共団体	288,487	66,417	192,204	—	—	329,808	68,148	198,614	—	—
個人	260,545	260,545	—	—	701	269,119	269,119	—	—	458
その他	41,931	135	6,369	—	—	47,793	263	5,972	—	—
業種別計	1,160,992	811,950	248,759	3,663	2,336	1,238,770	847,632	264,394	4,380	1,822
1年以下	183,230	112,453	49,196	386	/	176,953	118,249	46,934	630	/
1年超3年以下	170,962	80,898	89,029	929	/	135,073	66,513	67,107	447	/
3年超5年以下	160,083	84,373	75,510	100	/	171,136	99,267	69,464	418	/
5年超7年以下	74,226	62,485	10,733	601	/	78,142	58,784	18,572	686	/
7年超10年以下	108,206	94,043	11,455	602	/	159,371	105,214	50,235	1,011	/
10年超	386,879	372,696	12,833	1,043	/	408,405	395,135	12,078	1,186	/
期間の定めのないもの	77,402	5,000	—	—	/	109,687	4,466	—	—	/
残存期間別合計	1,160,992	811,950	248,759	3,663	/	1,238,770	847,632	264,394	4,380	/

(注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いております。

2. 有価証券は株式等エクスポージャーを除いております。

3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャーであります。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金の期末残高及び期中増減額

<連結>

(単位 百万円)

	平成26年度			平成27年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	1,232	1,490	2,722	2,722	△219	2,502
個別貸倒引当金	5,402	△981	4,420	4,420	882	5,302
特定海外債権引当金	—	—	—	—	—	—
合計	6,634	508	7,142	7,142	662	7,805

<単体>

(単位 百万円)

	平成26年度			平成27年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	1,223	1,492	2,715	2,715	△220	2,494
個別貸倒引当金	5,347	△977	4,369	4,369	908	5,278
特定海外債権引当金	—	—	—	—	—	—
合計	6,570	514	7,085	7,085	687	7,773

(3) 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

<連結>

(単位 百万円)

	平成26年度				平成27年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内計	5,402	1,571	2,552	4,420	4,420	2,003	1,121	5,302
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	5,402	1,571	2,552	4,420	4,420	2,003	1,121	5,302
製造業	629	107	337	399	399	31	75	354
農業、林業	15	0	3	12	12	3	3	12
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	0	—	0	0	—	—	0
建設業	1,161	66	987	240	240	1,452	31	1,660
電気・ガス・熱供給・水道業	2	2	0	4	4	—	0	3
情報通信業	—	2	—	2	2	1	0	4
運輸業、郵便業	30	50	1	79	79	1	67	13
卸売業、小売業	1,150	405	449	1,107	1,095	132	218	1,009
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	1,085	518	542	1,062	1,062	147	264	945
各種サービス業	613	286	91	808	820	188	216	791
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	712	129	138	702	702	45	241	506
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別計	5,402	1,571	2,552	4,420	4,420	2,003	1,121	5,302

<単体>

(単位 百万円)

	平成26年度				平成27年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内計	5,347	1,520	2,497	4,369	4,369	1,979	1,070	5,278
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	5,347	1,520	2,497	4,369	4,369	1,979	1,070	5,278
製造業	629	107	337	399	399	31	75	354
農業、林業	15	0	3	12	12	3	3	12
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	0	—	0	0	—	—	0
建設業	1,161	66	987	240	240	1,452	31	1,660
電気・ガス・熱供給・水道業	2	2	0	4	4	—	0	3
情報通信業	—	2	—	2	2	1	0	4
運輸業、郵便業	30	50	1	79	79	1	67	13
卸売業、小売業	1,150	405	449	1,107	1,095	132	218	1,009
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	1,085	518	542	1,062	1,062	147	264	945
各種サービス業	613	286	91	808	820	188	216	791
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	657	78	83	651	651	21	190	482
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別計	5,347	1,520	2,497	4,369	4,369	1,979	1,070	5,278

(4) 貸出金償却の業種別内訳

(単位 百万円)

	貸出金償却の額		貸出金償却の額	
	平成26年度		平成27年度	
	<連結>	<単体>	<連結>	<単体>
製造業	337	337	—	—
農業、林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	7	7	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—
卸売業、小売業	21	21	19	19
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	94	94	21	21
各種サービス業	—	—	49	49
国・地方公共団体	—	—	—	—
個人	11	—	4	0
その他	—	—	—	—
業種別計	471	460	93	89

(5) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高及び資1,250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位 百万円)

	平成26年度末				平成27年度末			
	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額				信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	<連結>		<単体>		<連結>		<単体>	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	64,904	363,908	64,904	363,907	81,783	408,368	81,783	408,368
10%	—	58,846	—	58,846	575	61,626	575	61,626
20%	80,594	6,480	80,594	6,480	86,558	7,377	86,558	7,377
35%	—	112,736	—	112,736	—	112,181	—	112,181
50%	30,377	408	30,377	408	34,785	810	34,785	810
75%	—	213,836	—	213,836	1,000	235,332	1,000	235,332
100%	10,257	241,862	10,257	241,462	8,488	247,599	8,488	247,336
150%	9,500	865	9,500	865	1,000	13,546	1,000	13,546
250%	—	2,073	—	1,908	—	4,158	—	3,505
合計	195,634	1,001,019	195,634	1,000,452	214,190	1,091,002	214,190	1,090,086

- (注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャーであります。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限っております。
 2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

<単体>

(単位 百万円)

	平成26年度末	平成27年度末
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	19,159	14,031
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	514	432

(注) 連結の計数は単体と同様であるため単体の計数のみを開示しております。

5. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引はすべて銀行単体での取引であり、連結の計数は単体と同様であるため単体の計数のみを開示しております。

(1) 派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

先渡取引、スワップ、オプション、その他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式(注)にて算出しております。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の一つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額(ポテンシャル・エクスポージャー)を付加して算出する方法であります。

(2) 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

(単位 百万円)

	平成26年度末	平成27年度末
グロス再構築コストの額	42	188
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)	3,988	4,642
派生商品取引	3,988	4,642
外国為替関連取引	2,008	1,943
金利関連取引	1,980	2,698
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	3,988	4,642

- (注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除いております。
 2. 与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)は、再構築コスト及びグロスのアドオン額(想定元本額に金融庁告示第19号第79条に定める掛け目を乗じた額)の合計額であります。

(3) 信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び額

信用リスク削減手法に用いた担保はありません。

(4) 与信相当額の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

与信相当額の対象となるクレジット・デリバティブはありません。

(5) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブはありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

証券化エクスポージャーはすべて銀行単体での取引であり、連結の計数は単体と同様であるため単体の計数のみを開示しております。

当社では、オリジネーター、投資家として関与する証券化エクスポージャーは保有していません。

7. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 銀行勘定における出資等の貸借対照表計上額及び時価

(単位 百万円)

	平成26年度末				平成27年度末			
	<連結>		<単体>		<連結>		<単体>	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等	5,680		5,680		5,075		5,075	
上記に該当しない出資等	999		1,074		1,064		1,110	
合計	6,679		6,755		6,139		6,186	

(2) 銀行勘定における出資等の売却及び償却に伴う損益の額

(単位 百万円)

	平成26年度末		平成27年度末	
	<連結>	<単体>	<連結>	<単体>
売却損益額	2	2	21	21
償却額	9	9	64	64
合計	12	12	85	85

(3) 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額、貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位 百万円)

	平成26年度末		平成27年度末	
	<連結>	<単体>	<連結>	<単体>
貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額	3,095	3,095	2,440	2,440
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—	—	—

8. 銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位 百万円)

	平成26年度末	平成27年度末
金利VaR	7,655	10,947

計測方法及び前提条件

■計測方法

リスクの計測及びリスク資本の配賦・限度管理は、バリュー・アット・リスク (VaR) により行っております。当社は「金利ショックに対する損益の増減額」をVaR (一定の確率のもとで発生する予想最大損失額) により管理しております。

■前提条件

観測期間は1年、信頼水準は99%、保有期間については、処分やヘッジオペ等の対応に要する期間等を考慮し、債券等の市場部門取引は1カ月、預貸等の営業部門や管理部門の取引は6カ月としております。

<参考>

「第2の柱」に関する銀行勘定の金利リスク量

(単位 百万円)

	平成26年度末	平成27年度末
金利リスク量	6,603	8,381
アウトライヤー比率	13.057%	16.571%

(注) 1. 標準的金利ショックについては、保有期間1年、観測期間5年で計測される金利変動の1%タイル値と99%タイル値による経済価値の低下額を採用しております。

2. 平成22年度から、コア預金について内部管理モデルを使用しております。なお、コア預金内部管理モデル使用前の平成26年度末の金利リスク量は、8,136百万円、アウトライヤー比率は16.088%、平成27年度末の金利リスク量は、9,698百万円、アウトライヤー比率は19.176%であります。

報酬等に関する開示

※ このディスクロージャー資料は、銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第6号等に規定する報酬等に関する事項について金融庁長官が別に定める事項（平成24年3月29日金融庁告示）として、事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を当該告示に則り、開示しております。

1. 当社グループの対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

「対象役員」とは、当社の取締役及び監査役であります。なお、社外役員を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当社及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当社の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であります。

なお、当社グループにおいて、主要な連結子法人等に該当する子法人等はありません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当社の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」より除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、当社グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 「対象役職員」の報酬等の決定について

「対象役員」の報酬等の決定について

当社では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会で決定しております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議において決定しております。

(3) 取締役会の構成員に対して払われた報酬等の総額及び取締役会の会議の開催回数

	開催回数（平成27年4月～平成28年3月）
取締役会	1回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、記載しておりません。

2. 当社グループの対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について

「対象役員(除く社外役員)」の報酬等に関する方針について

取締役及び監査役の報酬につきましては、株主総会の決議により、取締役及び監査役に対する報酬総額の最高限度額を決定しております。取締役の報酬等は、役位に応じた毎月の定額報酬と退職慰労金で構成し、株主総会で決議された額の範囲内で、取締役会等において決定しております。また、監査役の報酬等は、毎月の定額報酬と退職慰労金で構成し、株主総会において決議された額の範囲内で、監査役会の協議において決定しております。

なお、退職慰労金については、その額を内規に基づき、その役位・在任期間等を勘案して算出し、取締役会において審議を行っております。なお、その贈呈にあたっては退任時の株主総会に付議いたしております。

3. 当社グループの対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定にあたっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

4. 当社グループの対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

区分	人数 (人)	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬の総額		退職慰労金
				基本報酬	
対象役員（除く社外役員）	11	185	152	152	32

(注) 1. 当社の対象役職員の報酬は、基本報酬と退職慰労金のみで構成されておりますので、株式・ストックオプション、賞与については、該当がないため、記載しておりません。

2. 退職慰労金の額は、当事業年度に係る発生額を記載しております。

5. 当社グループの対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたものの他、該当する事項はございません。

トップメッセージ…………… 表紙裏～1
 中期経営計画…………… 2
 業績ハイライト (単体) …… 3
 ビジネスモデル (本業支援・最適提案) の確立… 4～5
 トマト銀行のネットワークが、
 地元笑顔と安心をお届けします。… 6～7
 本業支援について…………… 8～9
 地域の皆さまのそばに、いつもトマト銀行…10
 働き方改革による生産性向上の取り組み…11
 中小企業の経営の改善及び地域の
 活性化のための取り組みの状況 …… 12～21 *
 役員…………… 22 *
 組織のご紹介…………… 23 *
 コーポレートガバナンスの状況 …… 24～28
 コンプライアンス (法令等遵守) に対する取り組み…29 *
 リスク管理体制の充実に向けての取り組み… 30～31 *
 当社のあゆみ…………… 32
 トマト銀行グループのご紹介…………… 33 *
 IRカレンダー…………… 33
 店舗のごあんない…………… 34～35 *
 キャッシュコーナーのごあんない… 36～37 *
 金融被害防止のためのお願ひ…………… 38
 金融ADR制度への取り組み…………… 38 *
 ATM取引のごあんない…………… 39
 手数料のごあんない…………… 40
 業務のごあんない…………… 41～45 *

連結情報 (トマト銀行グループ)

1. 企業の概況
 ① 事業の概況…………… 46 *
 ② セグメント情報…………… 46 *
 ③ 監査法人の監査…………… 46 *
 ④ 主要な経営指標等の推移…………… 47 *
 ⑤ 連結財務諸表
 連結貸借対照表…………… 48 *
 連結損益計算書及び
 連結包括利益計算書…………… 49 *
 連結株主資本等変動計算書…………… 50 *
 連結キャッシュ・フロー計算書…………… 52
 ⑥ リスク管理債権額…………… 60 *

単体情報 (トマト銀行)

1. 企業の概況
 ① 監査法人の監査…………… 61 *
 会計監査人の氏名又は名称…………… 61 *
 ② 主要な経営指標等の推移…………… 61 *
 ③ 財務諸表
 貸借対照表…………… 62 *
 損益計算書…………… 64 *
 株主資本等変動計算書…………… 65 *
 ④ リスク管理債権額…………… 69 *
 ⑤ 時価情報
 有価証券…………… 70 *
 金銭の信託…………… 71 *
 その他有価証券評価差額金…………… 71
 デリバティブ取引関係…………… 72 *
 ⑥ 貸倒引当金の残高及び増減額…………… 73 *
 ⑦ 貸出金償却…………… 73 *
 2. 損益の状況
 ① 損益の概要…………… 74
 ② 経営指標及び比率…………… 74 *
 ③ 国内・国際業務部門別粗利益…………… 75 *
 ④ 資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り…………… 75 *
 ⑤ 受取利息・支払利息の分析…………… 75 *
 ⑥ 役員取引の状況…………… 76

⑦ その他業務収支の内訳…………… 76
 ⑧ 営業経費の内訳…………… 76
 ⑨ 利鞘 (国内業務部門) …… 76
 ⑩ ROE …… 77
 3. 営業の状況
 [1] 預金
 ① 預金・譲渡性預金残高…………… 77
 ② 預金・譲渡性預金平均残高…………… 77 *
 ③ 定期預金の残存期間別残高…………… 77 *
 ④ 従業員1人当たり、営業店1店舗当たり預金… 78
 [2] 貸出
 ① 貸出金残高…………… 78
 ② 貸出金平均残高…………… 78 *
 ③ 貸出金の残存期間別残高…………… 78 *
 ④ 貸出金・支払承諾見返の担保別内訳…………… 79 *
 ⑤ 貸出金使途別残高…………… 79 *
 ⑥ 業種別貸出金残高…………… 79 *
 ⑦ 中小企業等貸出金…………… 80 *
 ⑧ 特定海外債権残高…………… 80 *
 ⑨ 貸出金の預金に対する比率…………… 80 *
 ⑩ 消費者ローン残高…………… 80
 ⑪ 代理貸付の取扱高…………… 80
 ⑫ 債務の保証 (支払承諾) の残高内訳…………… 81
 ⑬ 与信関連取引…………… 81
 ⑭ 従業員1人当たり、営業店1店舗当たり貸出金… 81
 [3] 有価証券
 ① 商品有価証券売買高…………… 81
 ② 商品有価証券平均残高…………… 81 *
 ③ 有価証券残高…………… 81
 ④ 有価証券平均残高…………… 82 *
 ⑤ 有価証券の残存期間別残高…………… 82 *
 ⑥ 有価証券の預金に対する比率…………… 82 *

4. 従業員の状況
 従業員数・平均年齢・平均勤続年数及び平均給与月額…………… 82

5. 資本の状況
 ① 大株主の状況…………… 83 *
 ② 株式の総数及び発行済株式総数…………… 83
 ③ 株式所有者別内訳…………… 83

自己資本の充実の状況～バーゼルⅢ(第3の柱)に基づく開示～

■ 自己資本の構成に関する事項…………… 84 *
 ■ 定性的な開示事項…………… 86 *
 ■ 定量的な開示事項…………… 89 *

報酬等に関する開示

■ 報酬等に関する開示…………… 96 *

※ディスクロージャー (Disclosure) とは、企業が経営に関するさまざまな情報を開示することをいいます。
 当社は、銀行法第21条に基づき、毎年当社の活動内容から財務情報まで、法定開示項目 (銀行法施行規則第19条の2、第19条の3) はすべて開示するとともに、それ以外についても多くの内容が盛り込まれたディスクロージャー誌を発行しております。
 *は、銀行法施行規則第19条の2、第19条の3に規定する法定開示項目です。

お問い合わせ先 トマト銀行 経営企画部 086-800-1830

後楽園の成り立ち 藩主だけでなく、領民とともに楽しむ庭園



藩主もくつろいだ廉池軒

寛永九年（1632年）、鳥取から国替えにより岡山藩主となった池田光政は、新田開発や川の整備に力を注ぎ、安定した土地にしました。

二代綱政は、岡山群代官の津田永忠に命じて、14年の歳月をかけ、城の背後に政務の合間を過ごす広大な庭園をつくりました。能に熱心であった綱政は能舞台で藩内の人々に舞を見せることもありました。

三代継政は座敷から眺める庭園を歩いても楽しい庭園にし、五代治政は、世相を反映した改変

に着手するなどして、幕末までに今に伝わる景色がほぼ整いました。

代々の藩主が眺め、くつろいできた庭園は、時として藩主のお客さまをはじめ、日を定めて家臣や領民にも公開されました。

明治4年（1871年）、後楽園と改称され、明治17年（1884年）には池田家から岡山県に譲られて一般公開が始まりました。

その後、水害や戦災で大きな被害を受けながらも、当時の姿を大きく変えることなく、現在にその美しさを伝えています。



夜の後楽園（幻想庭園）



流店より広々とした庭の眺め



延養亭より園内を望む

後楽園のみどころ 「ミシュラン・グリーンガイド・ジャポン」で最高の3つ星評価

後楽園は、芝生や大きな池、築山、茶室が園路や水路で結ばれ、歩きながら移り変わる景色を眺めることができるよう工夫された回遊式となっており、明るく広々とした開放感が大きな特徴です。それと同時に、延養亭や能舞台、園内各所の茶室や祠、花葉の池の巨大な大立石が大名庭園にふさわしい貫禄を見せ、流店を流れる水の清々しさ、季節の花や木々の彩りなど、自然を凝縮した日本庭園ならではの細やかさも楽しめます。

昭和27年（1952年）に「特別名勝」に指定、また平成27年（2015年）6月には、フランスのガイドブック「ミシュラン・グリーンガイド・ジャポン」で最高評価の3つ星（わざわざ訪れる価値のある場所）として紹介され、日本国内だけでなく、世界からも評価を受けている名園です。

「岡山後楽園」ウェブサイト <http://okayama-korakuen.jp/>

PROFILE（平成28年3月31日現在）

社名	株式会社トマト銀行
本店	岡山市北区番町2丁目3番4号
創立年月日	昭和6年11月9日
資本金	143億1千万円
預金	1兆731億円
貸出金	9,285億円
発行済株式総数	116,790,300株
上場金融商品取引所	東京証券取引所（市場第1部） （コード番号 8542）

店舗数 … 61カ店（岡山県53カ店、兵庫県4カ店、広島県・大阪府・東京都各1カ店、インターネット専用ももたろう支店1カ店）

社員数 … 1,094名（臨時雇用員および嘱託を含む）
ホームページ … <http://www.tomatobank.co.jp/>

トマト銀行グループ

トマトビジネス株式会社
トマトカード株式会社
トマトリース株式会社